

41647

教科書文庫

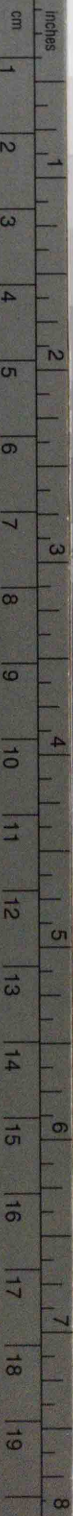
4
810
41-1923
20000 64985

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

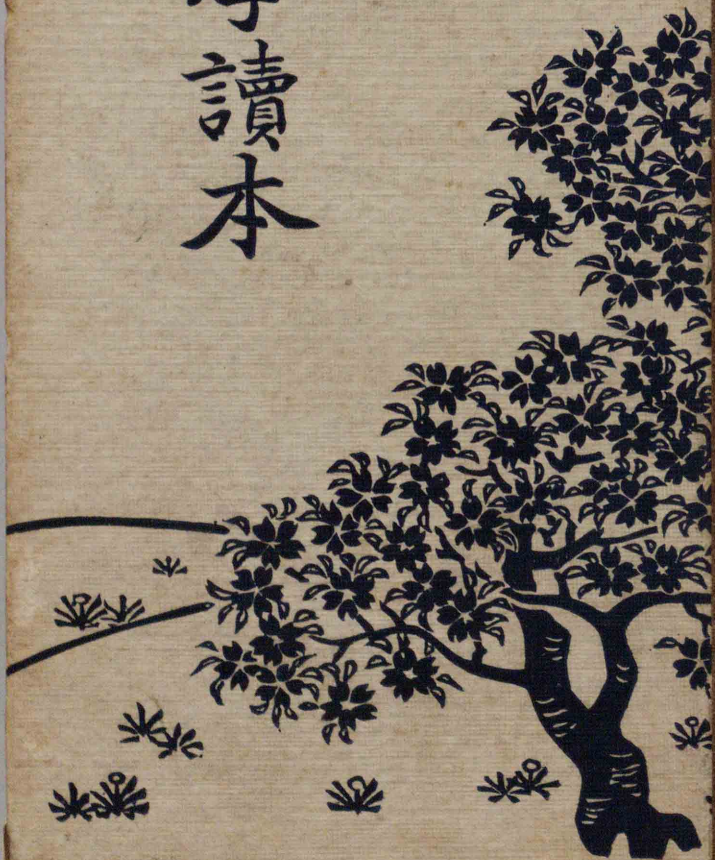
© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



教科
41
200

日本文學讀本



資 料 室

教科書文庫
4
810
41-1923
2000064985

375.9
Me 9



日本文學讀本



大正十二年一月二十四日
文部省檢定濟

広島大学図書

2000064985



緒言

一、本書は師範學校・中學校・高等女學校等の中等諸學校に於ける國語科用副讀本として、わが國文學書中特に中等學生に適當なる名著數種を抄録したるものなり。

一、抄録せる各章は、いづれも原書中の精粹とも見るべき篇章のみを摘出したるものなれど、而もその書の梗概を知らしめむために、事實の聯絡にも意を用ひたり。但し文章の聯絡を妨げざるかぎり、各章中多少原文を節略したる箇所あるは、徒に難解の故事等に拘泥せしめて學習を困難ならしむる如きは、教科用として適切ならずと信じたればなり。

一、現今の國語讀本が次第に現代文にのみ重きをおき、動もすれば古文を輕視するが如き傾あり。これ餘に實利實用にのみ趨りて、國語教育の半面の目的を忘れたるものといふべし。わが國の如き古き歴史を有し世界無比の國體を成せる國にありては、古文學を玩味せしむる事が如何にわが國民性の自覺を促し、愛國的精神

の涵養に資することの偉大なるべきかを省慮せざるべからず。單に實用に疎しとて強ちに古文を排斥すべきにはあらざるべし。况や今日の文章は古文を根幹としていよいよ繁茂したるものなるをや。されば今の中等教育に於て、正讀本が現代文を主とすればするほど、ますます本書の如き副讀本を課してその缺陷を補足するの必要ありといはざるべからず。

一、以上の趣旨によりて編纂したるものなれば、本書はただに學校に於ける教科用讀本として適當なるのみならず、家庭に於ての生徒各自の自習用讀本としても亦十分にその價值あるべきものと信ず。

一、本書に採録したる書類、並にその書中より摘出したる篇章等に就ては、猶取捨選擇を要すべきもの鮮からざるべし。經驗深き大方諸賢の批正を俟ちて漸次改訂増補するに吝ならざるべし。

大正十一年九月

編者識

日本文學讀本 上 目次

保元物語

- 一 後白河院の御即位……………一
- 二 新院の御謀叛……………五
- 三 爲朝の軍議……………九
- 四 白河殿の夜討 上……………一四
- 五 白河殿の夜討 下……………二〇
- 六 爲義の最後……………二六
- 七 義朝悉く幼弟を失ふ……………三三
- 八 新院の御經沈……………四一

平治物語

- 一 信賴と信西との不和……………四七
- 二 信賴義朝を語らふ……………五一
- 三 待賢門の戦……………五二
- 四 義朝の敗北……………六四
- 五 賴朝の遠流……………七〇

平家物語

- 一 鹿の谷の謀議……………七二
- 二 重盛の諫言……………八一
- 三 有王島下り……………九〇

- 四 文覺上人と賴朝……………一〇一
- 五 富士川の對陣……………一〇六
- 六 清盛入道の逝去……………一一五
- 七 福原落……………一二〇
- 八 宇治川の先陣……………一三四
- 九 義仲の最後……………一三三
- 一〇 小枝の笛……………一四〇
- 一一 海道下り……………一四四
- 一二 維盛と瀧口入道……………一四九
- 一三 逆櫓……………一五九
- 一四 扇の的……………一六五
- 一五 壇の浦の合戦……………一七〇

一六 六代の助命……………一八〇
 一七 寂光院……………一九五

(目次終)

日本文學讀本 上

保元物語

保元の亂の顛末を叙したるものにて鎌倉時代の初に出でたる戦記文の祖なり。作者は葉室大納言時長卿と傳ふれども、確ならず。

一 後白河院の御即位

爰に、鳥羽禪定法皇と申し奉るは、天照大神四十六世の御末、神武天皇より七十四代の帝なり。堀河天皇第一の皇子、御母は贈皇太后宮藤茨子、閑院大納言實季卿の御女なり。康和五年正月十六日に御誕生、同じき年の八月十七日、皇太子に立たせ給ふ。嘉承二年七月十九日、堀河院崩れさせ給ひしかば、太子五歳

美福門院
得子。藤原長
實の女。

にて踐祚あり。御在位十六箇年が間、海内靜にして、天下穩なり。寒暑も節を過たず、民屋も誠に豐なり。保安四年正月二十八日、御歳二十一にして、御位を遁れて、第一の宮崇徳院に譲り奉り給ふ。大治四年七月七日、白河院崩れさせ給ひて、より後は、鳥羽院天下の事を知し召して、政を行ひ給ふ。忠ある者を賞しおはしますこと、聖代聖主の先規に違はず、罪ある者をも赦し給ふこと、大慈大悲の本誓に叶ひおはします。されば、恩光に照され徳澤に潤ひて、國も富み民も安かりき。

保延五年五月十八日、美福門院の御腹に皇子御誕生ありしかば、上皇殊に悦び思召して、いつしか春宮に立て給ふ。永治元年十二月二十七日、三歳にて御即位あり。依つて、先帝をば新院とぞ申しける。先帝異なる御恙もわたらせ給はぬに、おし下し給ひけるこそ、淺ましけれ。依つて、一院・新院、父子の御中快からずとぞ聞えし。誠に御心ならず、御位を去らせ給へり。歸り即かせ給ふべき御志にや。また一宮重仁親王を位に即け奉らむと思召しけむ。叡慮計り難し。

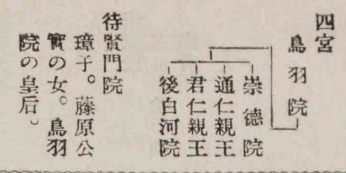
永治元年三月十日、鳥羽院御飾おろさせ給ふ。御年三十九。御齡もいまだ盛なるに、玉體も恙なくおはしませども、宿善内に催し善縁外に顯れて、眞實報恩の道に入らせ給ふぞめでたき。然るに、久壽二年の夏の頃より、近衛院御惱おはせしが、七月下旬には、はや憑たも少き御事にて、清涼殿の庇の間に遷し奉る。されば、御心細くや思召しけむ。御製にかく、

清涼殿
天皇の常の御
座所。

蟲の音の弱るのみかは、過ぐる秋を

をしむ我が身ぞまづ消えぬべき。

終に七月二十三日に崩れさせ給ふ。御年十七。近衛院これなり。尤も惜しき御齡なり。法皇女院の御歎、ことわりにも過ぎたり。



新院、この時を得て、我が身こそ位に歸り即かずとも、重仁親王は、一定今度は即かせ給はむと待受けさせおはしませり。天下の諸人も皆かく存じける處に、おもひの外に美福門院の御計ひにて、後白河院、その時は四宮とて打籠められておはせしを御位に即け奉り給ひしかば、高きも賤しきも、おもひの外に事に思ひけり。この四宮も故待賢門院の御腹にて、新院と御一腹なれば、女院の御爲には共に御繼子なれども、美福門院の御心には、重仁親王の位に即かせ給はむことを猶嫉み奉らせ給ひて、この宮を女院もてなしまゐらせ給ひて、法皇にも内内申させ給ひけるなり。その故は、近衛院世を早くせさせ給ふことは、新院咒咀し奉り給ふとなむ思召しける。これに依つて、新院の御恨一入増させ給ふもことわりなり。

二 新院の御謀叛

新院、日ごろ思召しけるは、昔より位を繼ぎ讓を受くること、必ず嫡孫には由らねども、その器を選び、外戚の高卑をも尋ねらるるにてこそあれ、これは只當腹の寵愛といふばかりを以て、近衛院に位をおし取られて、恨深くて過ぎし處に、先帝崩れ給ひぬる上は、重仁親王こそ帝位に備はり給ふべきに、思の外に、又四宮に越えられぬるこそ口惜しけれと御憤ありければ、御心のゆかせ給ふ事とては、近習の人人に、いかにせむざるぞと常に御談合ありけり。

宇治左大臣頼長と申すは、知足院禪閣殿下忠實公の二男にておはします。入道殿の公たちの御中に、殊更愛子にておはしましけり。人がらも左右に及ばぬ上、和漢共に人に勝れ、禮義を調へ、自他の記録に暗からず、文才世に知られ、諸道に淺深を探

る。朝家の重臣、攝籙の器量なり。されば、御兄の法性寺殿の詩歌に巧にて、御手跡のうるはしくおはしますをば、譏り申させ給ひて、詩歌は閑中の弄なり。朝家の要事にあらず。手跡は一旦の興なり。賢臣必ずしも之を好むべからず。とて、我が身は主と全經を學び、信西を師として、靜に學窓にこもりて、仁義禮智信を正しくし、賞罰勳功を別ち、政務をきりとほしにして、上下の善惡を糺されければ、時の人惡左大臣とぞ申しける。誠に是非明察に、善惡無二におはします故なり。久安六年九月二十六日、氏長者に補し、同じき七年正月十日、内覽の宣旨蒙らせ給ふ。攝政關白をさしおきて、三公内覽の宣旨これぞ始なると、人人傾き申されけれども、父の殿下の御計ひの上は、君もあながちに仰せらるる仔細もなし。この大臣とても、必ずしも世を知し召すまじきにもなければ、諸臣もこれを許し給ひけり。法性寺殿は、

只關白の御名ばかりにて、餘所の事の如く、天下の事に於ていろはせ給ふ事もなかりしかば、殊に御憤深く、當今位に即かせ給ひて世淳素に歸るべくば、關白の辭表納まるか、又、内覽氏長者、關白につけらるるか、兩様共に天裁に在りと、頗に申させ給ひけり。この關白殿は萬なだらかにおはしますせば、人皆譽め用ひ奉れり。關白殿と左大臣殿とは御兄弟の上、父子の御契約にて、禮儀深くおはしましたけれども、後には御中惡しくぞ聞えし。されば、左大臣殿思召しけるは、一院崩れさせ給ひぬ。今、新院の一宮重仁親王を位に即け奉りて、天下を我がままに取行はばやと思ひ立ち給ひければ、常に新院へ參り、御殿居ありければ、上皇もこの大臣を深く御憑ありて、仰せ合せらるること懇なり。

ある夜、新院、左大臣に仰せられけるは、抑も、昔を以て今を思

十善
不殺生・不偷
盜・不邪淫・不
妄語・不兩舌・
不惡口・不綺
語・不貪欲・不
瞋恚・不見見
萬乘の寶位
天皇の位をい
ふ。古支那に
て、天子の國
より兵車萬乘
を出ししに
る。

ふに、天智は舒明の太子なり、孝徳天皇の皇子、その數おはしまししかども、位に即き給ひき。仁明は嵯峨第二の皇子、淳和天皇の御子達をさしおきて祚を踐み給ひき。花山は一條に先立ち、三條は後朱雀に進み給ひき。我が身徳行なしと雖も、十善の餘薰にこたへて、先帝の太子と生れ、世澆薄なりと雖も、萬乘の寶位を忝くす。上皇の尊號に連るべくば、重仁こそ人數に入るべき處に、文にもあらず、武にもあらぬ四宮に位を越えられて、父子共に憂に沈む。然りと雖も、故院おはしましつる程は力なく、二年の春秋を送れり。今、舊院登遐の後、はわれ天下を奪はむこと、何の憚かあるべき。定めて神慮にも叶ひ、人望にも背かじものを。と仰せられければ、左府、元よりこの君代を取らせ給はば、我が身攝籙においては疑なしと悦びて、尤も思召し立つ處然るべし。とぞ勧め申されける。

田中殿
鳥羽にあり。
崇徳院の御所。

新院、この御企なりければ、鳥羽の田中殿を出てさせ給ふべき由を仰せられけるに、何と聞きわけたる事はなけれども、いかさま事の出で來べきにこそとて、京中の貴賤、上下、資材、雜具を西東へ運び隠す。門戸を閉ぢ、人人は兵具を集めければ、こはいかに、たとひ新院國を奪はせ給ふとも、仙院晏駕の後、僅に十箇日の中に、この御企、宗廟の御計ひも計り難く、凡慮の推すところ、然るべからず。この程は、雲の上には星の位靜に、境の中は波風も收まりたる御代に、かく切つて繼いだる様に騒しく亂るることの悲しさよと、人人歎き合へり。

三 爲朝の軍議

新院は、齋院の御所より北殿へ遷らせ給ふ。左府は車にて参り給ふ。白河殿より北河原より東、春日の末に在りければ、北殿

齋院の御所
白河にあり。

とぞ申しける。南の大炊御門表に、東西に門二つあり。東の門をば平馬助忠正承つて、父子五人、並に多田藏人大夫頼憲、都合二百餘騎にて固めたり。西の門をば六條判官爲義承つて、父子六人して固めたり。その勢百騎ばかりには過ぎざりけり。これこそ猛勢なるべきが、嫡子義朝に附いて多分は内裏へ参りけり。爰に、鎮西八郎爲朝は、われは親にも連れまじ、兄にも具すまじ。功名不覺も紛れぬ様に、只一人、いかにも強からむ方へさし向け給へ。たとひ千騎もあれ、萬騎もあれ、一方は射拂はむずるなり。とぞ申しける。依つて、西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば左衛門大夫家弘承つて、子供具して固めたり。その勢百五十騎とぞ聞えし。

爲朝は、七尺許なる男の、目角二つ切れたるが、紺地に色色の絲を以て獅子の丸を縫つたる直垂に、八龍と云ふ鎧を似せて、

樊噲

漢の功臣。

張良

漢の功臣。

吳子

名は馮。周末の兵法家。

孫子

名は武。周末の兵法家。

養由

名は基。周末の楚の大夫。射を善くす。

高松殿

後白河院の御

所。

白き唐綾を以て緘したる大荒目の鎧、同じき獅子の金物打つたるを著るままに、三尺五寸の太刀に熊の皮の尻鞆入れ、五人張の弓、長さ七尺五寸にて、鉄打つたるに、三十六さしたる黒羽の矢、負ひ、兜をば郎等に持たせて歩み出でたる體、樊噲もかくやと覺えてゆゆしかりき。謀は張良にも劣らざれば、堅き陣を破ること、吳子、孫子が難しとする處を得、弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔る鳥、地を走る獸、恐れずといふことなし。上皇をはじめ参らせて、あらゆる人人、音に聞ゆる爲朝見むとて、舉り給ふ。左府乃ち、合戦の趣計ひ申せ、と宣ひければ、畏つて、爲朝久しく鎮西に居住仕つて、九國の者ども従へ候ふについて、大小の合戦數を知らず。中にも折角の合戦二十餘箇度なり。或は敵に圍まれて強陣を破り、或は城を攻めて敵を亡すにも、皆利を得ること、夜討に如く事侍らず。然れば、只今高松殿におし寄せ、三

方に火を懸け、一方にて支へ候はむに、火を遁れむもの矢を免るべからず、矢を恐れむ者は火を遁るべからず。主上の御方心にくくも候はず。但し、兄にて候ふ義朝などこそ驅けいでむずらめ。それも真中指して射通し候ひなむ。まして清盛などがへろへろ矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて拂ひ、蹴散して捨てなむ。行幸他所へ成らば、御赦されを蒙つて、御供の者少少射むずる程ならば、定めて駕輿丁も御輿を捨てて逃去り候はむずらむ。その時爲朝参り向ひ、行幸をこの御所へ成し奉り、君を御位に即け参らせむこと、掌を反す如くに候ふべし。主上を迎へまゐらせむこと、爲朝矢二つ三つ放さむずるばかりにて、未だ天の明けざらむ前に勝負を決せむ條、何の疑か候ふべき。と、憚る所もなく申したりければ、左府、爲朝が申す様、以ての外の荒儀なり。歳の若きが致す所か。夜討などいふこと、汝等が同士軍

興福寺
大和國奈良に
あり。
吉野、十津河
同國吉野郡
富家殿
藤原忠實。

十騎二十騎の私事なり。さすが、主上、上皇の御國争に、源平、數を盡して兩方に在つて勝負を決せむに、無下に然るべからず。その上南都の衆徒を召さることあり。興福寺の信實、玄實等、吉野、十津河の指矢、三町、遠矢、八町といふ者どもを召具して、千餘騎にてまゐるが、今夜は宇治に著き、富家殿の見参に入り、曉これへ参るべし。彼等を待ち調へて合戦をば致すべし。又、明日、院司の公卿、殿上人を催さむに、参らざる者どもをば死罪に行ふべし。首を刎ぬること、兩三人に及ばば、殘はなどか参らざるべきと仰せられければ、爲朝、上には承伏申して、御前を罷り立ちて、眩きけるは、和漢の先蹤、朝廷の禮節には似も似ぬ事なれば、合戦の道をば、武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御計ひ如何あらむ。義朝は、武略の奥義を究めたるものなれば、定めて今夜寄せむとぞ仕り候ふらむ。明日までも延びばこそ、吉野

法師も奈良大衆も入るべけれ。只今おし寄せて、風上に火を懸けたらむには、戦ふともいかてか利あらむ。敵勝つに乗るほどならば、誰か一人安穩なるべき。口惜しきことかなとぞ申しける。

四 白河殿の夜討上

さる程に、下野守義朝は二條を東へ發向す。安藝守清盛も同じく續いて寄せけるが、明くれば十一日、東塞なる上、朝日に向つて弓引かむこと恐ありとて、三條へ打下り、河原を馳渡して、東の堤を上りに北へ向つてぞ歩ませける。下野守は大炊御門河原に、前に馬の驅場を残して、河より西に東頭に控へたり。新院の御所にも、敵すてに西南の河原に、関の聲を作つて攻來れば、爲義以下の武士、各固めたる門門より驅けいでけり。判

官が手には、四郎左衛門賴賢と八郎爲朝と先陣を争ひて、既に珍事に及ばむとす。賴賢思ひけるは、今、子どもの中には、我こそ兄なれば、今日の先陣をば誰かは驅けむといふ。爲朝は、又、恐らくは弓矢取つても、打物取つても、我こそあらめ。その上、判官も軍の奉行を仕らせらるる上は、我こそあらめと論じけるが、しばらく思案して、兄たちをも蔑にするえせ者として親に不孝せられしが、たまたま勘當赦されたる身の、父の前にて兄と先を論ぜむこと悪しかりなむと思ひければ、所詮誰誰も驅けさせ給へ。強からむ所をば幾度も承つて支へ奉らむとぞ申しける。四郎左衛門これを聞きも咎めず、即ち西の河原へ出て向ふ。紺叢濃の直垂に、月數といふ鎧の朽葉色の唐綾にて緘したるを著、二十四さしたる大中黒の矢頭高に負ひなし、重籐の弓真中取つて、桃花毛なる馬に鏡鞍置いてぞ乗つたりける。大炊御門

を西へ向つて防ぎけるが、爰を寄するは源氏か平氏か。名告れ、聞かむ。かく申すは六條判官爲義が四男、前左衛門尉頼賢とぞ名告りける。河向に答へていはく、下野守殿の郎等、相模國の住人、須藤刑部丞俊通子息瀧口俊綱、先陣を承つて候ふと申せば、さては一家の郎等ござんなれ。汝を射るにあらざ、大將軍を射るなり。とて川越しに矢二つ放つ。夜中なれば誰とは知らず、矢面に進んだる者二騎射落されぬ。四郎左衛門も内兜を射させて引退く。下野守は矢合せに郎等を射させて安からず思はれければ、既に驅けむとし給へば、鎌田次郎正清、轡に取附きて、爰は大將軍の驅けさせ給ふ所にて候はず。千騎が百騎、百騎が十騎になりてこそ打ちも出てさせ給はめと申しけれども、猶驅けむとし給ふ間、歩立の兵八十餘人ありけるを招き寄せて、この由をいひ含め、大將軍を守護せさせ、正清、馬に打乗つて眞先

に進みけれ。

安藝守は、二條河原の東、堤の西に向つて控へたり。その勢の中より、五十騎ばかり先陣に進んでおし寄せたり。爰を固め給ふは誰人ぞ、名告らせ給へ。かく申すは、安藝守殿の郎等に、伊勢國の住人、古市伊藤武者景綱、同じき伊藤五、伊藤六とぞ名告りける。八郎これを聞き、汝が主の清盛をだに合はぬ敵と思ふなり。平家は柏原天皇の御末なれども、時代久しく成りくだれり。源氏は誰かは知らぬ。清和天皇より爲朝までは九代なり。六孫王より七代、八幡殿の孫、六條判官爲義が八男、鎮西八郎爲朝ぞ。景綱ならば引退けとぞ宣ひける。景綱、昔より源平兩家、天下の武將として、違勅の輩を伐つに、兩家の郎等、大將を射ること互にこれあり。同じ郎等ながら、公家にも知られ參らせたる身なり。その故は、伊勢國鈴鹿山の強盜の張本、小野七郎を搦めて、副

柏原天皇
桓武天皇の御
事。
八幡殿
源義家。

將軍の宣旨を蒙りし景綱ぞかし。下郎の射る矢、立つか立たぬか、御覽ぜよとて、よつ引いて射たれども、爲朝これを事ともせず。合はぬ敵と思へども、汝が詞のやさしきに、矢一つ給はらむ、請けて見よ。且は今生の面目、又は後生の思ひ出にもせよとて、三年竹の節近なるを少しおし磨いて、山鳥の尾を以て作ぎたるに、七寸五分の丸根の筥中過ぎて、篋代のあるを打食はせ、暫し保つてひようと射る。眞先に進んだる伊藤六が胸板かけず射通し、餘る矢が伊藤五が射向の袖に裏返してぞ立つたりける。六郎は矢場に落ちて死ににけり。伊藤五この矢を折りかけて大將軍の前に参つて、八郎御曹司の矢御覽候へ。凡夫の所爲とも覺え候はず。六郎既に死に候ひぬと申せば、安藝守を始めてこの矢を見る兵ども、皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、彼の先祖八幡殿、後三年の合戦の時、出羽國金澤城にて、武

則が申しけるは、『君の御矢に中る者、鎧兜を射通されずといふ事なし。抑も君の御弓勢を慥に拜み奉らばや』と望みければ、義家、革よき鎧三領重ね、木の枝に懸けて、六重ねを射通し給ひければ、鬼神の變化とぞ恐れける。これよりいよいよ兵ども歸伏しけりと申し傳へて、聞くばかりなり。眼前にかかる弓勢も侍るにや。あな懼しとぞ怖ぢあへる。かく口口にいはれて、大將宣ひけるは、必ず清盛がこの門を承つて向ひたるにもあらず。何となく押寄せたるにてこそあれ。何方へも寄せよかし。さらば東の門かとあれば、兵皆、それもこの門近く候へば、もし同じ人や固めて候ふらむ。只北の門へ向はせ給へといへば、さもいはれたり。今は程なく夜も明けなむ。然らば、小勢に驅立てられむも見苦しかりなむとて、引退く處に、嫡子中務少輔重盛、生年十九歳、赤地の錦の直垂に、澤瀉緘の鎧に、白星の兜を著、二十四

さしたる中黒の矢負ひ、二所籐の弓持つて、黄土器毛なる馬に
乗り、進み出でて、勅命を蒙りて罷り向ひたる者が、敵陣強しと
て引返す様やあるべき。續けや若者どもとて驅出でけるを、清
盛これを見て、有るべうもなし。あれ制せよ、者ども、爲朝が弓勢
は目に見えたる事ぞかし。過ちすなと宣ひければ、兵ども前に
馳塞がりければ、力なく、京極を上りに、春日表の門へぞ寄せら
れける。

五 白河殿の夜討 下

さる程に、夜も漸う明けゆくに、主もなき放れ馬、源氏の陣へ
驅入つたり。鎌田次郎これを捕らせて見るに、鞍壺に血溜り、前
輪は破れて、尻輪に鑿の如くなる。鎌留まれり。これを大將軍に
見せ奉りて、今夜、筑紫の御曹司の遊ばされてありげに候ふ。あ

八逆
謀反・謀大逆
謀叛・惡逆・
不道・大不敬
不孝・不義

ないかめしの御弓勢や」と申しければ、義朝「八郎は今年十八九
の者にてこそあれ。未だ力も固まらじ。それは敵を威さむとて
作りてこそ放しけめ。それには臆すべからず。汝向つて一當て
當てて見よ」と宣へば、さ承り候ふとて、正清、百騎許にて押寄せ
て、下野守の郎等に、相模國の住人、鎌田次郎正清と名告りけれ
ば、扱は一家の郎從ごさんなれ。大將軍の矢面をば引退け」と宣
へば、元は一家の主君なれども、今は八逆の兇徒なり。違勅の人
人討取つて功名せよや、者ども」といひも果さず、よつ引いて放
す矢が、御曹司の半頭はつぶりにからりと中つて、兜の鍾に射附けたり。
爲朝餘に腹を立て、この矢を搔いかなぐつて投捨て、おのれ程
の者をば、矢たふなに、手取りにせむとて、驅け給へば、須藤九郎
家季、惡七別當以下、例の廿八騎續きたり。正清、かなはじと思
ひけむ、百騎の勢を引具して、河原を下りに、五町ばかり振ひ振

ひ逃げたりけり。御曹司は弓をば脇にかい挟み、大手を廣げて何處まで何處までと追はれるが、さのみ長追なせ。判官殿は心こそ猛くおはしませども、年老い給ひぬ。殘の人人は、口はさき給へども、さのみ心にくからず。小勢にて門破らるな。返せや。とて引返す。

鎌田は河原の西へ引けば、大將軍の陣の前、敵の追懸けむも悪しかりなむと思ひて、眞下りに逃げたりけるが、敵引返すと見てければ、河を直達すぢがひに馳渡して、遁れ參つて候ふ。坂東にて多くの軍に逢うて候へども、これほど軍立烈しき敵に未だ逢はず候ふ。雷電などの落ちかからむは事の數にも候はじと申しければ、義朝、それは、聞ゆる者と思ひて怖づればこそさあらめ。八郎は筑紫そだちにて、舟の中にて遠矢を射徒立などは知らず。馬上の業は坂東武者にはいかで及ばむ。馳雙べて組めや。者

寶莊殿院
その址詳なら
す。

どもと下知せられければ、相模國の住人須藤刑部丞俊通、その子瀧口俊綱、海老名源八季、定秦野次郎延景等を始として、二百餘騎にて追つ懸けたり。爲朝、寶莊殿院の西裏にて返し合せて、火出づる程ぞ戦うたる。大將は赤地の錦の直垂に、黒絲織の鎧に、鍬形打つたる兜を著、黒馬に黒鞍置いて乗つたりけり。鎧踏ん張り、突立ち上り、大音揚げて、清和天皇九代の後胤、下野守源義朝、大將軍の勅命を蒙つて罷り向ふ。もし一家の氏族ならば、速に陣を開いて退散すべしとぞ宣ひける。爲朝聞きも敢へず、嚴親判官殿院宣を蒙り給ひて、身方の大將軍たる、その代官として、鎮西八郎爲朝、一陣を承つて堅めたりとぞ答へける。義朝重ねて、さては遙の弟ごさんなれ。汝兄に向つて弓引かむこと、冥加なきにあらずや。且は宣旨の御使なり。禮儀を存せば、弓を伏せて降參仕れとぞ申されける。爲朝又、兄に向つて弓引かむ

が冥加なしとは理なり。正しく院宣を蒙つたる父に向つて、弓引き給ふはいかにと申されければ、義朝道理にや詰められけむ。その後は音もせず、武藏相模のはやり男の者どもが、藪まつく地に撃つてかかるを、爲朝暫し支へて防ぎけるが、敵は大勢なり、驅隔てられては、判官のため悪しかりなむと思ひて、門の中へ退く。敵これを見て、防ぎかねて引くとや思ひけむ、勝つに乗つて門の際まで攻めつけて、入れかへ入れかへ揉うだりけり。

爰に、爲朝敵の勢越しに見れば、大將義朝、大の男の大きな馬には乗つたり、人に勝れて軍の下知せむとて、突立ち上りたる内兜、誠に射よげに見えければ、願ふ所の幸得たりと悦んで、件の大矢を打ちつがひ、只一矢に射落さむと打ちあげけるが、待てしばし、弓矢取る身のはかりごと、汝は内の御方へ参れ。われは院方へ参らむ。汝負けば憑め、助けむ。われ負けば汝を憑ま

むなど約束して、父子たち別れてかおはすらむと思案して、つがひたる矢をさしはづす遠慮のほどこそ神妙なれ。すべて八郎の矢に中る者、助かる者ぞなかりける。されば、罪作とや思はれけむ。名告つて出づる者ならては、さうなく射給はざりけり。長井齋藤別當實盛弟の三郎實員、片桐小八郎大夫景重、須藤瀧口以下、宗徒の兵攻入り攻入り戦ひければ、悪七別當、手取の與次、高間三郎、同じき四郎吉田太郎以下、爰を先途と防ぎけり。御曹司須藤九郎を召して、敵は大勢なり。もし矢種盡きて打物にならば、一騎が百騎に向ふとも終には叶ふまじ。坂東武者の習、大將軍の前にては、親死に子撃たるれども、願みず、彌が上に死に重なつて戦ふとぞ聞く。いざさらば、大將に矢風負はせて引退けむと思ふはいかにと宣へば、家季、然るべく候ふ。但し、御誤り候はむと申しければ、何てふさることあるべき。爲朝が手も

とは覺ゆるものをとて、例の大矢を打ちつがひ、堅めてひようと射る。思ふ矢壺を誤らず、下野守の兜の星を射削りて、あまる矢が寶莊嚴院の門の方立けうたてに、篋中責めてぞ立つたりける。その時、義朝、手綱かい繰り、うち向ひ、汝は聞及ぶにも似ず、無下に手こそ荒けれ、と宣へば、爲朝、兄にて渡らせ給ふ上、存ずる旨ありてかくは仕り候へども、誠に御許を蒙らば、二の矢を仕らむ。眞向、内兜は恐も候ふ。障子の板か、梅檀の弦走か、胸板の眞中か、草摺ならば、一の板とも二の板とも、矢壺を髓に承つて仕らむ。とて、既に矢取つてつがはれける所に、上野國の住人深巢七郎、清國つと驅寄せければ、爲朝、これを弓手に相請けて、はたと射る。清國が兜の三の板より直違に、左の小耳の根へ、篋中ばかり射込んだれば、しばしもたまらず死ににけり。須藤九郎落合ひて、深巢が首をば取つてけり。

法勝寺
白河院の創建
にして、その
址、洛東岡崎町
にあり。

その時、義朝、使者を内裏へ參らせて、夜中に勝負を決せむと、揉みに揉うて攻め候へども、敵も堅く防いで破り難く候ふ。今は火を懸けざらむには利あるべしとも覺え候はず。但し、法勝寺なども風下にて候へば、伽藍の滅亡にや及び候はむ。その段、勅説に隨ふべしと申し上げられたりしかば、少納言入道承つて、義朝、誠に神妙なり、但し、君の君にて渡らせ給はば、法勝寺程の伽藍をば即時に建立せらるべし。ゆめゆめそれに恐るべからず。只、急速に兇徒誅戮の謀を廻すべしと仰せ下されければ、御所より西なる藤中納言家成卿の宿所に火を懸けしかば、西風烈しき折節にてはあり、即ち院の御所へ猛火夥しく吹懸けたれば、院中の上臈、女房、乳母、童は方角を失つて、呼ばはり叫んで迷ひあへるに、武士もこれが足手纏ひにて、進退更に自在ならず、落ちゆく人の有様は、峯の嵐に誘はるる冬の木の

葉に異ならず。

六 爲義の最後

さる程に、爲義法師が首を刎ぬべき由、左馬頭に宣下せられければ、宥め置くべき旨、様様に兩度まで奏聞せられけれども、主上逆鱗ありて、清盛既に叔父を誅す。何ぞ緩怠せしめむ。甥は猶子の如しといへり。叔父豈父に異ならむや。速に誅戮すべし。もし猶違背せしめば、清盛以下の武士に仰せ附けらるべき由、勅詔重かりしかば、力なく、涙を抑へて鎌田次郎に宣ひけるは、
「綸言かくの如し。これに依つて判官殿を撃ち奉らば、五逆罪のその一を犯すべし。罪に恐れて宣旨を背かば、忽に違勅の者となりぬべし。いかがすべき」とありしかば、正清畏つて、申すに恐れ候へども、愚なる事を御説候ふ者かな。私の合戦に撃ち奉ら

左馬頭
源義朝。

甥は猶云々
「兄弟之子猶
子也。」(禮記)

五逆罪
佛教にて、殺
父・殺母・殺
阿羅漢・破和
合僧・出佛身
血をいふ。

觀經
觀無量壽經の
略。

せ給はむこそ、その罪も候はむずれ。その上、觀經には、劫初より以來父を殺す悪王一萬八千人なりと雖も、未だ母を殺す者なしと説かれて候ふ。それは諸の悪王國位を奪はむとてのためなり。これは朝敵となり給へば、終には遁るまじき御身なり。たとひ御承にて候はずとも、時日を廻すべき御命ならぬに取りては、御方（みかた）に候はせ給ひながら、人手にかけて御覽候はむより、同じくは御手に掛け参らせ給ひて、後の御孝養をこそよくよく爲させ給はむずれ。何か苦しく候ふべきと申せば、「さらば汝計へ」とて泣く泣く内へ入り給ふ。即ち、鎌田、入道の方に参り、當時、都には平氏の輩權威を執つて、頭殿は石の中の蛛とやらむの様にておはしませば、東國へ下らせ給ひ候ふなり。判官殿は先立て奉らむとて御迎に参らせられて候ふとて、車さし寄せたれば、「さらば、今一度八幡へ参りて、御暇乞ひ申すべかりしも

入道
源爲義。

のをとて、南の方を伏拜みてやがて車に乗り給ふ。
七條朱雀に、白木の輿を昇きすゑたり。これは輿より乗移り給はむ處を撃ち奉らむ支度なり。その時、秦野次郎延景、鎌田に向つて申しけるは、「御邊の計ひ誤れり。人の身には一期の終を以て一大事とせり。そをやみやみと殺し奉らむ事、情なく侍り。只ありの儘に知らせ奉りて、最後の御念佛をも勧め申し、又は仰せ置かるべき御事もなかなかるべき」といへば、正清、尤も然るべし。物を思はせ参らせじと存じて、かやうに計ひたれども、誠に我が誤なり」と申しければ、延景参りて、誠に關東御下向にて候はず。頭殿宣旨を承つて、正清太刀取にて失ひ参らすべきにて候ふ。再三歎き御申し候ひしかども、勅誥重く候ふ間、力なく申し附けられ候ふ。心靜に御念佛候ふべし」と申したりしかば、口惜しき事かな。爲義程の者を、たばからずとも撃たせ

諸佛念衆生云々
三部經に出づ。

願諸同法者云々
淨土經に出づ。

よかし。たとひ綸言重くして助くることこそ叶はずとも、などありの儘には知らせぬぞ。又、誠に助けむと思はば、我が身に替へてもなごか申し宥めざるべき。義朝が入道を憑みて來らむをば、爲義が命に替へても助けてむ。されば、「諸佛念衆生、衆生不念佛、父母常念子、子不念父母」と説かれたれば、親の様に子は思はぬ習なれば、義朝一人が罪に非ず。只恨めしきは、この事を始よりなど知らせぬぞ。とて念佛百遍ばかり唱へつつ、更に命を惜む氣色もなく、程經ば定めて爲義が首斬る見むとて、雜人なども立込むべし。疾く疾く斬れ」と宣へば、鎌田次郎太刀を抜いて後へ廻りけるが、相傳の主の首斬らむこと心憂くて、涙にくれて太刀の當て所も覺えねば、持ちたる太刀を人に與ふ。その時、願諸同法者、臨終正念佛、見彌陀來迎、往生安樂國」と唱へて、終に斬られ給ひけり。首實檢の後、義朝に賜はりて孝養すべき由

圓覺寺
山城國葛野郡
水尾。

仰せ下されければ、正清これを請取りて圓覺寺に納め、墓を建て壇を築き、卒都婆などを造立せられて、様様の孝養をぞ致されける。

七 義朝悉く幼弟を失ふ

さる程に、内裏より即ち義朝を召され、藏人右少辨助長朝臣を以て仰せ下されけるは、「汝が弟共の未だ多くあるなるを、縦令幼くとも、女子の外は皆尋ねて失ふべし」となり。宿處に歸りて秦野次郎を召して宣ひけるは、「あまり不便なれども、勅定なれば力なし。母か乳母が懷きて山林に逃げかくれたらむは如何せむ。六條堀河の宿處にある當腹の四人をば、賺し出して、相構へて、道の程侘びしめずして、船岡にて失へ」とぞ聞えける。延景難義の御使かなと心憂く思へども、主命なれば力なし。涙を

船岡
山城國愛宕
郡。

入道殿
源爲義。

頭殿
源義朝。
北山雲林院
山城國葛野村
衣笠村。

袖に收めつつ、泣く泣く輿を昇かせて、彼の宿處へぞ赴きける。母上は折節物詣の間なり。君達は皆おはしけり。兄をば乙若とて十三次は龜若とて十一、鶴若は九つ、天王は七つなり。此の人人延景を見つけて、嬉しげにこそありけれ。秦野次郎、入道殿の御使に參つて候。殿は十七日に比叡山にて御様を替へさせ給ひて、頭殿の御許へ入らせ給ひしを、世間もいまだつつましとて、北山雲林院と申す所に忍びて渡らせ給ひ候ふが、公達の御事覺束なく思召し候ふ間、御見參に入れ奉らむために具し奉つて參らむとて、御迎に參つて候ふと申せば、乙若出で合ひて、誠に様替へておはしますとは聞きたれども、軍の後はいまだ御姿を見奉らねば、誰誰も皆戀しくこそ思ひ侍れ。とて、我先にと輿に争ひ乘られけるこそあはれなれ。これを冥途の使とも知らずして、各輿どもに向ひつつ、急げや急げと進めける。羊

の歩、近づくを知らざりけるこそはかなけれ。大宮を上りに、船
岡山へぞ行きたりける。
峯より東なる所に興昇きするて、如何せましと思ふ所に、七
つになる天王走り出でて、父は何處におはしますぞ。と問ひ給
へば、延景涙を流して、暫しは物も申さざりしが、ややありて、今
は何をか隠し参らすべき。大殿は頭殿の御承にて、昨日曉斬ら
れさせ給ひ候ひき。御舍弟達も、八郎御曹司の外は、四郎左衛門
より九郎殿まで五人ながら、夜べ此の表に見えて候ふ山本に
て斬り奉り候ひぬ。君達をも失ひ申すべきにて候ふ。相構へて
賺し出し参らせて、侘しめ奉らぬ様にと仰せ附けられ候ふ間、
入道殿の御使とは申し侍るなり。思召す事候はば、延景に仰せ
置かせ給ひて、皆御念佛候ふべし。と申せば、四人の人人これを
聞き、皆興より下り給ふ。

九つになる鶴若殿、下野殿へ使を遣はして、いかに我等をば
失ひ給ふぞ。四人を助け置き給はば、郎等百騎にも勝りなむず
るものを、此の由申さばや。と宣へば、十一歳になる龜若、誠に今
一度人を遣はして、慥に聞かばや。と申されける所に、乙若、生年
十三歳なるが、あな心憂の者の言ひがひなさや。我等が家に生
るる者は、幼けれども心は猛しとこそ申すに、かく不覺なる事
を宣ふものかな。世の理をも辨へ、身の行末をも思ひ給はば、七
十になり給ふ父の病氣に依つて出家遁世して、憑みて來り給
ふをだに斬るほどの不當人の、まして我我を助け給ふ事あら
じ。あはれはかなき事し給ふ頭殿かな。これは清盛が和讒にて
ぞあるらむ。多くの弟を失ひ果てて、唯一人になして後事の序
に滅さむとぞ計ふらむを覺らず。唯今我が身も失せ給はむこ
そ悲しけれ。二三年を過し給はじ。幼かりしかども、乙若が船岡

にて能く言ひしものと、汝等も思ひ合せむざるぞとよ。さても下野殿討たれ給うて後、忽に源氏の世絶えなむ事こそ口惜しけれ。とて三人の弟達にも、な歎き給ひそ。父も討たれ給ひぬ。誰か助けおはしまさむ。兄達も皆斬られ給ひぬ。情をも懸け給ふべき頭殿は敵なれば、今は定めて一所懸命の領地もよもあらじ。然れば命助かりたりとも、乞食流浪の身となりて、此處彼處に迷ひ行かば、彼こそ爲義入道の子供よと、人人に指をさされむは家のためにも耻辱なり。父戀しくば、唯西に向ひて南無阿彌陀佛と唱へて、西方極樂に往生し、父御前と一つ蓮に生れ合ひ奉らむと思ふべし。とおとなしやかに宣へば、三人の公達、各西に向ひて手を合せ、禮拜しけるぞあはれなる。之を見て五十餘人の兵も、皆袖をぞ濡しける。

此の公達に各一人づつ傳共附きたりけり。内記平太は天王

殿の傳吉田次郎は龜若、佐野源八は鶴若、原後藤次は乙若の傳なり。さし寄つて髮結ひあげ汗拭ひなどしけるが、年來日來宮仕へ、且暮に撫ではだけ奉りて、唯今を限と思ひける心どもこそ悲しけれ。されば、聲を揚げて叫ぶばかりにありけれども、幼き人人を泣かせじと、押ふる袖の隙よりも、餘る涙の色深く、つつむ氣色も顯れて、思ひやるさへあはれなり。乙若、延景に向ひて、我こそ先にと思へども、あれらが幼心に、恐ぢ恐れむも無慙なり。また言ふべき事も侍れば、彼等を先に立てばや。と宣ひければ、秦野次郎太刀を抜いて後へ廻りければ、傳ども、目を塞がせ給へ。と申して、皆退きにけり。即ち三人の首前にぞ落ちにける。乙若之を見給ひて、少しも驕がず、いしう仕りつるものかな。我をもさこそ斬らむずらめ。さて、あれは如何と宣へば、外居を

のごひ髪かき撫て、あはれ無慙の者どもや。かほどに果報少く生れけむ。唯今死ぬる命より、母御前の聞し召し歎き給はむその事を、豫て思ふぞ譬へなき。乙若は命を惜みてや、後に斬られけると人言はむ。ずらむ。全くその儀にてはなし。かやうの事をいはむにつきても、又我が斬られむを見むにつきても、泣き止まりたる幼き者の、又泣かむも心苦しうていはぬなり。母御前の今朝八幡へ詣て給ふに、我も参らむと申せば、皆参らむと言へば、具せば皆こそ具せめ、具せずば一人も具せじ。片恨にとて、我等が寐たる隙に詣て給ひしが、下向にてこそ尋ね給ふらめ。我等かかるべしとも知らざりしかば、思ふ事をも申し置かず。形見をも参らせず、唯入道殿の呼び給ふと聞きつる嬉しさに、急ぎ輿に乗りつるばかりなり。されば之を形見に獻れとて、弟共の額髪を截りつつ、我が髪を具して、若し違ひもやせむ。ずる

とて、別別に裹み分けて、各其の名を書きつけて、秦野次郎に賜ひにけり。又詞にて申さむ。ずる様はよな。今朝御供に参りなば、終には斬られ候ふとも、最期の有様をば、互に見もし見え参らせ候はむ。ずれども、なかなか互に心苦しき方も侍らむ。御留守に別れ奉るも、一の幸にてこそ侍れ。此の十年あまりの間は、假初に立離れ参らす事も侍らぬに、最期の時しも御見参に入らねば、さこそ御心に懸り侍るらめなれども、且は八幡の御計ひかと思召して、いたく歎かせおはしまし候ひそ。親子は一世の契と申せども、來世は必ず一つ蓮に参り逢ふやうに御念佛さぶらふべし。とて、今はこれ等が待遠なるらむ。疾く疾くとて三人の死骸の中へわけ入つて、西に向ひ、念佛三十遍ばかり申されければ、首は前へぞ落ちにける。

四人の傳ども急ぎ走り寄り、首もなき身を抱きつつ、天に仰

ぎ地に伏して喚き叫ぶも理なり。誠に涙と血と相和して流るるを見る悲なり。内記平太は直垂の紐を解きて、天王殿の身を我が膚に當てて申しけるは、此の君を手馴れ奉りしより後、一日片時も離れ参らす事なし。我が身の年の積る事をば思はず、早く人とならせ給へかしと、且暮思ひて育み参らせ、月日の如くに仰ぎつるに、唯今かかる目を見る事の心憂さよ。常は我が膝の上に居給ひて、髭を撫てて、いつか人となりて國をも莊をも儲けて知らせむずらむなど宣ひしものを、うたたねの寢覺にも、内記内記と呼ぶ御聲耳の底に留まり、唯今の御姿幻にかげろへば、更に忘るべしとも覺えず。是より歸りて命生きたらば、千年萬年を経べきや。死出の山三途の河をば、誰かは介錯申すべき。恐しく思召さむにつきて、まづ我をこそ尋ね給はめ。生きて思ふも苦しきに、主の御供仕らむといひも果てず、腰

の刀を抜くままに、腹搔切つて失せにけり。恪勤の二人ありけるも、幼くおはしましたし、かども、情深くおはしつるものを。今は誰をか主と憑むべきとて、刺違へて二人ながら死ににけり。これ等六人が志類なしとぞ申しける。同じく死する道なれども、合戦の場に出て、主君と共に討死し、腹を切るは常の習なれども、かかる例は未だ無しとて、譽めぬ人こそなかりけれ。此の首ども渡すに及ばず、餘に父を戀しがりければとて、圓覺寺へ送りて、人道の墓の傍にぞ埋めける。

八 新院の御經沈

さる程に、新院は八月十日御下着のよし、國より御請文到來す。此の程は松山に御座ありけるが、國司直島といふ處に御所を造り出されければ、それに遷らせおはします。四方の築垣築

松山
讃岐國綾歌
郡。
直島
同國香川郡の
海上にあり。

金谷に云云

「金谷醉花之地、毎春句而主不歸。南樓既月之人、月與秋期而何去。」(和漢朗詠集)金谷は晋の石崇の花を賞せし地、南樓は晉の庾亮が月を翫びし處。鳥の頭白くなる

き唯口一つあけて、日に三度の供御進らする外は、事問ひ奉る人もなし。さらでだに習はぬ鄙の御住居は悲しきに、秋も漸う闌けゆくままに、松を拂ふ嵐の音、叢によわる蟲の聲も心ぼそく、夜の雁の遙に海を過ぐるも、故郷に言傳せまほしく、曉の千鳥の洲崎にさわぐも、御心碎く種となる。我が身の御歎よりは、僅に付き奉り給へる女房たちの伏沈み給ふに、愈御心苦しかりけり。

朕、遙に神齋を受けて天子の位を踐み、太上天皇の尊號を蒙りて粉楡の居をしめき。先院御在世の間なりしかば、萬機の政を心に任せずといへども、久しく仙洞の樂に誇りき。思出なきにあらず。或は金谷に花を翫び、或は南樓の月に吟じ、既に三十八年を送れり。過ぎにし方を思へば、昨日の夢の如し。如何なる前世の宿業にか、かかる歎に沈むらむ。縱令鳥の頭白くなると

云云

「燕丹求歸。秦王曰、鳥頭白、馬生角乃許耳。丹乃仰天歎。鳥頭白、馬亦生角。」(史記)

五部の大乘經
華嚴經・大集經・般若經・法華經・涅槃經。
五宮
鳥羽院の第五皇子、仁和寺の門主、覺性法親王。即ち新院の御弟。
關白殿
藤原忠通。

も、歸京の期を知らず。定めて望郷の鬼とぞならむ。偏に後世の御爲とて、五部の大乘經を三年が程に御自筆あそばして、貝鐘の音も聞えぬ。處に置き奉らむも不便なり。八幡山か高野山か、若し御許あらば、鳥羽の安樂壽院の御墓に置き奉りたきよし。平治元年春の比、仁和寺の御室へ申させ給ひしかば、五宮よりも、關白殿へ此の由傳へ申させ給ふ。

殿下より、能き様に執り申させ給へども、主上終に御許されもなくして、彼の御經を即ち返し遣はされ、御室より、御とがめ重くおはします故、御手跡なりとも、都近く置かれ難き由承り候ふ間、力及ばずと御返事ありければ、法皇此の由聞し召して、「口惜しき事かな。我が朝にも限らず、天竺震旦にも、國を論じ位を諍ひて、伯父姪謀叛を起し、兄弟合戦を致す事なきにあらず。我この事を悔い思ひ、惡心懺悔の爲にこの經を書き奉る所な

志度
讚岐國大川
郡。
白峰
同國綾歌郡。

り。然るに筆跡をだに都に置かざる程の儀に至つては力なし。この經を魔道に回向して、魔縁となりて遺恨を散ぜむ」と仰せければ、此の由都へ聞えて、御有様見て參れとて、康頼を御使に下されけるが、參りて見奉れば、柿の御衣のすすけたるに、長頭巾をまきて、大乘經の奥に御誓狀を遊ばして千尋の底に沈め給ふ。其の後は御爪をも切らせず、御髪をも削らせ給はて、御姿を簍し、惡念に沈み給ひけるこそ恐しけれ。かくて八年おはしまして、長寛二年八月二十六日、御歳四十六にて、志度といふ所にて崩れさせ給ひけるを、白峰といふ所にて烟になし奉る。

仁安三年冬の頃、西行法師、諸國修行の序に白峰の御墓に參りて、つくづくと見まゐらせ、昔の御事思ひ出し奉りて、かうぞ詠み侍りける。

よしや君昔の玉の床とても

かからむ後は何にかはせむ。

治承元年六月二十九日、追號ありて崇徳院とぞ申しける。

九代
道隆隆家
良頼經輔
師家家範
基隆忠隆
信頼

平治物語

平治の亂の始末を叙したるものにて、保元物語と同じく鎌倉時代の初に出でたる軍記なり。作者も同一の人たること疑なきが如しといへども、未だ確證なし。

一 信頼と信西との不和

爰に權中納言兼中宮權大夫右衛門督藤原朝臣信頼卿といふ人ありき。人臣の祖、天津兒屋根命の御苗裔、中關白道隆九代の後胤、播磨三位基隆が孫、伊豫三位忠隆が子なり。然れども、文にもあらず、武にもあらず、能もなく、藝もなし。只朝恩にのみ誇つて昇進に拘らず、父祖は諸國の受領をのみ經て、年闌け齡傾きて後僅に従三位までこそ到りしか。これは近衛司藏人頭皇、后宮司宰相中將衛府督檢非違使別當、此等を僅に三箇年の間

六代
永頼能通

實範季綱

實兼通憲

紀伊二位

名は朝子。

延久

後三條帝の御代。

に經昇りて、年二十七にして中納言右衛門督に至れり。一の人
の家嫡などこそかやうの昇進はし給ふに、凡人に於ては未だ
かくの如くの例を聞かず。又官途のみにあらず、俸祿もなほ心
の儘なり。かくのみ過分なりしかども、なほ不足して、家に絶え
て久しき大臣大將に望を懸けて、凡そおほけなき振舞をのみ
しけり。されば、見る人目を塞ぎ、聞く者耳を驚かさざるはな
かりき。

その比、少納言入道信西といふ者あり。山井三位永頼卿六代
の後胤、越後守季綱が孫、鳥羽院の御宇、進士藏人實兼が子なり。
儒胤を受けて、儒業を傳へずといへども、諸道兼學して、諸事に
暗からず、當世無雙の宏才博覽なり。後白河院の御乳母、紀伊二
位の夫たるに依つて、保元元年より以來は天下の大小事を心
のままに執行つて、絶えたる跡を繼ぎ、廢れたる道を起し、延久

の例に任せて、大内に記録所を置き、理非を勸決す。聖斷私なか
りしかば、人の恨も残らず。世を淳素に歸し、君を堯舜に致し奉
る。

去んぬる保元三年八月十一日、後白河院御位をすべらせ給
ひて、御子の宮に譲り申させ給へり。二條院これなり。然れども、
信西が權位もいよいよ威を奮ひて、飛ぶ鳥も落ち、草木も靡く
ばかりなり。又信頼卿の寵愛も、猶いよいよ珍かにして、肩を雙
ぶる人もなし。されば、兩雄は必ず諍ふ習なる上、いかなる天魔
か二人の心に入りかはりけむ。その中惡しくして、事に觸れて
不快の由聞えけり。信西は信頼を見て、いかさまにも此の者天
下をも危め、國家をも亂らむずる人よと思ひければ、いかにも
して失はばやと思へども、當時無雙の寵臣なる上、人の心も知
り難ければ、打解けて申し合すべき輩もなし。ついであらばと

清華
公家の中、官
太政大臣を先
途とし、大臣
大將を兼ねる
家柄をいふ。

寛治の聖主
堀河天皇の御
事。

舊院
鳥羽院。

三公
太政大臣、左
大臣、右大臣。

ためらひ居たり。信頼も亦、何事も心の儘なるに、この入道我を拒みて、恨を結ばむ者彼なるべしと思ひてければ、いかなる謀をも廻して失はむとぞたくらみける。

ある時、信西に向つて上皇仰せなりけるは、信頼が大將を望み申すはいかに、必ずしも重代清華の家にあらざれども、時に依つてなさるることもありけるとぞ傳へ聞き召すと仰せられければ、信西、すはこの世の中、今はさてと歎はしくて申しけるは、信頼などが大將になりなば、誰か望を懸け候はざらむ。君の御政は、司召を以て先とす。敍位、除目に僻事出で來ぬれば、上天の巍巍に背き、下人の誹を受けて、世の亂るる端なり。その例、漢家本朝に繁多なり。さればにや、阿古丸大納言宗通卿を、白河院大將になさむと思召したりしかども、寛治の聖主御許されなかりき。故中御門藤中納言家成卿を、舊院大納言になさばや

と仰せられしかども、『諸大夫の大納言になることは、絶えて久しく候ふ。中納言に至り候ふだに、過分に候ふものを』と、諸卿皆諫め申されしかば、思召し止みぬ。せめての御志にや、歳の初の勅書の裏書に、中御門新大納言殿へと遊ばされたりける。これを拜見して、『誠になされまらせたるにも、猶過ぎたる面目かな。御志の程忝し』とて、老の涙を拭ひかねけるとぞ承り候ふ。大納言、猶以て君も執し思召し、臣も緩にせじとこそ諫め申ししか。いはむや、近衛大將をや。三公には列すれども、大將をば經ざどが身を以て大將を汚さば、いよいよ奢を極めて謀逆の臣となり、天の爲に滅され候はむこと、いかでか不憫に思召されて候ふべきと諫め申しけれども、實にもと思召したる御氣色もなし。信西あまりの物體なさに、唐の安祿山が奢れる昔を繪に

安祿山
唐の叛臣。玄宗に寵せられ楊貴妃に親む。天寶中叛して大燕皇帝と號稱し、後その子慶緒に弑せらる。

書きて、卷物三卷を作りて院へ參らせけれども、君は猶げにもと思召したる御事もなく、天氣他に異なり。信賴卿は通憲入道がさんざんに申しけることを漏聞きて、安からぬことに思ひければ、常に所勞と號し出仕もせず。伏見源中納言師仲卿を相語らうて、彼の在所に籠り居て、馬に乗り、馳せ、引き、早足、力持など、偏に武藝をぞ稽古せられける。これ併ながら、信西を失はむためとぞ聞えける。

二 信賴義朝を語らふ

さる程に、信賴卿は、子息新侍從信親を大貳清盛の婿になして近付き寄り、平家の武威を以て本意を遂げむと思ひけるが、清盛は太宰大貳たる上、大國數多賜はりて、一族皆朝恩を蒙り、恨あるまじければ、よも同意せじと思ひ止まる。左馬頭義朝こ

そ、保元の亂以後平家に覺おとりて、安からず存ずる者と思はれ、近付きて懇に志をぞ通はしける。常に見參の度には、信賴かくて候はば、國をも莊をも望み、官加階をも申されむに、天氣よも仔細あらじと宣ふ。かやうに御意に懸けられ候ふ條身に取りと大慶なり。いかなる御大事をも承りて、一方は固め申さむとぞ宣ひける。然のみならず、當帝の御外戚、新大納言經宗をも語らひ、中御門藤中納言家成卿の三男、越後中將成親朝臣は君の御氣色よき者なりと語らひ、御めのとの別當惟方をも憑まれけり。中にもこの別當は母方の叔父なりしに、我が弟尾張少將信俊を婿になし、殊更深くぞ契られける。かやうに認め廻して隙を伺はれける程に、平治元年十二月四日、大貳清盛宿願ありとて、嫡子左衛門佐重盛相具して熊野參詣の事あり。その隙を以て、信賴卿、義朝を招き、信西は紀伊二位の夫たるに依つて

熊野
紀伊國なる熊野
野極現。



天下の大小事を心の儘に申し行ひ、子供には官加階恣になし、與へ、信賴が方様の事をば火をも水に申しなす、讒佞至極の曲者なり。この入道久しく天下に在りては、國も傾き亂るべき禍の基なり。君もさは思召したれども、させる序もなければ、御誠もなし。いざとよ御邊始終いかがあらむ。大貳清盛も彼が縁となりて、源氏の人人をば申し沈めむとするなどこそ承れ。よき様に計はるべきものをと語れば、義朝申されけるは、六孫王より七代、弓箭の藝を以て今に叛逆の輩を誡め、武略の術を傳へて兇徒を退け候ふ。然るに去んぬる保元に、門葉の輩多く朝敵となりて、親類皆梟せられ、今は義朝一人に罷り成り候へば、清盛も内内さぞ計ひ候ふらむ。これらは元より覺悟の前にて侍れば、驚くべきにて候はねども、かやうに憑み仰せ候ふ上は、便宜候はば當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へ」と申され

ければ、信賴大に喜んで、贖物作の太刀一腰みづから取出し、且は悦の初として引かれたり。義朝謹んで請取りて出でられけるに、白く黒く、さる體なる馬二匹、鏡鞍置いて引立てたり。夜陰のことなれば、松明振りあげさせてこの馬を見、合戦の出立ちに馬程の大事は候はず。近比の御馬にて候ふ。この龍蹄を以て、いかなる強陣なりともなご破らで候ふべき。合戦は勢には因らず、謀を以てすと雖も、小を以て大に敵せずとも申せば、賴政、光基、季實等をも召され候へ。その上、此等を始めて、源氏ども、内申す旨ありと承り候ふ」と申して出でられければ、信賴卿日ごろ拵へ置かれたる武具なれば、緘し立てたる鎧五十領、追ひさまに遣はされけり。信賴やがてこの人人を呼んで、憑むべき由宣へば、一門の中の大将既に従ひ奉る上は、左右に能はずとてぞ歸りける。

三 待賢門の戦

左衛門佐重盛は、生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫛の匂の鎧、蝶の裾金物打つたるに、龍頭の冑の緒を締めて、小鳥といふ太刀を佩き、切斑の矢負ひ、重籐の弓持ちて、黄桃花毛なる馬に、柳櫻摺りたる貝鞍置かせて、乗り給へり。重盛宣ひけるは、年號は平治なり、華洛は平安城なり、我等は平氏なれば、三事相應せり。敵を平げむこと、何の疑かあるべき。誰かここに、樊噲張良が勇をなさざらむとて、三千餘騎を三手に分けて、近衛中御門・大炊御門・大宮表へ打出でて、陽明待賢郁芳門へ押寄せたり。

大内には、三方の門を鎖し固め、表をば開かれたり。承明建禮の脇の小門をも俱に開きて、大庭には馬ども多く引きたてたり。梅壺・桐壺・紫宸殿の前後まで、兵ひしと並み居たり。源氏の勢

梅壺
凝花舎のこ
桐壺
と。
淑景舎のこ
と。

なれば、白旗二十餘流うち立てたり。大宮表には、平家の赤旗三十餘流さしあげて、勇み進める。三千餘騎、一度に鬨をどつと作りければ、大内も響き渡りて、夥し鬨の聲に驚きて、只今までゆゆしく見えられつる信賴卿、顔色變りて、草葉の如くにて、南階を下られけるが、膝ふるひて下りかねたり。人並に馬に乗らむと引寄せさせたれども、太り責めたる大の男の、大鎧は著たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似ず、逸り切つたる逸物なれば、つと出でむ、つと出でむとしけるを、舍人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば、天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒もかくやと覺ゆるばかりにて、乗りかね給ふ所を、侍二人つと寄つて、疾く召し候へ。とておし揚げたり。餘にや押したりけむ。弓手の方へ乗越して、伏し様にどうと落つ。急ぎ引起して見れば、顔に沙ひしと付き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝この體

穆王八匹の天馬
周の穆王、八
匹の駿馬に跨
りて天下を巡
行せる事をい
ふ。

平氏略系

桓武天皇

葛原親王

高見王

高望國香

貞盛維衡

正度正衡

忠盛

忠正

清盛重盛

賴盛

教盛

を見て、日ごろは大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて、彼の信賴といふ不覺人は臆したりなとて、日華門を打出て、郁芳門へ向はれければ、信賴も鼻血おし拭ひ、兎角して馬に搔乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に合ふべしとも見えざりけり。

左衛門佐重盛、五百餘騎をば大宮表に残し置き、五百餘騎にて押寄せて、呼ばはり給ひけるは、この門の大將軍は信賴卿と見るは僻目か。かく申すは桓武天皇の苗裔、太宰大貳清盛が嫡子、左衛門佐重盛、生年二十三と名告り懸ければ、信賴返事も及ばず、それ防げ侍どもとて引退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし。われ先にと逃げければ、重盛いよいよ勇みて大庭の椋の木の許まで攻めついたり。義朝これを見て、悪源太はなきか。信賴といふ大臆病人が、待賢門をば破られつるぞや。

大藏
武藏國比企
郡

彼の敵追ひいだせと宣ひければ、承り候ふとて驅けられけり。續く兵には、鎌田兵衛後藤兵衛佐佐木源三、波多野次郎三浦荒次郎、須藤刑部長井齋藤別當岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎平山武者所金子十郎、足立右馬允上總介八郎、關次郎片桐小八郎大夫以上十七騎、轡を雙べて馳向ふ。大音聲を揚げて、この手の大將は誰人ぞ。名告れ聞かむ。かく申すは、清和天皇九代の後胤、左馬頭義朝が嫡子、鎌倉悪源太義平と申す者なり。生年十五歳、武藏の大藏の軍の大將として、叔父帶刀先生義賢を伐ちしより、この方、度度の合戦に一度も不覺の名を取らず。年積つて十九歳、見參せむとて、五百餘騎のまん中へ割つて入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追廻し、豎様横様、十文字に、敵をさつと蹴散して、葉武者どもに目な掛けそ。大將軍を組んで撃て。櫛の匂の鎧に、蝶の裾金物打つて、黃桃花毛の馬に乗つたるこ

左近の櫻右近
の橋
紫宸殿の南庭
にあり。

筑後守
平家貞。

平將軍
平貞盛。鎮守
府將軍たりし
故にいふ。

そ重盛よ。おし雙べて組んで落ち、手捕てにせよ。と下知すれば、大將を組ませじと、防ぐ平家の侍ども、與三左衛門新藤左衛門を始として、百騎ばかりが中にぞ隔りける。惡源太を始として、十七騎の兵ども、大將軍に目を懸けて、大庭の椋の木を中にたて、左近の櫻右近の橋を七八度まで追廻して、組まむ組まむとぞ揉うだりける。十七騎に驅立てられて、五百餘騎叶はじとや思ひけむ。大宮表へさつと引く。大將左衛門佐は弓杖突いて馬の息を繼がせ給ふ所に、筑後守つと参りて、曩祖平將軍の二度生れ替り給へる君かな。と向ふ様に響め奉れば、今一度驅けて家貞に見せむとや思はれけむ。前の五百餘騎をば留め置き、新手五百餘騎を相具して、又大庭の椋の木まで攻寄せたり。又惡源太驅向ひ、見廻していひけるは、只今向ひたるは皆新手の兵なり。但し大將は元の大將重盛ぞ。以前こそ洩すとも、今度におい

ては餘すまじ。おし雙んで捕れ、兵ども。と下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、われ先にと進みければ、今度は、難波次郎、同じき三郎瀬尾太郎伊藤武者を始として、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、惡源太、弓をば小脇にかい挟み、鎧踏ん張り突立ちあがり、左右の手を揚げ、幸に義平源氏の嫡嫡なり。御邊も平家の嫡嫡なり。敵には誰か嫌はむ。寄れや組まむ。といふ儘に、先の如く大庭の椋の木の下を追廻して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけむ。又大宮表へ引いて出づ。惡源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖突いて馬に息を繼がせけるに、義朝これを見て、須藤瀧口を以て、汝が不覺に防げばこそ、敵度度驅入るらめ。かれ速に追ひいだせ。といひ遣はされければ、俊綱馳せてこの由をいふに、承り候ふ。進めや者ども。とて色も替らぬ十七騎、大宮表に驅出でて、敵五百騎が中へ面

も振らず割つて入る。引きたてたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下りに、二條を東へ引きければ、我が子ながらも義平は、よく驅けたるかな、あ驅けたり」とぞ譽められける。

大將重盛、與三左衛門景安、新藤左衛門家泰、主従三騎かけ放れ、二條を東へ引かれければ、惡源太、鎌田にきつと目合せて、爰に落つるは大將とこそ見れ。返せや」とて追つ懸けたり。既に堀河にて追つ詰めけるが、弓手の方に材木多く充ち満ちたるに、惡源太の乗り給へる馬片なつきの駒にて、材木にや驚きけむ。馬手の方へ蹶飛んで小膝を折りてどうと伏す。鎌田兵衛延ばさじと十三束取つて交ひ、よつ引いてひようと射る。重盛の射向の袖にはたと中りて飛返る。やがて二の矢を射たりければ、押附にちようと中りて、篋かつぎ碎けて跳り返れり。惡源太、是は聞ゆる唐皮といふ鎧ござんなれ。馬を射て、落ちむ所を撃て、

漢の紀信は云云
漢の高祖、項
羽のために焔
陽に圍まれし
時、紀信高祖
と稱して楚を
欺き、高祖を
脱せしめたり。
主辱めらるる云
云
國語に出でたる
范蠡の語。

と下知せられければ、又よつ引いて、追ひ様に筈の隠るる程射込みたり。馬は屏風を返す如く倒るれば、材木の上に跳落され、胄も落ちて大童になり給ふ。鎌田、堀河を馳越えて、重盛に組まむと落合ふ。重盛近附けては、叶はじとや思はれけむ。弓の弭にて鎌田が胄の鉢をちようと突く。突かれてゆらゆる間に、胄を取つて打著つ、緒を強くこそ締められけれ。與三左衛門馳寄つて中に隔り申しけるは、漢の紀信は、高祖の命に代りて滎陽の圍を出し、終に天下を保たせき。主辱めらるる時は、臣死すといふに非ずや。景安爰に在り、寄れや組まむ」といふ儘に、鎌田兵衛と引組んで、取つて押へける處に、惡源太、馬引起し、これも堀河を馳越えて、重盛に組まむと飛んで懸りけるが、鎌田をや助くる。大將をや撃たむと思案しけれども、大將には、又も寄せ合ふべし。正家を撃たせては、叶はじと思ひ、與三左衛門に落合う

て、三刀刺して首を取る。重盛は憑み切つたる景安撃たせて命生きて何かせむとて、既に悪源太と組まむとせられけるを、進藤左衛門馳來り、家泰が候は、さらむ所にてこそ、大將の御命をば捨て給ふべけれとて、我が馬を引向け、中に隔てて悪源太とむずと組む。正家は重盛に組まむとしけるが、主を撃たせては叶はじと思ひければ、進藤左衛門に落重なつて首を搔く。この間に、重盛は虎口を遁れて六波羅までぞ落ちられける。二人の侍なからましかば、助かり難き命なり。

四 義朝の敗北

さる程に、平家の軍兵馳散つて、信賴、義朝の宿所を始めて、謀叛の輩の家家に押寄せ押寄せ、火を懸けて焼拂ひしかば、その妻子、眷屬、東西に逃げまよひ、山野に身をぞ隠しける。方方に落

比叡山
京都の東北に
あり。山中に
延曆寺あり。
大原
山城國愛宕
郡。
千束ヶ崖
今入瀬大原間
に千束懸申淵
といふ所あ
り。

行く人人は、我が行先は知らねども、跡の烟を顧みて、敵は今や近づくらむ、急げ急げと身を揉みけり。比叡山には、信賴、義朝打負けて、大原口へ落つると沙汰しければ、西塔法師之を聞き、いざや落人打留めむとて、二三百人千束が崖に待懸けたり。義朝この由聞及び、都にて兎も角もなるべき身の鎌田が申し状に依つて、これまで落ちて、山徒の手にかかり、かひなき死をせむずるこそ口惜しけれと宣へば、齋藤別當申しけるは、爰をば實盛通し参らせ候はむとて、馬より下り、胄を脱ぎて手に提げ、亂れ髪を面に振掛け、近づき寄つていひけるは、右衛門督、左馬頭殿以下おもとの人人は、皆大内、六波羅にて討死し給ひぬ。これは諸國の假武者どもが恥をも知らず、妻子を見むために本國に落下り候ふなり。打留めて罪作に何かし給はむ。具足を召されむ爲ならば、物具をば参らせ候はむ。通して給はれと申しけ

れば、實にも大將たちにてはなかりけり。葉武者は撃ちて何かせむ。具足だに脱捨てば通されよかしと僉議しければ、實盛重ねて、衆徒は大勢おはします。我等は小勢なり。草摺を切りても猶及び難し。投げむに従ひ奪ひ取り給へ。といへば、面に進める若大衆、尤も然るべしとて相集まる。後陣の老僧も、我劣らじと一所に寄つて競ひ争ふ處に、實盛、冑をがばと投げたりけり。我取らむとひしめきければ、敢て敵の勢をも見繕はざりける處に、三十二騎の兵、打物を抜き、冑の鏑を傾けて、がばと驅入り、蹴散して通りければ、大衆、俄に長刀を取直し、餘すまじと追ひかけければ、實盛大童にて、大の中指取つてつがひ、敵も敵に因るぞ。義朝の郎等に、武藏國の住人、長井齋藤別當實盛ぞかし。留めむと思はば、寄れや。手柄の程見せむ。とて、取つて返せば、大衆の中に、弓取は少しもなし。叶はじとや思ひけむ。皆引いてぞ歸り

ける。

義朝、八瀬の松原を過ぎられけるに、あとより「やや」と呼ぶ聲しければ、何者やらむと見給へば、遙に先へ延びぬらむと覺えつる信賴卿、追附きて、もし軍に負けて東國へ落ちむ時は、信賴をも連れて下らむとこそ聞えしか。心がはりかやと宣へば、義朝、餘の憎さに腹を据ゑかねて、日本一の不覺人、かかる大事を思ひ立ちて、一軍だにせずして、わが身滅び、人をも失ふにこそ。面つれなう物をば宣ふものかな。とて、持ちたる鞭を以て信賴の弓手の頬先をしたたかに打たれけり。信賴、この返事をもし給はず、誠に臆したる體にて、頬に鞭目を押撫で、押撫でぞせられける。乳母子、式部大輔助吉此を見て、何者なれば、督殿をばかくは申すぞ。我^わ人^{びと}どもが心剛ならば、など軍には勝たずして、負けて東國へは下るぞ。といひければ、義朝、彼の男に物ないはせ

龍華越
大原より近江
國滋賀郡龍華
へ越ゆる一里
許の山徑。

そ。撃つて捨てよ」と宣ひければ、鎌田兵衛、何てう只今さる事の候ふべき。敵や續き候ふらむ。延びさせ給へ」とて行く處に、又横河法師、上下四五百人、信頼、義朝が落つるなる。打留めむとて、龍華越に逆茂木引き、搔楯搔いて待ちかけたり。三十餘騎の兵、各馬より飛下り飛下り、手に逆茂木をば物ともせず、引伏せ引伏せ通る處に、大衆の中より、差詰め引詰めさんざんに射たりければ、陸奥六郎義隆は首の骨を射られて、馬より逆様に落ちられてけり。中宮大夫進朝長も、弓手の股をしたたかに射附けられて、鎧を踏みかね給ひければ、義朝、大夫は矢に中りつるな。常に鎧づきをせよ。裏かかすな」と宣へば、その矢引きかなぐつて捨て、さも候はず。陸奥六郎殿こそ、痛手負はせ給ひ候ひつれ。とて、さあらぬ體にて馬をぞ早められける。六郎殿撃たれ給へば、首を取らせて、義朝宣ひけるは、弓矢取る身の習、軍に負けて

落つるは常の事ぞかし。それを僧徒の身として助くるまでこそなからめ。結句打留めむとし、物具剝がむなどするこそ奇怪なれ。悪い奴ばら、後代の例に、一人も残さず撃てや者ども」と下知せられければ、三十餘騎轡を雙べ、驅入り、割付け、追廻して、攻詰め、攻附け、切附けられければ、山徒たちどころに三十餘人撃たれければ、残る大衆、大略手負ひて、方方谷谷へ歸るとて、落人撃留めむといふことは、誰がいひ出せる事ぞとて、かれよこれよと論じける程に、同士軍を仕出して、又、多くぞ死ににける。誠に出家の身として、落人撃留め、物具奪ひ取らむなどして、纒の落武者に驅立てられ、多くの人を撃たせ、又、同士軍仕出して、數多の衆徒を失ふこと、僧徒の法にも恥辱なり、武藝のためにも瑕瑾なり。されば、冥慮にも背き、神明にも放され奉りたるこそ、覺えし。この敵をも追散しければ、龍華の麓に皆下り居て、馬を

兵衛佐
源頼朝。
尾張守
平頼盛。

ば休められけり。

五 頼朝の遠流

さる程に、兵衛佐は未だ宗清がもとにおはしければ、尾張守より丹波藤三國弘といふ小侍一人附けられけり。既に今日明日誅せられ給ふべしと聞えしかば、宗清、御命助からむとは思召し候はずやと申せば、佐殿さんぬる保元に多くの叔父親類を失ひ、今度の合戦に、故父撃たれ、兄弟皆失せぬれば、僧法師にもなりて父祖の後世を弔はばやと思へば、命は惜しきぞと宣へば、宗清もあはれに覺えて、尾張守の母池の禪尼と申すは、清盛のためには繼母にておはせども、重く執し給へば、彼の方などに附きて申させ給はば、もし御命助かりおはします事も候ふべきものを、彼の尼は、若きより慈悲深き人にて御渡り候ふ。

右馬助
頼盛の兄、平
家盛。

その上、一日参りて候ふ時、『おのれが許に頼朝があなる。いかなる者ぞ。』と問はせ給ひしかば、『御年のほどより殊の外おとなしやかに候ふ。その姿、右馬助殿にいたく似まゐらせ給ひて候ふ。』と申ししかば、よにゆかしげに思召したる御氣色にてこそ候ひしかと語り申しければ、『それも、誰人か申して賜ふべき。』と宣へば、『さも思召し候はば、叶はぬまでも、某申して見候はむ。』とて、池殿へ参り、何者か申して候ふやらむ。上の大慈大悲者におはしますとて、『あはれ、頼朝が命を申し助けさせ給へかし。父の後世弔はむ。』と申され給ひしが、いたはしく候ふ。然るべき様に御計ひ候へかしと申せば、『そも、頼朝に尼を慈悲者とは誰か知らせける。いざとよ、故刑部卿の時は多くのものを申し免ししが、當時はいかが侍らむ。さても、右馬助にいたく似たらむ無慙さよ。家盛だにあらば、鳥になりて雲を凌ぎ、魚になりて水に

故刑部卿
平忠盛。

小松殿
平重盛。

故殿
平忠盛。
伏見中納言
源師仲。
越後中將
藤原成親。

も入り、誠に來世にても逢ふべくば、只今死しても行かむと思ふぞとよ。扱、いつ斬るべきに定まりたるぞと宣へば、十三日とこそ聞え候へ」と申せば、叶はぬまでも、申してこそ見め。とて、小松殿、その時の勳功に伊豫守になり給ひしが、正月より左馬頭に轉じ給へるを呼び奉りて、頼朝が尼につきて、「命を申し助けよ、父の後世を弔はむ」と申すなるが、あまりに不憫に侍る。よき様に申して給へ。殊に家盛が幼だちに少しもたがはずと聞けば、なつかしくこそ侍れ。右馬助はそれの御爲にも叔父ぞかし。頼朝を助けて家盛が形見に尼に見せ給へ」と宣ひければ、重盛参りて、父にこの由申されけり。清盛聞きて、池殿の御事は、故殿の渡らせ給ふと思ひ奉れば、いかなる天逆様の仰なりともたがふまじとこそ存ずれども、この事はゆゆしき重事なり。伏見中納言、越後中將などが様なる者をば、何十人助け置きたりと

も大事あるまじ。大抵、弓矢取る者の子孫は、それには異なるべき上、義朝などが子供は、幼けれども仔細あるべきものを。殊に頼朝は官加階も兄に越ゆるは、ゆゆしき所があるにや。父も見とがめ侍ればこそ、重代の中にも取分け祕藏の物具など與へけめ。かたがた助けおき難きものを。とて、以ての外の氣色なり。左馬頭歸り参りて、叶ひ難き題目なる由申されければ、池殿涙を流して、あはれ、戀ひしき昔かな。忠盛の時ならば、これ程に軽くは思はれ奉らじ。一門の源氏皆滅び侍り。彼の幼き者一人助け置かれたりとも、いかばかりの事か侍らむ。前世に頼朝に助けられける故やらむ。聞くよりいたはしく不憫に侍るぞとよ。御身をおろそかとは思ひ奉らねども、一つは使がらと申す事の侍れば、など、まめやかにうち口説きて、猶叶はずして終に失はれば、尼がかひなき命生きて何かせむ。その上右馬助が面影

に似たりと聞くより、いつしか家盛が事おもはれて、はたと胸塞がり、湯水も快く飲まれねば、みづから久しかるべしとも覺え候はず。あはれ、尼が命を生かさむと思召さば、兵衛佐を助けて給へかし」と歎き給へば、重盛迷惑せられけるが、涙を押へて、「さ候はば、今一度御説の趣を申してこそ見候はめ。おなじくば尾張殿をも添へ申され候へ。諸共に仰の由委しく語り候はむ」とて、頼盛と共に重ねてこの由を申されければ、清盛もさすが岩木ならねば、案じ煩はれけるに、重盛、女性のいはけなき御心に思ひ沈みて申させ給ふことを、さのみはいかが仰せ候ふべき。然るべく御計ひも候はずば、御恨深く候ふべし。彼の頼朝一人誅せられ候ふとも、盡きむ御果報の長久なるべきにあらず。當家の運末にならば、諸國の源氏何れか敵ならざらむ。又、助けおかれたりとも、榮耀後輩に及ぶべくば、何の恐か候ふべき」と

理を盡して申されければ、まづ十三日をば延べられて、慥の返事はなかりけり。されば、今日斬らるる、明日失はるるなど聞えしかども、その日も延びければ、兵衛佐、これは偏に氏神八幡大菩薩の御助なりといよいよ心中に祈念深くぞおはしける。かくて一日も命延びたらば、念佛をも申し、經をも讀みて、父の後世を弔はむとて、卒都婆を造らむとし給へども、人、刀を免し奉らねば、丹波藤三を語らひて、小刀、並に木のきれを乞ひ給へば、國弘、何事の御手すさびぞや。頭殿を始めまゐらせて、御兄弟多く失せさせ給ふに、御經をも遊ばさてと申せば、兵衛佐、天下に物思ふ者われに勝る人あらじとこそ思へ。去年三月に母に後れ、今年正月父撃たれ給ふ。義平、朝長にも別れ奉る。されば、この人人の菩提をも弔はむと思つて、卒都婆をなりとも作らばやと思ふ故なり。就中、故頭殿の六七日も今日明日なり。四十

九日も近づけば、殊なる供佛施僧の儀こそ叶はずとも、それをせめての志にせむと思へば、刀を尋ぬるなり」と宣ひければ、國弘もあはれに覺えて、彌平兵衛にこの由を語れば、宗清感じ奉りて、小さき卒都婆百本作りて奉る。みづからも造立書寫して、ある僧に誂へて、形の如く供養の儀をぞ遂げられける。池殿、かやうの事どもを聞き給ひて、いよいよいたはしく思召しければ、様様に申されて流罪にぞ定まりける。

平家物語

平家の繁昌の代よりその没落の時に至る、二十餘年間の歴史物語なり。作者は信濃前司行長ともいひ、葉室時長ともいひ、その他諸説あれど、未だ明ならず。

一 鹿の谷の謀議

嘉應三年正月五日高倉院御元服あつて、同じき十三日朝觀の行幸ありけり。法皇女院待受け參らせ給ひて、初冠の御装いかばかりらうたく思召しけむ。入道相國の御女、女御に參らせ給ふ。

妙音院殿、その比は未だ内大臣の左大將にてましましけるが、大將を辭し申させ給ふことありけり。時に徳大寺大納言實定卿その仁に相當り給ふ。又、花山院中納言兼雅卿も所望あり。

法皇
後白河法皇。
女院
赴春門院平滋子。
入道相國の御女
平清盛の女、
徳子。
妙音院殿
藤原師長。

小松殿
平重盛。

華族・英雄
家格の名。清
華といふ。
官太政大臣を
先途とし、大
臣大將を兼ね
る家柄。

その外、故中御門藤中納言家成卿の三男、新大納言成親卿もひらに望み申されけり。
其の比の叙位除目と申すは、院内の御計ひにもあらず、攝政・關白の御成敗にも及ばず、ただ一向平家のままにてありければ、徳大寺・花山院もなり給はず、入道相國の嫡男小松殿その時は未だ大納言の右大將にてましましけるが、左に移りて、次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の長老を超越して右に加はられけるこそ、申すばかりもなかりしか。中にも、徳大寺殿は一家の大納言にて、華族・英雄、才覺優長、家嫡にてましましけるが、平家の次男宗盛卿に加階越えられ給ひぬるこそ、遺恨の次第なれ。定めて御出家などもやあらむずらむと、人人ささやきあはれけれども、徳大寺殿は、暫く世のならむ様を見むとて、大納言を辭して籠居とぞ聞えし。

鹿の谷

今、鹿谷町といふ。談合谷と稱する地が、即ち山莊の址なりとぞ。

新大納言成親卿の宣ひけるは、徳大寺花山院に越えられたらむは如何にせむ。平家の次男宗盛卿に加階越えられぬるこそ、遺恨の次第なれ。如何にしても平家を亡し、本望を遂げむと宣ひけるこそ、恐しけれ。父の卿は、この齡には僅か中納言までこそ至られしか。その末子にて、位正二位官大納言に經上つて、大國數多賜はつて、子息所從、朝恩に誇れり。何の不足あつてか、かかる心つかれけむ。ひとへに天魔の所爲とぞ見えし。平治にも、越後中將とて信賴卿に同心の間、その時すでに誅せらるべかりしを、小松殿のやうやうに申して首を續ぎ給へり。然るに、其の恩を忘れて、外人もなき所に、兵具を整へ、軍兵を語らひおき、朝夕はただ軍合戦の營の外は、また他事なしとぞ見えたりける。

東山鹿の谷といふ所は、うしろ三井寺に續きてゆゆしき城

三井寺
近江國滋賀郡
大津。

郭にてぞありける。それに俊寛僧都の山莊あり。彼に常は寄合ひ寄合ひ平家亡すべき謀をぞ回しける。ある夜、法皇も御幸なる。故少納言入道信西の子息、靜憲法印も御供仕らる。その夜の酒宴に、此の由仰せ合せられたりければ、法印、あなあさまし、人あまた承り候ひぬ。只今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなむずと申されければ、大納言氣色變りて、さと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引倒されたりけるを、法皇叡覽あつて、あれはいかにと仰せければ、大納言立返つて、平氏倒れ候ひぬと申されける。法皇もゑつぽに入らせおはしまし、物ども參つて、猿樂仕れと仰せければ、平判官康頼つと參つて、ああ、餘にへいしの多く候ふにも、て酔ひて候ふと申す。俊寛僧都、さて其をば如何仕るべきやらむ。西光法師、ただ首を取るには如かじとて、瓶子の首を取つてぞ入りにけ

る。法印あまりの淺ましさに、つやつや物も申されず。返す返す恐しかりしことどもなり。

二 重盛の諫言

太政入道は、赤地の錦の直垂に、黒絲緘の腹卷の白金物打つたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に靈夢を蒙つて、嚴島大明神よりうつに給はられたりける銀のひるまきしたる小長刀、常に枕を放たず立てられしを脇に挟み、中門の廊にぞ出でられたる。大方其の氣色ゆゆしくぞ見えし。貞能とめす。筑後守貞能は、木蘭地の直垂に、緋緘の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。入道宣ひけるは、いかに貞能、この事はいかがおもふぞ。保元に平右馬助を始として、一門半過ぎて新院の御方に參りにき。一宮の御事は、故刑部卿の養君にてましまししかば、

嚴島大明神
安藝國佐伯郡
嚴島にあり。
平右馬助
忠正。清盛の
叔父。
新院
崇徳院。
一宮
重仁親王。
故刑部卿
平忠盛。

故院
鳥羽院。

鳥羽の北殿
鳥羽殿の中に
あり。

旁見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて、身方にて先を驅けたりき。これ一つの奉公次に、平治元年十二月、信賴義朝が謀叛の時、院内を取り奉つて、大内にたて籠り、天下晦闇となりたりしにも、入道隨分身を捨てて、京都を追落し、經宗惟方を召しおこし、至るまで、君の御爲に既に命を失はむとする事度度に及ぶ。されば、人何と申すとも、いかてかこの一門をば七代までは思召し捨てさせ給ふべき。それに成親といふ無用のいたづらもの、西光と申す下賤の無道人が申すことに、君のつかせ給ひて、動もすればこの一門滅さるべきよしの御結構こそ然るべからぬ。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されむと覺ゆるぞ。朝敵となつて後は、いかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか、然らずば、これへまれ御幸をなし参らせ

これへ
西八條殿。

むと思ふはいかに。その義ならば、定めて北面の者共が中より矢をも一つ射むずらむ。その用意せよと侍どもに觸るべし。大方は入道院方の奉公思ひ切つたり。馬に鞍置かせよ。きせなが取出せ。とこそ宣ひけれ。

主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳参つて、世は、はやかく候ふ。と申しければ、大臣聞きもあへ給はず。ああ、はや成親卿の頭刎ねられたんな。と宣へば、その儀にては候はねども、入道殿の御きせながを召され候ふ上は、侍共も皆打立つて、只今院の御所法住寺殿へ寄せむとこそいで立ち候ひつれ。暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ移しまるるか、然らずば、是へまれ御幸をなし参らせむ。とは候へども、内内は鎮西の方へ流し参らせむとこそ議せられ候ひつれ。と申しければ、大臣、何に依つて只今さる事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門

法住寺殿
京都瓦町三十
三間堂の東に
ありき。

五戒
不殺生戒・不
偷盜戒・不邪

の氣色、さる物狂はしきこともやおはすらむとて、急ぎ車を飛ばせて西八條殿へぞおはしたる。門前にて車より下り、門の中へさし入つて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色色の直垂に、思ひ思ひの鎧著て、中門の廊に二行に著座せられたり。その外、諸國の守領・衛府・諸司などは、縁に居こぼれ、庭にもひしと並み居たり。旗竿ども引きそばめ、馬の腹帶はらたをかため、冑の緒をしめ、只今皆打立たむざる氣色どもなるに、小松殿、烏帽子直衣に、大紋の指貫のそば取つてさやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。

入道伏目になつて、あはれ、例の内府が世をへうする様に振舞ふものかな、大に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保ちて慈悲を先とし、外には五常を亂らず禮義を正しくし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向はむこ

淫戒・不妄語
戒・不飲酒戒
五常
仁・義・禮・
智・信

と、さすがおもはゆう恥しくや思はれけむ、障子を少し引立て、腹巻の上に素絹の衣をあわてぎに著給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを隠さむと、頻に衣を引違へ引違へぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出ださるることもなく、大臣もまた申し上げらるる旨もなし。ややあつて入道宣ひけるは、あの成親卿が謀叛は事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を鎮めむほど、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し參らするか、然らずば、是へまれ御幸をなし參らせむと思ふはいかに。と宣へば、大臣聞きもあへ給はず、はらはらとぞ泣かれける。入道、さていかにやいかに。とあきれ給へば、ややあつて、大臣涙を抑へて、この仰承り候ふに、御運ははや末になりぬと覺え候ふ。人の運命の傾かむとては、必ず惡事を思ひ立ち候ふなり。又御有様を見參らせ

邊地粟散
小國を稱す。
「粟散即小國、
小主散天下、
如粟多也。」
〔楞嚴經〕

普天の下云云
「普天之下莫
非王土、率土
之濱莫非王
臣。」〔詩經〕
穎川の水に云云
許由堯の天下
を讓らむとい
ふを聞き、耳
汚れたりとて

候ふに、更に現とも覺えず候ふ。さすが我が朝は邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふ事、禮義を背くにあらずや。就中御出家の御身を鎧ひ、弓箭を帶しまさむこと、内には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなむず。かたがた恐ある申し事にて候へども、心の底に旨趣を殘すべきにも候はず。まづ世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩、これなり。その中に、尤も重きは朝恩なり。普天の下、王地にあらずといふことなし。されば、彼の穎川の水に耳を洗ひ、首陽山に薇を折りし賢人も、勅命背き難き禮義をば存知すとこそ承はれ。いかに況や、先祖にもいまだ聞かざりし太政大臣を

穎川に耳を洗ひしこと、隱逸傳に見ゆ。
首陽山に云云
「武王已平殷亂、天下宗周、而伯夷叔齊恥之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇而食之、遂餓死於首陽山。」〔史記〕
蓮府
丞相・大臣などをいふ。
槐門
大臣をいふ。
「三槐三公位焉。」〔周禮〕

極めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府槐門の位に至る。加之、國郡半は一門の所領となつて、田園悉く一家の進止たり。これ稀代の朝恩にあらずや。これらの莫大の御恩を思召し忘れさせ給ひて、亂りがはしく法皇を傾け參らせ給はむ事、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひなむず。それ日本は神國なり。神は非禮を受け給ふべからず。然れば、君の思召し立たせ給ふ所、道理半なきにあらず。中にも、この一門は代代の朝敵を平げて、四海の激浪を鎮むることは、無雙の忠なれども、その賞に誇ることは、傍若無人とも申しつべし。然れども、當家の運命未だ盡きざるによつて、御謀叛既に顯れさせ給ひ候ひぬ。其の上仰せ合せらるる成親卿を召しおかれぬる上は、たとひ君いかなる不思議を思召し立たせ給ふとも、何の恐か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退きて事の由を陳じ申させ

千顆萬顆の云云
「禁」日營風
高低千顆萬顆
之玉、染、枝
染波表裏一
入再入之紅。
（和漢朗詠集）

給ひて、君の御爲には愈奉公の忠勤を盡し、民のためには、益撫育の愛憐を致させ給はば、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮に背くべからず。神明、佛陀感應あらば、君も思召し直すことなどか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎分く方なし。道理と僻事を並べむに、いかでか道理につかざるべき。これは尤も君の御理にて候へば、かなはざらむまでも院中を守護し参らせ候ふべし。その故は、重盛、初め叙爵より、今、大臣の大將にいたるまで、併ながら君の御恩ならずといふことなし。この恩の重きことを思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を按ずるに、一入再入の紅にもなほ過ぎたらむ。然らば、院中へ参り籠り候ふべし。その儀にて候はば、重盛が身に代り命に代らむと契りたる侍共、少少候ふらむ。これ等を召具して院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はば、さすが以ての外の御大事にてこ

迷盧八萬の顛
迷盧は蘇迷盧
の略にて、須彌山のこと。
高さ八萬由旬ありといふ。

そ候はむずらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さむとすれば、迷盧八萬の巔よりも猶高き父の恩忽に忘れむとす。いたましきかな、不孝の罪を遁れむとすれば、君の御爲には既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退これ谷れり、是非いかにも辨へがたし。申し受くる所詮は、只重盛が首を召され候へ。何時までか命生きて亂れむ世をも見候ふべき。只末代に生を受けて、かかる憂き目にあひ候ふ重盛が果報の程こそつたなく候へ。只今も侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引出されて、重盛が頭を刎ねられむずることはいと易きほどの御事にてこそ候はむずらめ。これを各聞き給へ。とて、直衣の袖もしぼるばかりにかき口説き、さめざめと泣き給へば、その座に並み居給へる平家一門の人人、皆袖をぞ濡されける。入道、頼み切つたる内府はかやうに宣ふ世にも力なげにて、いやいや、それまでの事は

二人
藤原成經、平
康賴。

思ひもより候はず。悪黨共の申すことに君のつかせ給ひて、如何なる僻事などもや出てこむずらむと思ふばかりにてこそ候へ。大臣、たとひ如何なる僻事出て來候へばとて、君をば何とかし参らせ給ふべきとて、突立つて中門に出て、侍共に宣ひけるは、只今これにて申しつる事どもをば、汝等はよく承らずや。今朝よりこれに候ひて、かやうの事どもを申し鎮めむとは存じつれども、餘にひた騒ぎに見えつる間、まづ歸りつるなり。院參の御供において、重盛が頭の刎ねられたらむを見て、仕れされば、人參れとて、小松殿へぞ歸られける。

三 有王島下り

さる程に、鬼界島の流人ども、二人は召還されて都へ上りぬ。今一人殘されて、憂かりし島の島守となりにけるこそうたて

僧都
俊寛。

けれ。僧都の稚くより不愍にして、召使はれける童あり。名をば有王とぞ申しける。鬼界島の流人ども、今日既に都へ入ると聞えしかば、有王鳥羽まで行向ひて見けれども、我が主は見え給はず。いかにと問へば、それは猶罪深しとて一人島に殘されぬと聞きて、心憂しなども愚なり。常は六波羅邊にたたずみ聞きければ、僧都の御女の忍びておはしける所へ参りて、この瀬にも洩れさせ給ひて御上りも候はず。今はいかにもしてかの島へ渡りて、御行方をもたづね参らせばやと存じ候ふ。御文賜はつて参り候はむと申しければ、姫御前斜ならず悦びやがて書きてぞ賜うでける。暇を乞ふともよも許さじとて、父にも母にも知らせず。唐船の纜は四月五月に解くなれば、夏衣たつを遅くや思ひけむ。彌生の末に都を立ちて、多くの波路を凌ぎつつ薩摩湯

へぞ下りける。薩摩よりかの島へ渡る船津にて、有王を人怪しめ、著たる物を剥取りなどしけれども、少しも後悔せず、姫御前の御文をばかりぞ人に見せじと誓結の中には隠しける。
さて、商人と船に乗つて件の島へ渡つて見るに、都にて幽に傳へ聞きしは事の數ならず。田もなし、畑もなし、里もなし、村もなし。おのづから人あれども言ふ詞をも聞知らず。有王島の者に行向ひて、物申さむといへば、何事と答ふ。これに都より流されさせ給ひたる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行末や知りたる。と問ふに、法勝寺とも執行とも知りたらばこそ返事はせめ。只頭を振つて、知らぬといふ。その中に、或者が心得て、いとよ、左様の人は三人ここにありしが、二人は召還されて都へ上りぬ。今一人残されてあそここよと迷ひありきしが、その後には行方をも知らずとぞいひける。山の方の覺束なさに、遙

白雲跡を云云
「山遠雲埋」行
客跡、松寒風
破旅人夢」
(和漢朗詠集)
沙頭に印を云云
「沙頭刻」印鷗
遊處、水底横
書雁度時」
(和漢朗詠集)

にわけ入り、峰に攀ぢ谷に下れども、白雲跡を埋めて往來の道も定かならず、晴嵐夢を破つてはその面影も見えざりけり。山にては終に尋ねも遇はず。海の邊につきて尋ぬるに、沙頭に印を刻む鷗、沖の白洲にすだく濱千鳥の外は、跡問ふ者もなかりけり。

ある朝磯の方より蜻蛉などの如くに瘦せ衰へたる者、よろほひ出で來たり。本は法師にてありけりと覺えて、髪は空様におひ上り、萬の藻屑取りつけて荊棘を戴きたるが如し。繼目顯れて皮ゆたひ、身に著たるものは絹布のわきも見えず。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貫ひて持ち、歩む様にはしけれども、はかも行かずよるよるとしてぞ出で來たる。はや、かれもこれも次第に歩み近づく。若しかやうの者にても我が主の御行方や知りたると、物申さむといへば、何事と答ふ。これに都よ

り流され給ひたりし法勝寺の執行俊寛僧都と申す人やましますと問ふに、わらはこそ見忘れたれども、僧都はいかでか忘れ給ふべきなれば、これこそそれよと宣ひもあへず、手に持てる物を投捨てて沙の上にご倒れ伏す。さてこそ我が主の御行方とは知つてけれ、僧都やがて消入り給ふを、有王膝の上に掻きのせ奉り、多くの波路を凌ぎつつ、遙遙此處まで尋ね参つたるかひもなく、いかにやがて憂目を見せむとはせさせ給ひ候ふぞとさめざめとかき口説きければ、僧都少し人心地出て來、助け起され、誠に汝多くの波路を凌ぎつつ、遙遙と是まで参つたるこそ神妙なれ。只明けても暮れても都の事をのみ思ひ居たれば、戀しきものどもの面影を夢に見る折もあり、又幻に立つ時もあり、身もいたく疲れ弱りて後は、夢も現も思ひわかず。今汝が來たるをも只夢とのみこそ覺ゆれ。若しこの事の夢な

少將
藤原成經。
判官入道
康賴入道。

りせば、覺めての後は如何せむ。有王、こは現にて候ふなり。さてこの御有様にて、今まで御命の伸びさせ給ひたるこそ不思議には覺え候へと申しければ、いさとよ、これは去年少將や判官入道が迎の時、その瀬に身をも投ぐべかりしを、よしなき少將の、『今一度、都の音信をも待てよかし。』など慰め置きしを、愚に若しやと頼みつつ、ながらへむとはせしかども、この島には人の食物も絶えてなき所なれば、身に力のありし程は、山に登りて硫黄といふ物を取り、九國より通ふ商人に遇ひ、食物に替へなどせしかども、日に添ひて弱り行けば、今は左様の業もせず、かやうに日の長閑なる時は、磯に出て網人、釣人に手を摺り膝を屈めて魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ、荒海布を取り、磯の苔に露の命を懸けてこそ、憂きながら今日まではながらへたれ。さらでは、憂き世を渡るよすがをばいかにしつらむとか思

ふらむ僧都、これにて何事をもいはばやとは思へども、いざ我が家へと宣へば、有王、あの御有様にても家を持ち給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引懸け参らせ、教に従ひて行く程に、松の一村ある中により竹を柱とし、蘆を結びて桁梁にわたし、上にも下にも松の葉をひしと取懸けたれば、雨風溜るべくも見えざりけり。

僧都、今は現にてありけりと思ひ定めて、去年、少将や判官入道迎の時も、是等が文といふこともなし。今又、汝が便にもかくとも言はざりけり。など宣へば、有王涙に咽び、うつ伏して暫しは御返事にも及ばず、ややあつて起上り、涙を抑へて申しけるは、君の西八條へ出てさせ給ひし後、官人参つて資財、雜具を追捕し、御内の者ども搦め取り、御謀叛の次第を尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は稚き人をかくしかね参らせ給ひて、鞍馬

の奥に忍びて御渡り候ひしにも、この童ばかりこそ時時参つて御宮仕仕り候ふなり。いづれも御歎の愚なる方は候はねども、中にも稚き人は餘に戀ひ参らせ給ひて、参り候ふ度毎に、『いかに有王よ、我を鬼界島とかやへ具して参れ。』と宣ひてむづからせ給ひしが、過ぎ候ひし二月に瘡と申す事に失せさせおはしまし候ひぬ。北の方はその御歎と申し、又この御事と申し、一方ならぬ御物思に思召し沈ませ給ひて打伏させ給ひしが、去んぬる三月二日の日、遂にはかなくならせ給ひて候ひぬ。今は姫御前ばかりこそ、奈良の姨御前の御許に忍びておはしける。それより御文給ひて参つて候ふ。とて取出て奉る。僧都これを開けて見給へば、有王が申すに違はず書かれたり。奥には、などや三人流されおはします人の、二人は召還されて候ふに、何とて一人残されて、今まで御上りも候はぬぞ。あはれ、尊きも賤

人の親の云云
「人の親の心
は闇にあらね
ども、子を思
ふ道に惑ひぬ
るか。」(後
撰集、藤原兼
輔)

蟬の聲云云
「五月蟬聲送」

しきも、女の身程いひがひなきことは候はず。男の身にて候はば、渡らせ給ふ島へもなどか尋ね参らて候ふべき。この童を御伴にて急ぎ上らせ給へ」とぞ書かれたる。これ見よ、有王よ。この子が文の書き様のはかなさよ。おのれを伴にて急ぎ上れと書きたることの恨めしさよ。俊寛が心に任せたる憂き身ならば、いかてかこの島にて三年の春秋をば送るべき。今年は十二になると覺ゆるが、これ程にはかなくてはいかてか人にも見え、宮仕をもして、身をも助くべきかとして泣かれけるにぞ、人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思ひ知られけれ。

この島へ流されて後は、曆もなければ、月日の立つをも知らず。只自ら花の散り葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲、麥秋を送れば、夏とおもひ、雪の積るを冬と知る。白月、黒月

麥秋。(李嘉祐)

の變り行くを見ては、三十日を辨へ、指を折りて數ふれば、今年は六つになると覺ゆる稚きものも、はや先立ちけるござんなれ。西八條へ出でし時、この子が行かむと慕ひしを、やがて還らむずるぞと慰め置きしが、只今のやうに覺ゆるぞや。それを限とだにも思はましかば、今暫くもなどか見ざらむ。親となり子となる。夫婦の縁を結ぶも、皆この世一つに限らぬ契ぞかし。今は姫が事ばかりこそ心苦しけれども、それは生身なれば、歎きながらも過さむずらむ。さのみながらへて、おのれに憂き目を見せむも、我が身ながらつれなかるべしとて、食事を止め、偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ祈られける。有王渡りて二十三日と申すに、僧都庵の中にて遂に終り給ひぬ。年三十七とぞ聞えし。有王、空しき姿に取りつき奉り、天に仰ぎ地に伏し、心行く程泣きあきて、やがて、後世の御伴仕るべく候へども、この

世には姫御前ばかりこそ渡らせ給ひ候へ。後世弔ひ参らすべ
き人も候はず。しばしながらへて御菩提を弔ひ参らすべしと
て寢所を改め、庵を切りかけ、松の枯枝、蘆の枯葉、ひしと取りか
けて藻鹽の煙と爲し奉り、茶毗事終へぬれば、白骨を拾ひ、首に
かけ、又、商人船の便にて九國の地にぞ著きにける。

それより、僧都の御女の忍びておはしける御許に参りて、あ
りし様を始より細細と語り申す。なかなか文を御覽じてこそ、
いとど御思は増さらせ給ひて候ひしか。件の島には硯も紙も
なければ、御返事にも及ばず、思召されつる御事どもは、さなが
ら空しくて止み候ひぬ。今は生生世世を送り、他生曠劫をば隔
て給ふとも、いかでか御聲をも聞き、御姿をも見参らせ給ふべ
き。只いかにもして御菩提を弔ひ参らせ給へと申しければ、姫
御前聞きも合へ給はず、伏しまるびてぞ泣かれける。やがて十

法華寺
大和國添上郡
佐保町にある
尼寺。

二の年尼になり、奈良の法華寺に行ひすまして、父母の後世を
弔ひ給ふぞあはれなる。有王は俊寛僧都の遺骨を首にかけ、高
野へのぼり、奥の院に納めつつ、蓮華谷にて法師になり、諸國七
道修行して主の後世をぞ弔ひける。かやうに人人の思ひなげ
きの積りぬる平家の末こそ恐しけれ。

四 文覺上人と頼朝

頼朝はさんぬる平治元年十二月、父左馬頭義朝が謀叛によ
つて、既に誅せらるべかりしを、故池の禪尼の強ちに歎きのた
まふによつて、生年十四歳と申しし永曆元年三月二十日の日、
伊豆國北條蛭が小島へ流されて、二十餘年の春秋を送り迎ふ。
年頃もあればこそありけめ、今年いかなる心にて謀叛をば起
されけるぞといふに、高雄の文覺上人の勤め申されけるによ

蛭、小島
伊豆國田方郡
菲山村。
文覺
遠藤盛遠。

兵衛佐殿
源頼朝。

去年
治承三年。

天の與ふるを云
云
「天與弗取反
受其咎、時至
不行反受其
殃。」(史記)

つてなり。

或時文覺、兵衛佐殿に申しけるは、平家には、小松大臣殿こそ
心も剛に謀も勝れておはせしか。平家運命の末になるやらむ。
去年の八月薨ぜられぬ。今は源平の中に、御邊ほど天下の將軍
の相持ちたる人はなし。早く謀叛起させ給ひて日本國從へ給
へ。といひければ、兵衛佐殿、それ思ひもよらず。我は故池の禪尼
に助けられ奉りたれば、その恩を報ぜむがために、毎日法華經
一部轉讀し奉るより外は、又他事なしとぞ宣ひける。文覺重ね
て、天の與ふるを取らざれば、却てその殃を受く。といふ本文あ
り。かやうに申せば、御邊の御心をがな引かむとて申すとや思
しめされ候ふらむ。その儀にては候はず。まづ御邊のために志
の深きやうを見給へとて、懷より白き布にて包みたる鬻體を
一つ取出す。兵衛佐殿、あれはいかにと宣へば、これこそ御邊の

父故左馬頭殿の首よ。平治の後は獄舎の前の苔の下に埋れて、
後世弔ふ人もなかりしを、文覺存ずる旨あつて獄守に乞ひ、首
に掛け、山山寺修行して、この二十餘年の間弔ひ奉りたれば、
今は定めて一劫も浮び給ひぬらむ。されば故頭殿の御爲には、
さしも奉公の者にて候ふぞかしと申されければ、兵衛佐殿、一
定とは覺えねども、父の首と聞くなつかしさに涙をぞ流され
ける。ややあつて兵衛佐殿、涙を抑へて宣ひけるは、抑も頼朝勅
勤を免されずしては、争てか謀叛をば起すべきと宣へば、それ
安き程の事なり。やがて上つて申し赦し奉らむ。兵衛佐殿あざ
笑ひて、我が身が勅勤の身にてありながら、人の事申さむと宣
ふ聖の御坊のあてがひやうこそ、大に誠しからねと宣へば、文
覺大に怒つて、我が身の咎を赦さむと申さば、こそ曲事ならぬ。
和殿の事申さむになじかば、曲事ならむ。これより今の都福原

八箇國
相模・武藏・
上總・下總・
常陸・安房・
上野・下野。
三官
光能は藏人
頭・皇后宮權
大夫・左兵衛
督を兼ねた
り。

の新都に上らむに三日を過ぎまじ。院宣伺ふに一日の逗留ぞ
あらむずらむ。都合七日八日には過ぐまじ。とてつい出でぬ。
文覺おのが籠居に歸つて、弟子どもには、人に忍びて伊豆の
御山に七日參籠の志ありとて出でにけり。げにも三日といふ
には福原の新都に上り著きて、前右兵衛督光能卿の許に聊か
縁有りければ、それに尋ね行きて、伊豆國の流人前右兵衛佐賴
朝、勅勸を赦されて院宣をだに蒙り候はば、八箇國の家人共を
催し集めて平家を亡し、天下を静めむとこそ申し候ふなれ。光
能卿いさよ、我が身も當時は三官ともに停められて、心苦し
き折ふしなり。法皇もおし籠められて渡らせ給へば、如何あら
むずらむ。さりながらも窺うてこそ見め。とて、この由竊に奏聞
せられたりければ、法皇大に御感あつて、やがて院宣をぞ下さ
れる。文覺喜んで、頸に懸け、又三日といふには、伊豆の國へ下

りつく。兵衛佐殿聖の御坊のなまじひなる事申し出して、賴朝
又いかなる憂き目に逢はむずらむと思はじ事なう案じ續け
ておはしける。八日といふ午の刻に下り著きて、くは院宣よと
て奉る。

兵衛佐殿院宣と聞き、かたじけなさに新しき烏帽子、淨衣を
著、手水うがひして、院宣を三度拜して開かれけり。頻の年より
このかた、平氏王化を蔑如し、政道に憚るところなし。佛法を破
滅し、王法を亂らむと欲す。それ我が國は神國なり。宗廟相並ん
で神德これ新なり。故に朝廷開基の後、數千餘歳の間、帝位を傾
け國家を危めむと欲するものは、皆以て敗北せずといふこと
なし。然れば則ち、且は神道の冥助に任せ、且は敕宣の旨趣を守
つて、早く平氏の一類を亡して朝家の怨敵を退けよ。譜代相傳
の兵略を繼ぎ、累祖奉公の忠勤を抽んで、身を立て家を興す

石橋山
相模國足柄下
郡。

べしてへれば、院宣此の如く仍て執達件の如し。治承四年七月十四日、前右兵衛督光能うけたまはつて謹上。前右兵衛佐殿へ。とぞ書かれたる。この院宣をば錦の袋に入れて、石橋山の合戦の時も、兵衛佐殿頸に懸けられけるとぞ聞えし。

五 富士川の對陣

さるほどに、右兵衛佐殿謀叛のよし、頻に風聞ありしかば、福原には公卿僉議あつて、今一日も勢のつかぬ先に急ぎ討手を下さるべしとて、大將軍には小松の權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清を先として、都合その勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立つて、明くる十九日には舊都に著き、やがて同じき二十日の日、東國へこそ赴かれけれ。

大將軍小松の權亮維盛は、生年二十三、容儀帶佩、繪にかくと

九月十八日
治承四年。

も筆も及びがたし。重代のきせなが、唐革といふ鎧をば、唐櫃に入れて昇かせらる。道中には、赤地の錦の直垂に、萌黄匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に金覆輪の鞍おいて乗り給へり。副將軍薩摩守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに、鑄懸地の鞍おいて乗り給へり。馬鞍、鎧、冑、弓、矢、太刀、刀にいたるまで、照り輝くほどに出立たれければ、珍しかりし見物なり。

昔は、朝敵を平げに外土へ向ふ將軍は、まづ参内して節刀を賜はる。宸儀、南殿に出御して、近衛階下に陣を引き、内辨、外辨の公卿参列して中儀の節會を行はる。大將軍、副將軍、各の禮儀を正しうしてこれを賜はる。承平、天慶の蹤跡も年久しうなつて準へがたしとて、今度は讃岐守平正盛が、前對馬守源義親追討のために出雲の國へ下向せし例とて、鈴ばかり賜はつて皮の

袋に入れて、雑色が頸に懸けさせてぞ下られける。いにしへ朝敵を平げむとて都を出づる將軍は、三つの存知あり。節刀を賜はる日家を忘れ、家を出づるとて妻子を忘れ、戦場にして敵に戦ふ時身を忘る。されば今の平氏の大將軍維盛、忠度も、定めてさやうのことどもをば存知せられたりけむ。あはれなりしことどもなり。

各九重の都を立つて、千里の東海へ赴かれけり。平かに歸り上らむことも誠に危きありさまどもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峰の苔に旅寝をし、山を越え河を重ね、日數経れば、十月十六日には駿河國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬餘騎にて出でたれども、路次の兵附添ひて七萬餘騎とぞ聞えし。先陣は蒲原・富士川に進み、後陣はいまだ手越・宇津の谷に支へたり。大將軍權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召して、維盛

が存知には、足柄の山うち越え、廣みへ出でて軍をせむ。とはやられけれども、上總守申しけるは、福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には、軍をば忠清に任せ給へ。ところ仰せ候ひつれ。伊豆・駿河の勢の參るべきだに、未だ一騎も見え候はず。味方の御勢七萬餘騎とは申せども、國國の借武者、馬も人も皆疲れはてて候ふ。東國は草も木も兵衛佐に従ひついで候ふなれば、何十萬騎か候ふらむ。ただ富士川を前にあてて味方の御勢を待たせ給ふべうもや候ふらむと申しければ、力及ばてゆらへたり。

さるほどに、兵衛佐頼朝、鎌倉を立つて、足柄の山うち越え、黄瀬川にこそ著き給へ。甲斐・信濃の源氏ども馳來つて一つになる。駿河國浮島が原にて勢ぞろへあり。都合その勢二十萬騎とぞ記したる。常陸源氏、佐竹四郎が雑色の文持つて京へ上りけるを、平家の侍大將上總守忠清、この文を奪ひ取つて見るに、女

大庭兄弟
大庭景親・股
野景久。
畠山
畠山重忠。
長井
武藏國大里郡
長井庄。

房のもとへの文なり。苦しかるまじとて取らせてけり。さて、源氏が勢はいかほどあるぞと問ひければ、下郎は四五百千までこそ物の數をば知つて候へ。それより上をば知り参らせず候ふ。多いやらう、少いやらう、およそ七日八日が間はたとつづいて、野も山も海も河も、皆武者にて候ふ。昨日黄瀬川にて人の申し候ひつるは、源氏の御勢二十萬騎とこそ申し候ひつれと申しければ、上總守、あな心憂や。大將軍の御心の延びさせ給ひたるほど口惜しかりけることはなし。今一日も前に討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族、なか参らて候ふべき。これらだに参り候はば、伊豆駿河の勢は皆従ひつくべかりつるものをと後悔すれどもかひぞなき。

大將軍權亮少將維盛、東國の案内者として長井の齋藤別當實盛を召して、汝ほどの強弓精兵、八箇國にはいかほどあるぞと

問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、さ候へば、君は實盛を大箭とおぼしめされ候ふにこそ。わづか十三束をこそ仕り候へ。實盛ほど射候ふものは、八箇國にはいくらも候ふ。大箭と申す定のもの十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも、したたかなるもの五六人して張り候ふ。かやうの精兵どもが射候へば、鎧の二三領はたやすうかけず射通し候ふ。大名と申す定のもの、五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず、悪所を馳すれど馬を倒さず。軍はまた、親も討たれよ、子も討たれよ、死にぬれば乗越え、乗越え戦ひ候ふ。西國の軍と申すは、すべてその儀候はず。親討たれぬれば引退き、佛事孝養し、忌あけて寄せ、子討たれぬれば、その憂歎とて寄せ候はず。兵糧つきぬれば、春は田づくり、秋は刈收めて寄せ、夏は暑しといひ、冬は寒しと嫌ひ候ふ。東國の軍と申すは、すべてその儀候はず。そ

の上、甲斐・信濃の源氏等、案内は知つたり、富士の裾より搦手にや廻り候はむずらむ。かやうに申せば、大將軍の御心を臆せさせむとて申すとやおぼしめされ候はむ。その儀にては候はず。ただし、軍は勢の多少により候はず、大將軍の謀によるとこそ申し傳へて候へ」と申しければ、これを聞く兵ども、皆ふるひわななきあへりけり。

さるほどに、同じき二十四日の卯の刻に、富士川にて源平の矢あはせとぞ定めける。二十三日の夜に入つて、平家の兵ども源氏の陣を見わたせば、伊豆・駿河の人民、百姓等軍におそれ、或は野に入り山にかくれ、或は船に取乗つて海河に浮びたるが、いとなみの火の見えけるを、あな夥しの源氏の陣の遠火の多さよげにも、野も山も海も河もみな武者にてありけり。いかがせむとぞあきれける。その夜の夜中ばかり、富士の沼にいくら

尾張川
木曾川
洲股
美濃國安八
郡。

もありける水鳥どもが、何にかは驚きたりけむ。一度にばつと立ちける羽音の雷、大風などのやうに聞えければ、平家の兵ども、あはや、源氏の大勢の向ひたるは、昨日齋藤別當が申しつるやうに、甲斐・信濃の源氏等、富士の裾より搦手へや廻り候ふらむ。敵何十萬騎あるらむ。取りこめられては叶ふまじ。ここをば落ちて、尾張川洲股を防げやとて、取る物も取りあへず、われ先にわれ先にとぞ落行きける。餘にあわて騒いで、弓取るものは矢を知らず、矢取るものは弓を知らず、わが馬には人乗り、人の馬にはわれ乗り、繋いだる馬に乗つて馳すれば、株を廻ることに限なし。そのほとり近き宿宿より、女わらはども召集め、遊び戯れ酒宴しけるが、或は首蹴られ、或は腰踏折られて、をめき叫ぶことおびただし。

同じき二十四日の卯の刻に、源氏二十萬騎、富士川におし寄

せて天も響き、大地もゆるぐばかりに鬨をぞ三箇度つくりける。平家の方には静まりかへつて音もせず。人を入れて見せければ、皆落ちて候ふと申す。或は敵の忘れたる鎧取つて参る者もあり、或は平家の捨ておいたる大幕取つて歸る者もあり。凡そ平家の陣には蠅だにも翔り候はずと申す。兵衛佐、急ぎ馬よりおり、兜をぬぎ、手水うがひをして王城の方をふし拜み、これは全く頼朝が私の高名にはあらず。偏に八幡大菩薩の御計ひなりとぞ宣ひける。

やがて打取る所なればとて、駿河國をば一條次郎忠頼、遠江國をば安田三郎義定に預けらる。なほも續いて攻むべかりしかども、後もさすが覺束なしとて、駿河國より鎌倉へぞ歸られる。

六 清盛入道の逝去

養和元年二月二十三日、院の殿上にて、俄に公卿僉議あり。前右大將宗盛卿進み出で、今度阪東へ討手向うたりといへども、させる高名したる事もなし。今度は、宗盛大將軍を承つて東國、北國の兇徒等を追討すべき由申されければ、諸卿色代して、宗盛卿の申し状ゆゆしう候ひなむずとぞ申されける。法皇大に御感ありけり。公卿殿上人も、武官に備はり、少しも弓箭に携らむ程の人人は、宗盛を大將軍として東國、北國の兇徒等を追討すべきよし仰せ下さる。

同じき二十七日、門出して既に打立たむとし給ひける夜半許より、入道相國違例の心地とて留まり給ひぬ。明くる二十八日重病を受け給へりと聞えしかば、京中六波羅轟きあへり。す

法藏僧都
東大寺別當。
閻王。
閻魔王。地獄
の主なり。
多百由旬
一由旬は四十
里程に當ると
いふ。

はしつるは、さ見つることよ。とぞ嘯きける。入道相國病みつき給へる日よりして、湯水も喉へ入れられず。身の内の熱きことは火を焼くが如し。臥し給へる所、四五間が内へ入る者は熱さ堪へ難し。唯宣ふこととては、あた、あた。とばかりなり。誠に徒事とも見え給はず。餘の堪へ難さにや、比叡山より千手井の水を汲みおろし、石の船に湛へ、それに下りて冷え給へば、水夥しう湧上つて、程なく湯にぞなりにける。もしやと、笕の水をまかすれば、石や鐵などの焼けたるやうに、水迸つて寄りつかれず。自ら當る水は、焰となつて燃えければ、黒煙殿中に充ち満ちて、焔渦卷いてぞ上りける。これや昔、法藏僧都といひし人、閻王の廳に赴いて母の生所を尋ねしに、閻王憐み給ひて、獄卒を相副へて焦熱地獄へ遣はさる。鐵の門の内へ差入つて見れば、流星などの如くに、焔空に打上り、多百由旬に及びけむも、これには過

二位殿
平時子。

ぎじとぞ覺えける。

又、入道相國の北の方、八條の二位殿の夢に見給ひけることこそ恐しけれ。譬へば猛火の夥しう燃えたる車の、主もなきを門の内へ遣入れたるを見れば、車の前後に立ちたる者は、或は牛の面の様なるものもあり、或は馬の様なるものもあり。車の前には無といふ文字ばかり顯れたる鐵の札をぞ打ちたりける。二位殿夢の内に、これは何處より何地へと問ひ給へば、平家の太政入道殿の悪行超過し給へるによつて、閻魔王宮よりの御迎の御車なりと申す。さて、あの札はいかにと問ひ給へば、南閻浮提、金銅十六丈の盧遮那佛燒き亡し給へる罪によつて、無間の底に沈め給ふべき由、閻魔の廳にて御沙汰ありしが、無間の無をば書かれたれども、未だ間の字をば書かれぬなりとぞ申しける。二位殿、夢覺めて後、汗水になりつつ、これを人に語り

南閻浮提
吾等の住する
世界のこと。

給へば、聞く人皆身の毛よだちけり。靈佛靈社へ、金銀七寶を投げ、馬鞍、鎧、冑、弓、箭、太刀、刀、力に至るまで、取出し運び出して祈り申されけれども、叶ふべしとも見え、給はず。唯、男女の公達、枕元にさし集ひて歎き悲み給ひけり。

閏二月二日の日、二位殿熱さ堪へがたけれども、入道相國の御枕に寄つて、御有様見奉るに、日に添へて頼少うこそ見えさせおはしませ。物の少しも覚えさせ給ふ時、思しめす事あらば仰せ置かれよとぞ宣ひける。入道相國、日來はさしもゆゆしうおはせしかども、今はの時にもなりしかば、世にも苦しげにて、息の下にて宣ひけるは、當家は保元平治より以來、度度の朝敵を平げ、勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚として丞相の位に至り、榮花既に子孫に残す。今生の望は一事も思ひ置く事なし。唯思ひ置く事としては、兵衛佐頼朝が首を見ざりつる事こ

萬乗の主
天子をいふ。
「兵車萬乗者、
謂天子也。」
(孟子)

そ、何よりもまた本意なけれ、吾いかにもなりなむ後、佛事孝養をもすべからず、堂塔をも建つべからず、急ぎ討手を下し、頼朝が首を刎ねて我が墓の前に懸くべし。それぞ今生、後生の孝養にてあらむずるぞと宣ひけるこそ、いとど罪深うは聞えし。もしや助かると、板に水を置きてふし、轉び給へども、助かる心地もし給はず。同じき四日の日、悶絶して遂に死亡せ給ひけり。馬車の馳違ふ音は、天も響き大地も揺ぐばかりなり。一天の君、萬乗の主のいかなる御事ましますとも、これには争でか勝るべき。今年は六十四にぞなられる。老死といふべきにあらねども、宿運忽に盡きぬれば、大法祕法の效驗もなく、神明佛陀の威光も消え、諸天も擁護し給はず。況や凡慮に於てをや。身に代り命に代らむと忠を存ぜし數萬の軍旅は、堂上堂下に並み居たれども、これは目にも見えず、力にも關らぬ無常の刹鬼を

死出の山
冥途にありと
いふ山。
三途瀨川
冥途にありと
いふ川。
愛宕
京都東山の麓
なる鳥部野。
經の島
攝津國武庫郡
兵庫の附近。

大臣殿
内大臣平宗

積善の餘慶云云
「積善之家必
有餘慶、積不
善之家必有一
餘殃」(易經)
一樹の陰に云云

「或處一村、
宿一樹下、汲
一河流、一夜
同宿、一日夫
妻、皆是先世
結緣」(說法明
眼論)
十善
不殺生・不偷
盜・不邪淫・
不妄語・不兩
舌・不惡口・
不綺語・不貪
欲・不瞋恚・
不邪見。

ば暫しも戦ひ返さず。又歸り來ぬ死出の山。三途瀨川、黄泉中有
の旅の空に、唯一所こそ赴かれけれ。哀なりし事どもなり。さて
しもあるべき事ならねば、同じき七日の日、愛宕にて煙になし
奉り、骨をば圓實法眼頸にかけ、攝津國へ下り、經の島にぞ納め
ける。さしも日本一洲に名を揚げ、威を振ひし人なれども、身は
一時の煙となりて都の空へ立上り、骸は暫しやすらひて濱の
眞砂に戯れつつ、空しき土とぞなり給ふ。

七 福原落

平家は福原の舊里に著いて、大臣殿然るべき侍、老少數百人
を召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及
ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられまゐらせて、帝
都を出でて旅泊に漂ふ上は、何の頼かあるべきなれども、一樹

の陰に宿るも先世の契淺からず、同じ流を掬ぶも他生の縁な
ほ深し。況や汝等は一旦隨ひ附く門客にあらず、累祖相傳の家
人なり。或は近親の好他に異なるもあり。或は重代芳恩、これ深
きもあり。家門繁昌の古はその恩波に依つて私を顧みき。何ぞ
今その芳恩を酬いざらむや。然れば、十善帝王三種の神器を帶
して渡らせ給へば、いかならむ野の末、山の奥までも行幸の御
供申して、いかにもならむとは思はずや。と宣へば、老少皆涙を
抑へて、あやしの鳥獸も恩を報じ、徳を酬ゆる心は候ふなり。況
や人倫の身として、いかでかその理を存知仕らては候ふべき。
就中、弓箭馬上に携はる習、二心あるを以て恥とす。その上、この
二十餘年が間、妻子を育み、所従を顧み候ふことも、併ながら君
の御恩ならずといふことなし。然れば、日本の外、新羅、百麗、高濟
契丹、雲のはて海のはてまでも、行幸の御供仕り、いかにもなり

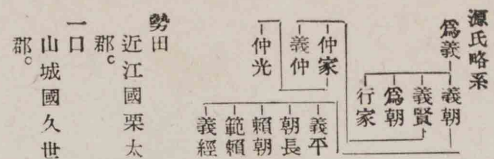
候はむと異口同音に申したりければ、人人皆頼もしげにぞ見給ひける。

さる程に、平家は福原の舊里にして一夜をぞ明されける。折節秋の月は下の弦ゆみはりなり。深更空夜閑にして、旅寝の床の草枕露も涙に争ひて、唯物のみぞ悲しき。いつ歸るべしとも覺えねば、故入道相國の造り置き給へる福原の所所を見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿、松陰殿、馬場殿、二階の棧敷殿、雪見の御所、萱の御所、人人の館ども、五條大納言國綱卿の承つて造進せられし里内裏、鴛鴦の瓦玉の石疊、いづれもいづれも三年が程に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ、垣に蔦茂れり。臺傾いて苔むせり、松風のみや通ふらむ。簾絶え、閨あらはなり、月影のみぞさし入りける。

明けぬれば、福原の内裏に火をかけて、主上を始め參らせて、

左原の某が云云
「名にしおば
ばいざ」と
はむ都鳥、わ
がおもふ人は
ありやなしや
と伊勢物語

人人皆御船に召す。都を出てし程こそなけれども、これも名残は惜しかりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚渚に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぎりす、すべて目に見、耳に觸るる事の一として、哀を催し、心を傷ましめずといふことなし。昨日は東關の麓に轡を並べて十萬餘騎、今日は西海の波の上に纜を解いて七千餘人、雲海沈沈として、青天既に暮れなむとす。孤島に夕霧隔てて、月海上に浮べり。極浦の波を分け潮にひかれてゆく船は、半天の雲に遡る。日數経れば、都は山川程を隔てて雲居のよそにぞなりにける。遙遙來ぬと思へども、ただ盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の群れあるを見給ひては、彼ならむ、在原の某の隅田川にて言問ひけむ、名も睦じき都鳥かなとあはれなり。壽永二年七月二十五日、平家都を落ちはてぬ。



八 宇治川の先陣

壽永三年正月十一日、木曾左馬頭義仲院參して、平家追討のために西國へ發向すべき由を奏聞す。同じき十三日、既に首途すと聞えしかば、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉鎮めむとて、範頼・義經を先として數萬騎の軍兵をさし上されけるが、既に美濃國・伊勢國にも著くと聞えしかば、木曾大に驚き、宇治勢田の橋を引いて、軍兵共を分ち遣はす。折節勢こそなかりければ、まづ勢田の橋へは、大手なればとて、今井四郎兼平、八百餘騎にて遣はし、遣はす。宇治橋へは、仁科高梨山田次郎、五百餘騎にて遣はしけり。一口へは、伯父の信太三郎先生義教、三百餘騎にて向ひけり。

さる程に、東國より攻上る大手の大將軍には、蒲御曹司範頼

搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、宗徒の大名三十餘人、都合その勢六萬餘騎とぞ聞えし。その比、鎌倉殿には、生食・磨墨とて聞ゆる名馬ありけり。生食をば梶原源太景季類に所望申しければ、これも、これは、自然の事のあらむ時、頼朝が物具して乗るべき馬なり。これも劣らぬ名馬ぞとて、梶原には磨墨をこそ賜うてけれ。その後、近江國の住人佐佐木四郎の御暇申しに參られたるに、鎌倉殿いかが思召されけむ。所望の者はいくらもありけれども、その旨存知せよとて、生食をば佐佐木に賜ふ。佐佐木畏つて申しけるは、今度この御馬にて宇治川の眞先渡し候ふべし。もし死にたりと聞しめされ候はば、人に先をせられてけりと思召され候ふべし。未だ生きたりと聞しめされ候はば、定めて先陣をば高綱ぞしつらむものをと思召され候へとて、御前を罷り立つ。參會したる大名、小名、あつばれ荒涼の申し様かな。

足柄・箱根
相模國足柄
郡。
浮島が原
駿河國駿東
郡。

とぞ人人嘖き合はれる。

各鎌倉を立つて、足柄を経て行くもあり、箱根にかかる勢もあり。思ひ思ひに上る程に、駿河國浮島が原にて、梶原源太景季、高き所に打上り、暫く控へて多くの馬どもを見けるに、思ひ思ひの鞍置かせ、色色の鞞しりやいかけ、或は乗口に引かせ、或は諸口に牽かせ、幾千萬といふ數を知らず、引通し引通しける中にも、景季が賜はつたる磨墨に勝る馬こそなかりけれど、嬉しう思うて見るところに、爰に生食と覺しき馬こそ一騎出て來たれ。金覆輪の鞍置かせ、小總の鞞かけ、白轡はげ、白沫かませて、舍人數多附きたりけれども、猶引きもためず、躍らせてこそ出て來たれ。梶原打寄つて、これは誰が御馬ぞ、佐佐木殿の御馬候ふと申す。佐佐木は三郎殿か、四郎殿か、四郎殿の御馬候ふとて引通す。梶原、安からぬ事なり。同じ様に召使はるる景季を、佐佐木に思召

今井
兼平。
樋口
兼光。
梶
親忠。
根井
幸親。

し替へられける事こそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる今井樋口、梶根井と組んで死ぬるか、然らずば、西國へ向つて、一人當千と聞ゆる平家の侍共と軍して死なむとこそ思ひしに、この御氣色にては、これも詮なし。詮ずる所、ここにて佐佐木を待受け、引組み刺違へ、よき侍二人死にて鎌倉殿に損とらせ奉らむと眩いてこそ待ちかけたれ。佐佐木、何心もなう歩ませて出て來たり。梶原、押並べてや組む、向ふさまに當ててや落すべきと思ひけるが、まづ詞をぞかけける。いかに佐佐木殿は生食賜はらせ給ひて上らせ給ふなといひければ、佐佐木、あつばれ、この仁も内内所望申しつると聞きしものをと思ひ、さ候へば、今度この御大事に罷り上り候ふが、定めて宇治勢田の橋をや引きたるらむ。乗つて河を渡すべき馬はなし。生食を申さばやとは存じつれども、御邊の申させ給

ふだに御許されなきと承つて、まして高綱などが申すとも、よも賜はらじと思ひ、後日にいかなる御勘當もあらばあれと存じつつ、曉立たむとの夜、舎人に心を合させて、さしも御祕藏の生食を盗みすまして上り候ふはいかに。梶原殿といひければ、梶原、この詞に腹がいて、ねつたい。さらば景季も盗むべかりけるものをとて、どつと笑うてぞ退きにける。

さるほどに、東國より攻上る追手、搦手の軍兵、尾張國より二手に分つて攻上る。追手の大將軍には、蒲御曹司、範頼、相伴ふ人、武田太郎、加賀見次郎、一條次郎、板垣三郎、稻毛三郎、榛谷四郎、熊谷次郎、猪俣小平六を先として、都合その勢三萬五千餘騎、近江國野路、篠原にぞ陣を取る。搦手の大將軍には、九郎御曹司、義經、同じく伴ふ人、安田三郎、大内太郎、畠山庄司、次郎、梶原源太、佐佐木四郎、糟屋藤太、澁谷右馬、允平山武者所を先として、都合

その勢二萬餘騎、伊賀國を経て宇治橋の詰にぞ押寄せたる。

宇治も勢田も橋を引き、水の底には亂札打つて大綱張り、逆茂木つないで流しかけたり。比は睦月二十日あまりの事なれば、比良の高嶺、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷谷の氷うち融けて、水は折節まさりたり。白浪夥しう漲り落ち、瀬枕大きに瀧鳴つて、逆巻く水も早かりけり。夜は既にほのぼのと明けゆけど、河霧深く立籠めて、馬の毛も鎧の毛も定かならず。大將軍九郎御曹司、河の端に打出て、水の面を見渡いて、人人の心を見むとや思はれけむ。淀、一口へや向ふべき、又、河内路へや廻るべき、水の落足をや待つべき、いかがせむと宣ふところに、茲に武藏國の住人、畠山庄司、次郎重忠、生年二十一になりけるが、進み出で、この河の御沙汰は鎌倉にてもよくよく候ひしぞかし。豫ても知しめされぬ海河の俄に出て來ても候はばこそ。近江の湖

丹黨 丹治比氏の
 橋の小島が崎
 宇治橋の西、
 舊橋姫社のあ
 りし所とい
 ふ。

の末なれば、待つとも待つとも水ひまじ。橋をばまた誰か渡いて参らすべき。去ぬる治承の合戦に、足利又太郎忠綱が生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ。重忠まづ瀬踏仕らむとて、丹黨を宗として、五百餘騎ひしひしと轡を雙ぶる處に、茲に平等院の良橋うしろの小島が崎より武者二騎引つかけ引つかけ出て來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐佐木四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれども、内内先に心かけたるらむ。梶原は佐佐木に一段許ぞ進んだる。佐佐木、いかに梶原殿。この河は西國一の大河ぞや。腹帯はらびの延びて見え候ふぞ。しめ給へ。といひければ、梶原、さもあるらむとや思ひけむ。手綱を馬のゆがみに捨て、左右の鐙を踏みすかし、腹帯を解いてぞ締めたりける。佐佐木その間にそこをつと馳抜いて、河へ颯とぞ打入つたる。梶原たばかられぬとや思ひけむ、やがて續いて打入

九代 宇多院 雅信
 扶義 經賴
 成賴 章經
 經方 季定
 秀義 定綱
 經高 盛綱
 高綱

つたり。梶原、いかに佐佐木殿、高名せうとて不覺し給ふな。水の底には大綱あるらむ。心得給へ。といひければ、佐佐木、さもあるらむとや思ひけむ。太刀を抜いて馬の足に懸りける。大綱共を、ふつふつと打切り打切り、宇治川早しと雖も、生食といふ世一の馬には乗つたりけり。一文字にさつと渡いて向の岸にぞ打上つたる。梶原が乗つたりける。磨墨は、河中より篋だめ形に押流され、遙の下より打上つたり。その後、佐佐木、鐙踏んばり立上り、大音聲を揚げて、宇多天皇に九代の後胤、近江國の佳人、佐佐木三郎秀義が四男、佐佐木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや。とぞ名告つたる。

畠山、五百餘騎、打入つて渡す。向の岸より山田次郎が放つ矢に、畠山馬の額を篋深に射させ、跳ぬれば、弓杖をついており立つたり。岩波、冑の手先へさつと押しかけけれども、畠山これを

事ともせず、水の底を潜つて向の岸にぞ著きにける。打上らむとする處に、後より物こそむずと控へたれ。誰ぞと問へば、重親と答ふ。大串かさん候ふ。大串次郎は、畠山がためには烏帽子子にてぞ候ひける。餘に水が早うて、馬をば河中より押流され候ひぬ。力及ばてこれまでつきまゐつて候ふ。といひければ、畠山いつも和殿原が様なるものは、重忠にこそ助けられむずれ。といふまま、大串を擱んで岸の上へぞ投上げた。投上げられて、ただ直り、太刀を抜いて額にあて、大音聲を揚げて、武藏國の住人、大串次郎重親、宇治川の徒歩立の先陣ぞや。とぞ名告つたる。敵も身方も、これを聞いて、一度にどつとぞ笑ひける。

その後、畠山、乗替に乗つて喚いて驅く。茲に、魚陵の直垂に、緋緘の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりける。武者一騎、眞先に進んだるを、畠山、茲に驅くるはいかなる者ぞ。名告れや。といひければ、これは、本曾殿の家の子に、長瀬判官代重綱と名告る。畠山、今日の軍神祝はむとて、押並べてむずと組んで引落し、わが乗つたりける鞍の前輪に押附け、ちつとも働かさず、頸ねぢ切つて、本多次郎が鞍のとつつけにこそ附けさせけれ。これを始めて、宇治橋固めたりける兵ども、しばし支へて防ぎ戦ふと雖も、東國の大勢、皆渡つて攻めければ、力及ばず、木幡山、伏見をさしてぞ落行きける。

九 義仲の最後

本曾は、長坂を経て丹波路へとも聞ゆ。龍華越にかかつて、又、北國へとも聞えけり。かかりしかども、今井が行末の覺束なさに、取つて返して勢田の方へぞ落行き給ふ。今井四郎兼平も、八百餘騎にて勢田を固めたりけるが、五十騎許にうちなされ、旗

木幡山、伏見
山城國紀伊
郡。
長坂
山城國愛宕郡
小野郷より丹
波へ通する阪
路。
龍華越
同郡大原村よ
り近江國滋賀
郡龍華へ通す
る山路。

打出濱
近江國滋賀郡
大津の松本石
場邊の古名。

をば卷かせて持たせつつ、主の行方の覺束なさに都の方へ上る程に、大津の打出濱にて木曾殿に行逢ひ奉る。中一町許より互にそれと見知つて、主従駒を早めて寄合うたり。木曾殿、今井が手を把つて宣ひけるは、義仲、六條河原にていかにもなるべかりしかども、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたるはいかに」と宣へば、今井四郎、御説誠に忝く候ふ。兼平も勢田にて討死仕るべう候ひしかども、御行方の覺束なさに、これまで遁れまゐつて候ふと申しければ、木曾殿、さては、契は未だ朽ちせざりけり。義仲が勢、山林に馳散つて、この邊にも控へたるらむぞ。汝が旗上げさせよ」と宣へば、卷いて持たせたる今井が旗さし上げたり。これを見つけて、京より落つる勢ともなく、又、勢田より參る者ともなく、馳集まつて、程なく三百騎許になり給ひぬ。木曾殿斜ならず悦びて、この勢にて

は、最後の軍、一軍などかせざるべき。あれにしぐろうて見ゆるは、誰が手やらむ。甲斐の一條次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢いかほどあるらむ。六千餘騎と聞え候ふ。さては、互によい敵、同じう死ぬるとも、大勢の中へかけ入り、よい敵に逢うてこそ討死をもせめ」とて、眞先にぞ進み給ふ。

木曾殿、その日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、曠物作の太刀を帶き、鍬形打つたる冑の緒をしめ、二十四さいたる石打の矢の、その日の軍に射て、少少残つたるを、頭高に負ひなし。滋籐の弓の眞中取つて、聞ゆる木曾の鬼蘆毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、鎧踏んばり立上り、大音聲を揚げて、日來は聞きけむものを、木曾冠者、今は見るらむ。左馬頭兼伊豫守、朝日將軍源義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそ聞け。義仲討つて、兵衛佐に見せよや」とて喚いて驅く。一條次

郎これを聞いて、唯今名告るは大將軍ぞや。餘すな者共、漏すな若黨討てやとて、大勢の中に取籠めて、われ討取らむとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ驅入り、豎様、横様、蜘蛛手、十文字に驅破つて、後へつと出でたれば、五十騎ばかりになりけり。

そこを破つて行く程に、土肥次郎實平、二千餘騎にて支へたり。そこをも破つて行く程に、あそこにては四五百騎、ここにては二三百騎、百四五十騎、百騎ばかりが中を驅破り、驅破り行く程に、木曾殿、今井四郎、唯主、從二騎になつて宣ひけるは、日來は何とも覚えぬ鎧が、今日は重うなつたるぞやと宣へば、今井四郎申しけるは、御身も未だ勞れさせ給ひ候はず。御馬も弱り候はず。何に依つて一領の御著背長を、俄に重うは思召され候ふべき。それは御身に續く勢が候はねば、臆病でこそ、さは思召し

粟津の松原
近江國滋賀郡
膳所村にあ
り。

候ふらめ、兼平一騎をば餘の武者千騎と思召し候ふべし。茲に射殘したる矢七つ八つ候へば、暫く防矢仕り候はむ。あれに見え候ふは、粟津の松原と申し候ふ。君はあの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へとて打つて行く程に、又、荒手の武者五十騎ばかりにて出で來たる。兼平は、この御敵、暫く防ぎ參らせ候ふべし。君はあの松の中へ入らせ給へと申しければ、義伸、六條河原にて、いかにもなるべかりしかども、汝と一所でいかにもならむ爲にこそ、多くの敵に後を見せて此まで遁れたんなり。所所で討たれむより一所でこそ討死をもせめとて、馬の鼻を並べて驅けむとし給へば、今井四郎、急ぎ馬より飛んで下り、主の馬の水つきに取付き、涙をはらはらと流いて、弓矢取は年來日來いかなる高名候ふとも、最後に不覺しぬれば、永き暇にて候ふなり。御身も勞れさせ給ひ候ひぬ。御馬も弱つて候ふ。いひ

がひなき人の郎等に組落されて討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、何某が郎等の手にかけて討ち奉つたりなど申されむこと口惜しかるべし。唯理を枉げてあの松の中へ入らせ給へ」と申しければ、木曾殿「さらば」とて、唯一騎粟津の松原へぞ驅け給ふ。

今井四郎取つて返し、五十騎ばかりが勢の中へ驅入り、鎧踏んばり立上り、大音聲を揚げて、遠からむ者は音にも聞け。近からむ人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井四郎兼平とて、生年三十三に罷りなる。さる者ありとは鎌倉殿までも知しめしたるらむぞ。兼平討つて兵衛佐殿の御見參に入れよや」とて、取残したる八筋の矢を、さしつめひきつめ散散に射る。死生は知らず、矢庭に敵八騎討落し、その後太刀を抜いて斬つて廻るに、面を合する者ぞなき。唯討取れや、討取れや」とて、さしつめひ

正月
壽永三年。

きつめ散散に射けれども、鎧よければ裏かかず、開間を射ねば手も負はず。

木曾殿は、唯一騎粟津の松原へ驅け給ふ。比は正月二十一日、入相ばかりの事なるに、薄氷は張つたりけり、深田ありとも知らずして、馬をさつと打入れたれば、馬の首も見えざりけり。煽れども煽れども、打てども打てども、働かず。かかりしかども、今井が行方の覺束なさに、ふり仰ぎ給ふ所を、相模國の住人三浦の石田次郎爲久、追つ懸り、よつ引いて、ひようと放つ。木曾殿内胄を射させ、痛手なれば、胄の眞向を馬の頭におし當てて、うつ伏し給ふ所を、石田が郎等二人落ちあひて、既に御首をば賜はりけり。やがて首をば太刀の鋒に貫き、高くさし上げ、大音聲を揚げて、この日來、日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、三浦の石田次郎爲久が討ち奉つたるぞや」と名告りければ、

今井四郎は軍しけるが、これ聞いて、今は誰を庇はむとて軍をばすべき。これ見給へ、東國の殿原、日本一の剛の者の自害する手本よとて、太刀の鋒を口に含み、馬より倒に飛落ち、貫かつてぞ失せにける。

一〇 小枝の笛

さる程に、一谷の軍破れにしかば、武藏國の住人、熊谷次郎直實、平家の公達の助船に乘らむとて、汀の方へや落行き給ふらむ。あつばれ、よき大將軍に組まばやと思ひ、細道に懸つて渚の方へ歩まする處に、茲に、練貫に鶴縫うたる直垂に、萌黄匂の鎧著て、鍬形打つたる冑の緒をしめ、金作の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、滋籐の弓持ち、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたりける者一騎、沖なる船を目にかけ、海にさ

一谷
攝津國武庫郡
須磨村の西に
あり。

つと打入れ、五六段許ぞ游がせける。熊谷、あれはいかに。よき大將軍とこそ見まゐらせて候へ。正ただなうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ、返させ給へ。と扇をあげて招きければ、招かれて返し、渚に打上らむとし給ふ所に、熊谷、浪打際にておし並べ、むずと組んでどうと落ち、取つて抑へて首を搔かむとて、冑をおし仰のけて見たりければ、薄假粧して鐵漿黒なり。我が子の小次郎が齡ほどして十六七ばかんなるが、容顔誠に美麗なり。抑もいかなる人にて渡らせ給ひ候ふやらむ。名告らせ給へ。助け參らせむと申しければ、まづ、かういふ和殿は誰ぞ。物その數にては候はねども、武藏國の住人、熊谷次郎直實と名告り申す。さては、汝がためにはよい敵ぞ。名告らずとも首を取つて人に問へ、見知らうずるぞとぞ宣ひける。熊谷、あつばれ大將軍や。この人一人討ち奉つたりとも、負くべき軍に勝つべき様なし。

土肥
梶原
景時。
實平。

又、助け奉つたりとも、勝つ軍に負くることもよもあらず。今朝一谷にて、我が子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直實は心苦しく思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給うて、さこそは歎き悲み給はむずらめ、助けまゐらせむとて後を顧みたりければ、土肥梶原五十騎許にて出て來たる。熊谷涙をばらはらと流いて、あれ御覽候へ。いかにもして助け参らせむとは存じ候へども、身方の軍兵雲霞の如くに充ち満ちて、よも遁し参らせ候はじ、あはれ同じうは、直實が手にかかけ奉つて、後の御孝養をも仕り候はむと申しければ、ただいか様にも、とうとう首を取れとぞ宣ひける。熊谷、あまりにいとほしくて、いづくに刀を立つべしとも覺えず。目も昏れ心も消えはてて、前後不覺に覺えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣く泣く首をぞ搔いてける。あはれ、弓矢取る身ほど口惜しかりける事はなし。武藝の

家に生れずば、何しに唯今かかる憂目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるものかなと、袖を顔に押當てて、さめざめとぞ泣き居たる。

首を裹まむとて、鎧直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ腰にさされたる。あないとほし。この曉城の内にて管絃し給ひつるは、この人人にておはしけり。當時身方に東國の勢何萬騎かあるらめども、軍の陣に笛持つ人はよもあらず。上臈はなほも優しかりけるものをとて、これを取つて大將軍の御見参に入れたりければ、見る人涙を流しけり。後に聞けば、修理大夫經盛の乙子、大夫敦盛とて生年十七にぞなられける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出て來にけれ。件の笛は、祖父忠盛、笛の上手にて鳥羽院より下し賜はられたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるによつて持

三月
壽永三年。

四宮河原
山城國宇治郡
山科村にあ
り。蟬丸が博
雅に琵琶の祕
曲を傳へしは
逢阪にて、こ
こにはあら
す。

たれたりけるとかや。名をば小枝とぞ申しける。

一一 海道下り

さるほどに、本三位中將重衡卿をば鎌倉の前右兵衛佐賴朝
頼に申されければ、さらば下さるべしとて、土肥次郎實平が手
より九郎御曹司の宿所へわたし奉る。おなじき三月十日の日、
梶原平三景時に具せられて關東へこそ下られけれ。西國にて
いかにもなるべかりし人の、生きながら捕はれて都へ上り給
ふだに口惜しきに、今更また關の東へ赴かれけむ心の中おし
量られてあはれなり。四宮河原になりぬれば、ここはむかし、延
喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心をすまし琵琶を弾き給ひし
に、博雅の三位といひし人、風の吹く日も吹かぬ日も、雨の降る
夜も降らぬ夜も、三年が間歩を運び、立聞いて彼の三曲を傳へ

三曲

流泉・啄木・揚

眞藻。

眞藻。

「世の中はと
てもかくても
過してむ、宮
も藁屋もはて
しなれば。」
(蟬丸)

不破の關屋

「人住まぬ不

破の關屋の板
びさし、あれ
にし後はただ
秋の風。」藤原
長經

唐衣

「唐衣きつつ
馴れにし妻し
あれば、はる
ばる來ぬる旅
をしぞ思ふ。」
(在原業平)

けむ、藁屋の床のいにしへも思ひやられてあはれなり。

逢坂山をうち越えて、勢多の唐橋、駒もどろと踏みならし、
雲雀あがれる野路の里、志賀の浦波春かけて、霞に曇る鏡山、比
良の高嶺を北にして、伊吹の岳も近づきぬ。心をとむとしなけ
れども、荒れてなかなかやさしきは、不破の關屋の板底、いかに
鳴海の汐干潟、涙に袖はしをれつつ、かの在原のなにがしの、唐
衣きつつなれにしと詠めけむ、三河の國の八橋にもなりぬれ
ば、蜘蛛手にものをとあはれなり。濱名の橋を渡り給へば、松の
梢に風さえて、入江にさわぐ波の音、さらでも旅はもの憂きに、
心をつくす夕まぐれ、池田の宿にも著き給ひぬ。かの宿の長者
熊野がもとに、その夜は三位宿せられけり。

熊野が女、三位中將殿を見奉つて、日頃はつてにだに思召し
寄り給はぬ人の、今日はかかる所へ入せら給ふことの、不思議

さよとて、一首の歌を奉る。

旅の空はにふの小屋のいぶせきに、

ふるさといかに戀しかるらむ。

中將の返事に、

ふるさとも戀しくもなし、旅の空、

都もつひのすみかならねば。

都を出でて日數経れば、彌生も半ば過ぎ、春もすてに暮れなむとす。遠山の花は残んの雪かと思えて、浦浦島霞みわたり、來し方行く末のことども思ひつづけ給ふにも、こはされば、いかなる宿業のうたてさぞと宣ひて、ただつきせぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬことを、母の二位殿も歎き、北の方大納言佐殿も本意なきことにし給ひて、よろづの神佛にかけて祈り申されけれども、そのしるしなし。かしこうぞなかりける。

また越ゆべし
「年を経て又
越ゆべしと思
ひきや、命な
りけり、佐夜
の中山」(西行
法師)

子だにもあらましかば、いかばかり思ふことあらむと宣ひけるこそ、せめてものことなれ。

佐夜の中山にかかり給ふにも、また越ゆべしとも覺えねば、いとどあはれの數そひて、袂ぞいたく濡れまさる。宇津の山べの薦の道、心細くもうち越えて、手越を過ぎて行けば、北に遠ざかつて雪白き山あり。問へば甲斐の白根といふ。その時、三位中將落つる涙をおさへつつ、

惜しからぬ命なれども、けふまでに

つれなきかひの白根をも見つ。

清見が關うち越えて、富士の裾野になりぬれば、北には青山峨峨として松吹く風颯颯たり。南には蒼海漫漫として岸打つ浪も茫茫たり。足柄の山うち越えて、小淘綾の森、鞠子川、小磯、大磯の浦浦、八的砥上が原、御輿が崎をもうち過ぎて、急がぬ旅と

鞠子川
酒匂川のこ

瀧口入道
齋藤時頼
三位中將
平維盛。

大臣殿
内大臣平宗
盛。
二位殿
平清盛の室、
時子。
池の大納言殿
平頼盛。

は思へども、日數やうやう重なれば、鎌倉へこそ入り給へ。

一二 維盛と瀧口入道

瀧口入道、三位中將を見奉り、「こはうつつとも覺え候はぬものかな。さても、屋島をば何としてかは遁れさせ給ひて候ふやらむ」と申しければ、三位中將「さればとよ、都をば人なみなみに出でて、西國へ落ちくだりたりしかども、故郷にとどめおきたりし幼き者どもが、佛のみ身にひしと立ちそひて、忘るる隙もなかりしかば、その物思ふ心や、いはぬにしろくや見えけむ、大臣殿も二位殿も、この人は池の大納言のやうに頼朝に心を通はして、二心ありなむと思ひ隔て給ふ間いとど心もとどまらで、これまであくがれ出でてたんなり。これにて出家して、火の中、水の底へも入りなばやとは思へども、ただし、熊野へ参りたき

奥の院
高野山の奥の
院。

宿願あり」と宣へば、瀧口入道申しけるは、「夢幻の世の中は、とてもかくても候ひなむず。ただ長き世の闇こそ心憂かるべう候へ」とぞ申しける。

やがてこの瀧口入道を先達にて、堂塔順禮して奥の院へぞ参られける。その夜は瀧口入道が庵室に歸つて、むかし今の物語どもし給ひけり。更けゆくまに、聖が行儀を見給へば、至極信心の床の上には、眞理の玉を研くらむと見えて、後夜晨朝の鐘の聲には、生死の眠を覺すらむとも覺えたり。遁れぬべくば、かくてもあらまほしうや思はれけむ。明けければ、東禪院の知覺上人と申す聖を請じ奉つて、出家せむとし給ひけるが、與三兵衛重景、石童丸を召して宣ひけるは、維盛こそ人知れぬ思を身に添へながら、道狭う遁れ難き身なれば、いかにもなるといふとも、汝等は命を捨つべからず。この頃は世にある人こそ多

けれ。われいかにもなりなむ後、急ぎ都へ上つて各が身をも助け、且は妻子をもはぐくみ、且は維盛が後世をも弔へかし」と宣へば、二人の者ども、涙に咽び、うつ伏して、暫しはとかうの御返事にも及ばず。

ややあつて、重景涙をおさへて申しけるは、重景が父與三左衛門景康は、平治の逆亂の時、故殿の御供に候ひて、二條堀河の邊にて鎌田兵衛と組んで、悪源太に討たれ候ひぬ。重景も何かは劣り候ふべきなれども、その時はいまだ二歳にて候へば、少しも覚え候はず。母には七歳にておくれ候ひぬ。なさをかくべき親しきもの一人も候はざりしに、故大臣殿御憐み候ひて、あれはわが命に代りたりしものの子なればとて、朝夕御前にて育てられまゐらせて、生年九つと申しし時、君の御元服候ひし夜、忝くも髪を取上げられ参らせて、盛の字は家の字なれば

五代につく、重の字をば松王にと仰せられて、重景とは召され参らせけるなり。そのうへ、童名を松王と申しけることも、生れて忌五十日と申すに、父が抱いて参りたりしかば、この家を小松といへば、祝ひてつくるなり」と仰せられて、松王とはつけられ参らせて候ひけるなり。父がかやうにて死にけるも、わが身の冥加と覚え候ふ。随分同隸どもにも芳心せられてこそまかり過ぎ候ひしか。されば御臨終の御時も、この世の中の事をば思召し捨てて、一事も仰せられざりしに、重景を御前へ召して、「あな無慚、汝は重盛を父が形見と思ひ、重盛は汝を景康が形見と思ひてこそ過しつれ。今度の除目に、靱負尉になして、父景康を呼びしやうに、召さばやとこそ思召しつるに、空しうなるこそ悲しけれ。相構へて少將殿の御心にばし違ひ参らすな」とこそ仰せ候ひしか。日頃は自然のことも候はば、まづまづ先に命

を奉らむとこそ存じ候ひしに、見捨て参らせて落つべきものと思召され候ふ御心の中こそ恥しう候へ。この頃は世にある人こそ多けれど、仰を蒙り候ふは、當時の如くんば、みな源氏の郎等どもこそ候ふらめ。君の神にも佛にもならせ給ひなむ後、樂み榮え候ふとも、千年の齡を経るべきか。たとひ萬年を保ち候ふとも、遂には終のなかるべきかは。これに過ぎたる善知識何事か候ふべき。とて、手づから髻切つて瀧口入道にぞ剃らせける。

石童丸もこれを見て、元結ぎはより髪を切る。これも八つよりつき参らせて、重景にも劣らず不便にし給ひしかば、同じう瀧口入道にぞ剃らせける。これらが先立ちてかやうになるを見給ふにつけても、いとど心細うぞなられける。あはれいかにもして、變らぬ姿を今一度戀しきものどもに見えて後、かくな

らば思ふことあらじと宣ひけるこそ、せめてのことなれ。

さてしもあるべきことならねば、流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入無爲、眞實報恩者」と三遍唱へ給ひて、遂に剃りおろさせ給ひてけり。三位中將と與三兵衛は同年にて、今年二十七歳なり。石童丸は十八にぞなりにける。ややあつて舍人武里を召して、「あなかしこ、汝はこれより都へは上るべからず。その故は、遂にはかくれあるまじけれども、まさしうこの有様を聞いては、やがて様をかへむずらむと覺ゆるぞ。ただこれより屋島へ参つて、人人に申さむずることばよな。かつ御覽じ候ひしやうに、大方の世間も物憂く、あぢきなさもよろづ數添うて覺えしほどに、人人にかくとも知らせ参らせずして、かやうにまかりなり候ひぬることは、西國にて左の中將失せ候ひぬ。一谷にて、備中守討たれ候ひぬ。維盛さへかやうになり候へば、いかに各の

左の中將
平清經。維盛
の弟。
備中守
平師盛。維盛
の弟。

三つの御山
熊野三山(本
宮・新宮・那
智)
濱の宮
那智川の海に
そそぐ所。

たよりなう思召され候はむずらむと、そののみこそ心苦しう候へ。抑も唐皮といふ鎧、小鳥といふ太刀は、平將軍貞盛よりこのかた當家に傳へて、維盛までは嫡嫡九代に相當る。この後もし運命開けて、都へ歸り上らせ給ふ事も候はば、六代に賜ふべしと申すべし」とぞ宣ひける。

武里涙に咽び、うつ伏して、暫しはとかうの御返事にも及ばず。ややあつて涙をおさへて申しけるは、いづくまでも御供申し、最後の御有様をも見まゐらせて後こそ屋島へも參らめ」と申しければ、さらばとて召具せらる。善知識のためにとて瀧口入道をも具せられけり。

三つの御山の參詣事故なく遂げ給ひしかば、濱の宮と申し奉る王子の御前より、一葉の船に棹して萬里の滄海に浮び給ふ。遙の沖に、山なりの島といふ所ありき。中將それに船漕ぎよ

せさせ、岸にあがり、大なる杉の木を削つて、泣く泣く名籍をぞ書きつけられける。祖父太政大臣平朝臣清盛公、法名淨海、親父小松内大臣重盛公、法名淨蓮、三位中將維盛、法名淨圓、年二十七歳、壽永三年三月二十八日、那智の沖にて入水す」と書きつけて、船に乗り沖へぞ漕ぎいで給ひける。

思ひきりぬる道なれども、今はの時にもなりぬれば、さすが心ぼそく悲しからずといふことなし。頃は三月二十八日のことなれば、海路遙に霞みわたり、あはれを催すたぐひかな。ただ大方の春だにも、暮れゆく空はもの憂きに、いはむやこれは今日を最後、只今かざりのことなれば、さこそは心細かりけめ。沖の釣舟の波に消入るやう覺ゆるが、さすが沈みもはてぬを見給ふにつけても、御身の上とや思はれけむ。おのが一行引きつれて、今はとかへる雁の、越路をさして啼きゆくも、故郷へこと

蘇武
漢の武帝、天
漢年中、匈奴
に使用して幽囚
せられ、十九
年の後許され
て歸國す。

づてせまほしく、蘇武が胡國の恨まで、おもひ殘せるくまもなし。
こはされば何ごとぞや、なほ妄執のつきぬにこそと思ひかへし、西に向ひ手を合せ、念佛し給ふ心の中にも、さても都には、今をかぎりとはいかてか知るべきなれば、風のたよりのおとづれをも、今や今やとこそ待たむづらめと思はれければ、合掌をみだり、念佛をとどめ、聖に向つて宣ひけるは、あはれ人の身に、妻子といふものをば持つまじかりけるものかな。今生にて物を思はするのみならず、後世菩提の妨となりぬることこそ口惜しけれ。ただ今も思ひ出でたるぞや、かやうのことを心中に残せば、あまりに罪深かんなる間、懺悔するなり」とぞ宣ひける。

聖もあはれに思はれけれども、われさへ心弱うては叶はじ

末の露もとの雫
「末の露もとの雫や、世の中のおくれ先立つためしなるらむ。」(僧正遍照)

とや思ひけむ、涙おし拭ひ、さらぬ體にもてなし、あはれ高きも卑しきも、恩愛の道は思ひきらぬことにて候へば、誠にさこそは思召され候ふらめ、中にも夫妻は五百生の宿縁と承れば、先世の契淺からず候ふ。生者必滅、會者定離は、うき世のならひにて候ふなり。末の露もとの雫のためしあれば、たとひ遅速の不同ありといふとも、おくれ先立つ御別、遂になくてしもや候ふべき。たとひ君長生の樂に誇り給ふとも、この恨は遂になくてしもや候ふべき。たとひ又、百年の齡を保たせ給ふとも、この御別は、いつもただ同じことと思召さるべし」とて、頻に鐘うち鳴し、念佛を勧め奉れば、中將然るべき善知識と思召し、忽に妄念をひるがへし、西方に向ひ手を合せ、高聲に念佛百遍ばかり唱へ給ひて、南無と唱ふる聲とともに海にぞ飛入り給ひける。與三兵衛・石童丸も、同じう御名を唱へつつ、つづいて海にぞ沈

悉達太子
釋尊が在俗中
の名。
車匿
悉達太子の取
者。

みける。

舍人武里もつづいて海に入らむとしけるを、聖とり留め、泣く泣く教訓しけるは、いかにうたてくも君の御遺言をばたがへ参らせむとはするぞ。下臈こそなほうたてけれ。今はいかにもしてながらへて御菩提を弔ひ参らせよ。といひければ、おくれ奉つたる悲しさに、後の御孝養のことも覺えず。とて、船底に仆れ伏し、をめき叫びしありさまは、むかし悉達太子の檀特山へ入らせ給ひし時、車匿しやの舍人が金泥駒を賜はつて王宮に歸りし悲も、これには過ぎじとぞ見えし。浮きもや上り給ふと、しばしは船をおし廻して見けれども、三人ともに深く沈みて見え給はず。いつしか経讀み念佛して、回向しけるこそあはれなれ。さる程に、夕陽西に傾いて、海上も暗くなりければ、名残はつきせず思へども、さてしもあるべきことならねば、空しき船を

漕ぎかへる。とわたる船の權の雫、聖が袖より傳ふ涙、わきていづれも見えざりけり。聖は高野へ歸り上り、武里は泣く泣く屋島へ参りけり。

一三 逆 櫓

元暦二年正月十日の日、九郎大夫判官義經院参して大藏卿泰經の朝臣を以て奏聞せられけるは、平家は神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ参らせて、帝都を出でて波の上に漂ふ落人となれり。しかるを、この三箇年が間、攻落さずして、多くの國をふさげられぬることこそ口惜しう候へ。今度義經においは、鬼界高麗契丹雲のはて、海のはてまでも、平家を滅さざらむかざりは、王城へ歸るべからざるよし奏聞せられたりければ、法皇大に御感あつて、相構へて夜を日について勝負を決す

女院
建禮門院、清
盛の女。
北政所
攝政藤原基實
の後室。清盛
の女。

べきよし仰せ下さる。判官宿處にかへつて、東國の侍どもに向つて宣ひけるは、今度義經こそ院宣を承り、鎌倉殿の御代官として、平家追討のために西國へ發向すなれ。陸は駒の蹄の通はむかぎり、海は櫓權のたたむ處まで攻行くべし。それに少しも仔細を存せむ人人は、これよりとうとう鎌倉へ下るべしとぞ宣ひける。

さるほどに、屋島には隙行く駒の足早くして、正月もたち、二月にもなりぬ。春の草暮れて秋の風に驚き、秋の風やみてまた春の草にもなれり。送り迎へて既に三年になりけり。平家、讃岐の屋島へ渡り給ひて後、東國より新手の軍兵數萬騎、都に著いて攻下るとも聞ゆ。また、鎮西より臼杵、戸次、松浦黨同心しておし渡るとも聞えけり。かれを聞き、これを聞くにも、ただ耳を驚かし、肝魂を消すより外のことぞなき。女院、北政所、二位殿

二位殿
清盛の室。

渡邊・福島

今の大阪市の
西北の邊なり
といふ。
神崎
攝津國川邊
郡。

以下の女房たちさしつどひ給ひて、今度わが方ざまに、いかなる憂きことをか聞き、いかなる憂き目を見むずらむと、嘆きあひ悲みあはれけり。中にも、新中納言知盛卿の宣ひけるは、東國、北國の兇徒等も、随分重恩を蒙つたりしかども、忽に恩を忘れ契を變じて、賴朝、義仲等に隨ひき。まして西國とても、さこそはあらむずらめと思ひしかば、ただ都のうちにていかにもならせ給へと、さしも申しつるものを、わが身一つのことならねば、心弱うあこがれ出でて、今日はかかる憂き目を見る口惜しさよとぞのたまひける。まことにことわりと覺えてあはれなり。

さる程に、二月三日の日、九郎大夫判官義經、都を立つて攝津國渡邊・福島兩所にて船揃し、屋島へ既に寄せむとす。兄の三河守範賴も、同日に都を立つて、これも攝津國神崎にて兵船揃へ

て山陽道へ赴かむとす。同じき十六日、渡邊・福島兩所にて揃へたりける船どもの、纜既に解かむとす。をりふし北風木を折つて激しう吹いたりければ、船ども皆うち損ぜられて出すに及ばず。修理のためにその日は止まりぬ。

さるほどに、渡邊には東國の大名・小名寄合ひて、そもそもわれら船軍のさまは、いまだ調練せず。いかげせむと評定す。梶原進み出でて、今度の船には、逆櫓を立て候はばやと申す。判官、逆櫓とは何ぞ。梶原、馬は驅けむと思へば、驅け引かむと思へば、引き、弓手へも、馬手へも、廻りやすう候ふが、船はさやうの時、きつとおし廻すが大事で候へば、艦舳に櫓を立てちがへ、脇楫を入れて、どなたへも廻し易きやうにし候はばやと申しければ、判官、まづ門出の悪しさよ。軍には一引きも引かじと思ふだに、あはひ悪しければ、引くは常のならひなり。まして、さやうに逃げ

設せむに、なじかはよかるべき。殿ばらの船には、逆櫓をも、かへさま櫓をも、百挺千挺も立て給へ。義経はただ元の櫓で候はむと宣へば、梶原重ねて、よき大將軍と申すは、驅くべき所をも驅け、引くべき所をも引き、身を全うして敵を滅すを以てよき大將とはしたる候ふ。さやうに片趣なるをば、猪武者とてよきにはせずと申す。判官、猪鹿は知らず。軍はただひら攻めに攻めて勝ちたるぞ。心地はよきと宣へば、東國の大名・小名、梶原に畏れて高くは笑はねども、目ひき鼻ひきささめきあへり。

その日、判官と梶原と已に同士軍せむとす。されども軍はなかりけり。判官、船どもの修理して新しくなつたるに、おのおの一種一瓶して、祝ひ給へ。殿ばらとて、營む體にもてなし。船に兵糧米積み、物具入れ、馬ども立てさせ、船とう仕れと宣へば、水主、楫取ども、これは順風にては候へども、普通には少し過ぎて候

ふ。沖はさぞ吹いて候ふらむと申しければ、判官大に怒つて、海上に出て浮うだる時、風強ければとて止まるべきか。野山の末にて死に、海河に溺れて失するも、みなこれ前世の宿業なり。向ひ風に渡らむといはばこそ、義経が僻事ならめ、順風なるが普通、に少し過ぎたればとて、これ程の御大事に、船仕らじとはいかてか申すぞ。船とう仕らずば、しやつばら、一一に射殺せ、者どもとぞ下知し給ひける。承つて候ふとて、伊勢の三郎義盛、奥州の佐藤三郎嗣信、同じき四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ一人、當千の兵ども、御掟であるぞ。船とう仕れ、仕らずば、おのればら、一一に射殺さむとて、片手矢はげて馳廻る間、水主、楫取ども、ここにて射殺されむも同じこと、風強くば、沖にて馳死にも死ねや、者どもとて、二百餘艘が中よりも、ただ五艘出でてぞ走りける。

田代の冠者
信綱。
後藤兵衛父子
實基・基清。
金千兄弟
家忠・近範。

五艘の船と申すは、まづ判官の船、つぎに田代冠者の船、後藤兵衛父子、金子兄弟、淀の江内忠俊とて、船奉行の乗つたる船なりけり。殘の船は梶原に恐るるか、風におづるかして出でざりけり。判官、人の出でねばとて止まるべきにあらず。常の時は敵も恐れて用心すらむ。かかる大風、大波には思ひもよらぬ所へ寄せてこそ、思ふ敵をば討たむずれとぞ宣ひける。判官、おのこの船に篝な燃いそ。火數多く見えば、敵も恐れて用心してむずぞ。義経が船を本船として、艦舳の篝をまもれとて、終夜渡るほどに、三日に渡る所を、ただ三時ばかりにぞ走りける。二月十六日の丑の刻に、攝津國渡邊、福島を出でて、明くる卯の刻には阿波の地へこそ吹きつけけれ。

一四 扇の的

さる程に、阿波讃岐に平家に背いて源氏を待ちける兵ども、あそこの嶺、この洞より、十四五騎、二十騎うち連れうち連れ馳來るほどに、判官程なく三百餘騎になり給ひぬ。今日は日暮れぬ勝負を決すべからずとて、源平互に引退く處に、沖より尋當に飾つたる小船一艘、汀へ向けて漕ぎよせ、渚より七八段許にもなりしかば、船を横様になす。あれはいかにと見る處に、船の中より年の齡十八九許なる女房の、柳の五衣に紅の袴著たるが、皆紅の扇の日出したるを、船のせがひに挟み立て、陸に向つてぞ招きける。

判官後藤兵衛實基を召して、あれはいかにと宣へば、射よとこそ候ふらめ。但し大將の矢面に進んで御覽ぜられむ處を、手だれに狙うて射落せとの謀とこそ存じ候へ。さりながら、扇をば射させらるべうもや候ふらむと申しければ、判官、身方に

射つべき仁は誰かあると問ひ給へば、手だれども多う候ふ中に、下野國の住人、那須太郎資高が子に、與一宗高こそ小兵で候へども、手はきいて候ふと申す。判官、證據があるか、さん候ふ。かけ鳥などを争うて、三つに二つは必ず射落し候ふと申しければ、判官、さらば與一呼べとて召されけり。

與一、その比は未だ二十許の男なり。褐かちに赤地の錦を以て、袷あはせ端袖はなもといろへたる直垂に、萌黄緘の鎧著て、足白の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、薄截生に鷹の羽割合せてはいだりける。ぬための鏑をぞさし添へたる。滋籐の弓脇に挟み、胄をば脱いで高紐に懸け、判官の御前に畏る。判官、いかに與一、あの扇の眞中射て敵に見物せさせよかしと宣へば、與一、仕つとも存じ候はず。これを射損ずるものならば、ながき身方の御弓矢の瑕にて候ふべし。一定仕らうずる仁に仰せ附けらるべうも

や候ふらむと申しければ、判官大に怒つて、今度鎌倉を立つて西國へ向はむずる者共は、皆義經が下知を背くべからず。それに少しも仔細を存ぜむ人人は、これよりとうとう鎌倉へ歸らるべし。とぞ宣ひける。與一重ねて辭せば、悪しかりなむとや思ひけむ。さ候はば、外れむをば存じ候はず。御説て候へば、仕つてこそ見候はめ。とて、御前を罷り立ち、黒き馬の太う逞しきに、まろほや摺つたる金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、弓取直し、手綱かいくつて、汀へ向つてぞ歩ませける。身方の兵共、與一の後を遙に見送つて、この若者、一定仕らうずると覺え候ふ。と申しければ、判官も頼もしげにぞ見給ひける。

矢比少し遠かりければ、海の中一段許打入つたりけれども、なほ扇の間は七段許もあらむとこそ見えたりけれ。比は二月十八日、酉の刻許の事なるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打

つ波も高かりけり。船はゆり上げゆりする漂へば、扇も串に定まらずひらめいたり。澳には平家船を一面に並べて見物す。陸には源氏轡を並べてこれを見る。いづれもいづれも晴ならずといふ事なし。

與一目を塞いで、南無八幡大菩薩、別しては、我が國の神明、日光權現、宇都宮、那須、湯泉、大明神、願くばあの扇の真中射させて、たばせ給へ。これを射損ずるものならば、弓きり折り、自害して、人に二たび面を向くべからず。今一度本國へ歸さむと思召さば、この矢はづさせ給ふな。と、心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹弱つて、扇も射よげにこそなつたりけれ。與一鏑を取つて番ひ、よつびいてひようと放つ。小兵といふ條、十二東三伏、弓は強し、鏑は浦響く程に長鳴して、あやまたず扇の要際一寸許おいてひいふつとぞ射切つたる。鏑は海へ入りけれ

日光權現
日光なる二荒
山神社。
宇都宮
宇都宮なる二
荒山神社。
湯泉大明神
下野國那須郡
那須山にあ
い。

ば扇は空へぞ揚りける。春風に一揉二揉揉まれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日の輝くに白波の上に漂ひ、浮きつ沈みつ流れけるを、澳には平家舷を叩いて感じたり、陸には源氏舷を叩いてどよめきけり。

一五 壇の浦の合戦

さる程に、源平兩方陣を合せて鬨をつくる。上は梵天までも聞え、下は堅牢地神も驚き給ふらむとぞ覺えたる。鬨の聲も静まりしかば、源平の兵ども互に面もふらず、命も惜まず攻戦ふ。阿波民部重能は、この三箇年が間平家に附いて忠を致したりしかども、子息田内左衛門教能を生捕にせられて、今は叶はじとや思ひけむ。忽に心變りして、源氏と一つになりけり。新中納言知盛卿あつぱれば、重能めを斬つて捨つべかりつるものを。

と後悔せられけれども、かひぞなき。平家の方の謀には、よき武者をば兵船に乗せ、雜人原をば唐船に乗せて、源氏心憎くさに唐船を攻めば、中に取籠めて討たむと支度せられたりしかども、重能が返忠の上は、唐船には目も懸けず、大將軍のやつし乗り給へる兵船をぞ攻めたりける。その後は、四國鎮西の兵ども、皆平家を背いて源氏に附し、今まで随ひ附きたりしかども、君に向つて弓を引き、主に對して太刀を抜く。かしこの岸に著かむとすれば、波高うして叶ひ難し、ここの汀に寄せむとすれば、敵矢先を揃へて待ちかけたり。源平の國争、今日を限とぞ見えたりける。

さる程に、源氏の兵共、平家の船に乗移りければ、水主楫取ども、或は射殺され、或は斬殺されて船を直すに及ばず、船底に皆倒れ伏しにけり。新中納言知盛卿、小船に乗つて急ぎ御所の御

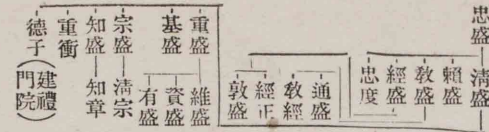
水口

船へ参らせ給ひて、世の中は今ばかりと覺え候ふ。見苦しき物をば皆海へ入れて、船の掃除めされ候へ。とて、掃いたり、拭うたり、塵拾ひ、艦舳に走り廻つて手づから掃除し給ひけり。

二位殿は、日來より思ひ設け給へる事なれば、鈍色の二つ衣うち被^かき、練袴のそば高く取り、神璽を脇に挟み、寶劔を腰にさし、主上を抱き参らせて、われは女なりとも、敵の手にはかかるまじ、主上の御供に参るなり。御志思ひ給はむ、人人は急ぎ續き給へや。とて、しづしづと舷へぞ歩み出でられける。主上、今年は八歳にぞならせおはします。御身の程より遙にねびさせ給ひて、御容^{かたち}いつくしう、傍も照りかがやくばかりなり。御髮黒うゆらゆらと御背中過ぎさせ給ひけり。主上あきれたる御有様に、抑も尼前、われをば何地へ具して行かむとはするぞ。と仰せければ、二位殿幼き君に向ひ参らせ、涙をはらはらと流いて、君

は未だ知しめされ候はずや。先世の十善戒行の御力に依つて今萬乗の主とは生れさせ給へども、悪縁に引かされ御運既に盡きさせ給ひ候ひぬ。まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮に御暇申させおはし、その後西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預らむと誓はせおはし、御念佛候ふべし。この國は粟散邊土と申して、物憂き境にて候ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とて、めでたき都の候へ。それへ具し参らせ候ふぞ。とさまさまに慰め参らせしかば、山鳩色の御衣に、びんづら結はせ給ひて、御涙におぼれ、小さう美しき御手を合せ、まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮、八幡宮に御暇申させおはします。その後西に向はせ給ひて、御念佛ありしかば、二位殿やがて抱き参らせて、波の底にも都の候ふぞ。と慰め参らせて、千尋の底にぞ沈み給ふ。悲しきかな、無常の春の風、忽に花の御姿を散し、傷しきか

女院
建禮門院。
平氏略系



な、分段の荒き波、玉體を沈め奉る。殿をば長生と名づけて、長き
柩すまと定め、門をば不老と號して、老いせぬ關ととは書きたれども、
未だ十歳の内にして底の水屑とならせおはします。十善帝位
の御果報申すもなかなか愚なり。

女院はこの有様を見まゐらせ給ひて、今はかうとや思召さ
れけむ。御硯、御焼石、左右の御懷に入れて海に入らせ給ふを、渡
邊源五右馬允ひら、小船をつと漕ぎよせて、御髮を熊手にかけて
引上げ奉る。大納言佐局、あなあさまし、それは女院にて渡らせ
給ふぞ。過仕るなと申されたりければ、判官に申して、急ぎ御所
の御船へ遷し奉る。さて、大納言佐局は、内侍所の御唐櫃を取つ
て海に入らむとし給ひけるが、袴の裾を舷に射つけられて、蹴
まとひ、倒れ給ひけるを、武士ども取留め奉る。その後、御唐櫃の
錠をねぢ切つて、御蓋を既に開かむとす。忽に目くれ、鼻血垂る。

平大納言時忠卿は、生捕にせられておはしけるが、あれはいか
に、内侍所にて渡らせ給ふぞ。凡夫は見奉らぬことぞと宣へば、
兵ども舌を振つて恐れをのく。その後、判官、時忠卿に申し合
せて、元の如くからげ納め奉らる。

さるほどに、門脇平中納言教盛、修理大夫經盛兄弟、手に手を
取組み、鎧の上に碇を負うて、海にぞ沈み給ひける。小松新三位
中將資盛、同じき少將有盛、從弟の左馬頭行盛も、手に手を取組
み、これも鎧の上に碇を負うて、一所に海にぞ入り給ふ。人人は
かやうにし給へども、大臣殿父子はさもし給はず。舷に立ち四
方見廻しておはしければ、平家の侍共餘の心憂さに傍をつと
走り通る様にて、まづ大臣殿を海へがばと突入れ奉る。これを
見て、右衛門督續いて飛入り給ひぬ。人人は鎧の上に重き物を
負うたり抱いたりして入れば、こを沈め、この人親子はさもし

大臣殿父子
内大臣平宗盛
と、その子右
衛門督平清
宗。

給はず、なまじひに水練の上手にておはしければ、大臣殿は右衛門督沈まばわれも沈まむ、助からばわれも共に助からむと思ひ、互に目を見かはして、彼方此方へ泳ぎありき給ひけるを、伊勢三郎義盛、小船をつと漕ぎよせて、まづ右衛門督を熊手にかけて引上げ奉る。大臣殿いとど沈みもやり給はざりしを、一所に取上げ奉つてけり。乳母子飛驒三郎左衛門景經、この由を見奉つて、我が君取り奉るは何者ぞとて、小船に乗り、義經が船におし並べて乗移り、太刀を抜いて打つてかかる。義盛あぶなう見えける所に、義盛が童、主を討たせじと中に隔り、三郎左衛門に打つてかかる。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛が童、冑の眞向うち割られて、二の太刀に首打落さる。義盛なほあぶなう見えけるを、隣の船より、堀彌太郎親經よつびいてひようと放つ。三郎左衛門内冑を射させてひるむ所に、堀彌太郎、義盛が船に

乗移り、三郎左衛門に組んで伏す。堀が郎等、やがて續いて乗移り、三郎左衛門が腰の刀を抜き、鎧の草摺引上げて、柄も拳も通れ通れと、三刀さいて首を取る。大臣殿は、乳母子が目の前にてかやうになるを見給ひて、いかばかりの事をか思はれけむ。凡そ能登殿の矢先に廻る者こそなかりけれ。教經は今日を最後とや思はれけむ。赤地の錦の直垂に唐綾織の鎧著て、鍬形うつたる冑の緒をしめ、臙物作の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、滋籐の弓持つて、さしつめ引きつめ散散に射給へば、者共多く手負ひ射殺さる。矢種皆盡きければ、黒漆の大太刀、白柄の大長刀、左右に持つて散散に薙いで廻り給ふ。新中納言知盛卿、能登殿の許へ使者を立て、いたう罪な作り給ひそ。さりとはよき敵かはと宣へば、能登殿、さては大將に組めござんなれとて、打物莖短に取り、臙舳に散散に薙いで廻り給ふ。さ

れども、判官を見知り給はねば、物具のよき武者をば判官かと思をかけて飛んで懸る。判官も内内面に立つ様にはし給へども、とかく違へて能登殿には組まれず。されども、いかがはし給ひたりけむ。判官の船に乗りあたり、あはやと目を懸けて飛んでかかる。判官叶はじと思はれけむ。長刀をば弓手の脇にかい挟み、身方の船の二丈許退きたりけるにゆらりと飛乗り給ひぬ。能登殿早業や劣られたりけむ。續いても飛び給はず。能登殿、今はかうと思はれけむ。太刀、長刀をも海に投入れ、冑も脱いで捨てられけり。鎧の袖、草摺をもかなぐり捨て、胴ばかり著て、大童になり、大手をひろげて船の屋形に立出で、大音聲を揚げて、源氏の方に、われと思はむ者あらば、寄つて教經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、兵衛佐に物一詞ひとこといはむと思ふなり。寄れや寄れ」と宣へども、寄る者一人もなかりけり。

ここに、土佐國の住人、安藝郷を知行しける安藝大領實康が子に安藝太郎實光とて、凡そ二三十人が力あらはしたる大力の剛の者、われにもつとも劣らぬ郎等一人具したりけり。弟の次郎も、普通にはすぐれたる兵なり。彼等三人寄合ひて、縦令、能登殿、心こそ剛におはすとも何程の事かあるべき。長一丈の鬼なりとも、我等三人がつかみつきたらむに、なか従へざるべき。とて、小船に乗り、能登殿の船におし並べて乗移り、太刀の鋒を調べて、一面に打つて懸る。能登殿、これを見給ひて、まづ眞先に進んだる安藝太郎が郎等に、裾を合せて海へどうと蹴入れ給ふ。續いてかかる安藝太郎をば、弓手の脇にかい挟み、弟の次郎をば馬手の脇に取つて挟み、一しめして、いざうれ、おのれら、死出の山の供せよ。とて、生年二十六にて、海へつとぞ入り給ふ。

新中納言知盛卿は、見るべき程のことは見つゝ、いまはただ自害をせむとて、乳母子の伊賀平内左衛門家長を召して、日來の契約をば違へまじきか」と宣へば、さること候ふとて、中納言殿にも、鎧二領著せ奉り、わが身も二領著て、手に手を組み、一所に海にぞ入り給ふ。これを見て、當座にありける二十餘人の侍ども、つづいて海にぞ沈みける。海上には、赤旗赤符ども、切捨てかなぐり捨てたりければ、立田川のもみぢ葉を嵐の吹散したるに異ならず。汀に寄する白波は薄紅にぞなりにける。主もなき空しき船共は、潮にひかれ風に隨ひて、何地をさすともなくゆられ行くこそ悲しけれ。

一六 六代の助命

さる程に、北條四郎時政は鎌倉殿の御代官にて都の守護し

て候はれけるが、平家の子孫といはむ人、男子においては一人も洩さず、尋ね出したらむ輩には所望は請ふによるべし」と披露せらる。京中の上下、案内は知つたり、勸賞蒙らむとて尋ね求むるこそうたてけれ。かかりしかば、いくらも尋ね出されたり。下臈の子なれども、色白うみめよきをば、あれは何の中將殿の若君、かの少將殿の公達などいふ間、父母なげき悲めども、あれは乳母が申し候ふ、これは介錯の女房がなんと申して、むげに幼きをば水に入れ、土に埋み、少しおとなしきをば押殺し、刺殺す。母の悲、乳母が歎、たとへむ方ぞなかりける。北條も子孫さすが、廣ければ、これをいみじとは思はねども、世に従ふならひなれば、力及ばず。

中にも小松の三位中將維盛卿の若君、六代御前とて年も少しおとなしうまします、その上平家の嫡嫡にておはしければ、

いかにもして取り奉つて失はむとて、手をわけて尋ねけれども、求めかねて既に空しう下らむとしける所に、或女房の六波羅に参つて申しけるは、これより西、遍昭寺の奥、大覺寺と申す山寺の北、菖蒲谷と申す所にこそ小松の三位中將維盛卿の北の方若君、姫君忍うてましますなれ、といひければ、北條嬉しきことをも聞きぬと思ひ、彼處へ人を遣はしてそのほとりを窺はせけるほどに、或坊に女房たちあまた、幼き人人ゆゆしう忍うだる體にて住はれたり。籬の隙より覗いて見れば、白き犬の子の庭へ走り出でたるを捉らむとて、世に美しき若君のつづいて出で給ひけるを、乳母の女房とおぼしくて、あなあさまし人もこそ見まゐらせ候へ、とて急ぎ引入れ奉る。これぞ一定それにてましますらむと思ひ、急ぎ走り歸つてこのよし申しければ、次の日、北條菖蒲谷を打圍み、人を入れて申されけるは、小

松の三位中將維盛卿の若君、六代御前のこれにまします由承つて、鎌倉殿の御代官として北條四郎時政が御迎に参つて候ふ。とうとう出し参らせ給へ、と申されければ、母上夢の心地して、つやつや物をも覺え給はず。齋藤五、齋藤六、このあたりを走り廻つて窺ひけれども、武士ども四方を打圍んで、いづかたより出し参らすべしとも覺えず。

母上は若君を抱へ奉つて、ただ我を失へやとてをめき叫び給ひけり。乳母も女房も御前に倒れ伏し、聲も惜まざるめき叫ぶ。日頃はものをだに高くいはず、忍びつつ隠れあたりしかども、今は家の内にありとあるもの、聲をそろへて泣き悲む。北條も岩木ならねば、さすがあはれに覺えて、涙をおさへ、つくづくとぞ待たれける。ややあつて又、人を入れて申されけるは、世もいまだ静まり候はねば、しどけなき御事もぞ候はむずらむ。時

政が御迎に参つて候ふ。別の仔細は候ふまじ。とうとう出し参らさせ給へ」と申されければ、若君、母上に申させ給ひけるは、遂に遁れまじう候ふ上は、はやはや出させおはしませ。武士共の打入つて搜すほどならば、なかなかうたてげなる御有様どもを見えさせ給ひ候はむ。ずらむ。たとひ罷りて候ふとも、暫しもあらば、北條とかやに暇請うて歸り参り候はむ。いたうな歎かせ給ひ候ひそ」と慰め給ふこそいとほしけれ。

さてしもあるべきことならねば、母上は若君に泣く泣く御物着せ参らせ、御髪かき撫でて、既に出しまゐらせむとし給ひけるが、黒木の珠數の小さう美しきを取出して、相構へてこれにていかにもならむまで、念佛して極樂へ参れよ」とぞ奉らる。若君これを取らせ給ひて、母上には今日すでに別れ参らせ候ひぬ。今はいかにもして父のまします所へこそ参りたけれ。

と宣へば、妹の姫君の生年十になり給ひけるが、われも参らむとてつづいて出て給ひけるを、乳母の女房取止め奉る。六代御前今年は十二になり給へども、世の人の十四五よりもおとなしく、みめ姿美しう、心ざま優におはしければ、敵に弱げを見えじとて、おさふる袖のひまよりも餘りて涙ぞこぼれける。さて御輿に召し給ふ。武士ども打圍んで出でにけり。齋藤五、齋藤六も輿の左右についてぞ参りける。北條乗替どもをおろいて、馬に乗れといへども乗らず。大覺寺より六波羅まで徒跣でぞ参つたる。母上、乳母の女房天に仰ぎ地に俯しても、だえこがれ給ひけり。

乳母の女房せめての心のあられずさにや、大覺寺をばまぎれ出でて、このほとりを足に任せて泣き歩くほどに、或人の申しけるは、これより奥、高雄といふ山寺の聖、文覺坊と申す人こ

そ鎌倉殿のゆゆしき大事の人に思はれ参らせてましましけるが、上臈の子を弟子にせむとてほしがらるるなれ」といひければ、乳母の女房嬉しきことをも聞きぬと思ひ、すぐに高雄へ尋ね入り、聖に向ひ参らせて、泣く泣く申しけるは、乳の中より抱きあげ奉りおほしたて参らせて、今年は十二になり給ひつる若君を、昨日武士に捕られて候ふなり。御命を請受けて御弟子にせさせ給ひなむや」とて、聖の御前に倒れ伏し、聲も惜まざるをめき叫ぶ。誠にせむかたなげにぞ見えたりける。

聖も無慙に思ひて、事の仔細を問ひ給ふ。ややあつて起上り、涙を抑へて申しけるは、小松の三位中将維盛卿の北の方に、御親しうまします人の若君を養ひ参らせて候ひつるを、もし中将殿の公達とや人の申して候ふやらむ。昨日武士に捉られて候ふなり」とぞ語りける。聖、さてその武士をば誰といふやらむ。

北條四郎時政とこそ名告り申し候ひつれ、聖、いでさらば尋ねて見む」とてつき出でぬ。乳母の女房この詞を頼むべきにはあらねども、昨日武士に捉られてよりこの方、餘に思ふばかりもなかりつるに、聖のかく宣へば、少し心を取延べて、急ぎ大覺寺へぞ参りける。母上、さてわごぜは身を投げに出でぬるやらむと、われもいかなる淵河へも身を投げばやなど思ひたれば」とて、事の仔細を問ひ給ふ。乳母の女房、聖の申されつるやうを、こまごまと語り申したりければ、あはれ、その聖の御坊のこの子を請受けて、今一度われに見せよかし」とて、嬉しさにもただ盡きせぬものは涙なり。

その後、聖、六波羅に出でて事の仔細を問ひ給ふ。北條申されけるは、鎌倉殿の仰には、『平家の子孫といはむ人、男子においては一人も洩さず、尋ね出して失ふべし。中にも小松の三位中将

維盛卿の子息、六代御前とて年も少しおとなしうまします。その上平家の嫡嫡なり。故中御門新大納言成親卿の女の腹にありと聞く。いかにもして捉り奉つて失ひ参らせよ。』と仰を蒙りし。末末の公達たちをば、少少捉り奉つて候へども、この若君の在所をいづくとも知り参らせずして、既に空しう下らむと仕る所に、思はざる外に、一昨日聞きいだし参らせて、昨日これまで迎へ奉つて候へども、餘に美しうましまし候ふほどに、いまだともかうもし奉らで置き奉つて候ふと申されければ、聖、いでさらば見まゐらせむとて若君の渡らせ給ふ所に参つて見給へば、二重織物の直垂に、黒木の數珠手にぬき入れておはします。髪のかかり、姿ことがら、誠にあてに美しく、この世の人とも見え給はず。夜もうちとけてまどろみ給はぬかとおぼしく、少し面瘦せ給ふを見まゐらすにつけても、いとどらうた

くぞ思はれける。

若君聖を見給ひて、いかがおぼしけむ。涙ぐみ給へば、聖もすずろに黒染の袖をぞ濡されける。末の世にはいかなる怨敵となり給ふといふとも、これをばいかでか失ひ奉るべきと思はれければ、北條に向つて宣ひけるは、先世のことにや候ふらむ。この若君を見まゐらせ候へば、餘にいとほしう思ひ参らせ候ふ。何か苦しう候ふべき、二十日の命を延べてたべ。鎌倉へ下つて申しゆるいて奉らむ。その故は、聖、鎌倉殿を世にあらせ奉らむとて、院宣伺ひに京に上れるが、案内も知らぬ富士川の裾に夜渡りかかつて、既におし流されむとしたりしこと、また高師たかしの山にて引剝にあひ、つらき命ばかり生きつつ、福原の牢の御所に参つて、院宣申し出て奉りし時の御約束には、たといかなる大事をも申せ。聖が申さむずることどもをば、頼朝が一

期が間はかなへむ』とこそ宣ひしか。そのほか度度の奉公をば、
かつ見給ひしことぞかし。事新しう始めて申すべきにあらず。
契を重んじて命を輕んず。鎌倉殿に受領神つき給はずば、よも
忘れ給はじ』とて、やがてその曉ぞ立たれける。

齋藤五・齋藤六、聖を生身の佛の如くに思うて手を合せて涙
を流す。これらまた大覺寺に參つて、このよし申しければ、母上
いかばかりか嬉しう思はれけむ。されども鎌倉殿の計ひなれ
ば、いかがあらむずらむと思はれけれども、二十日の命の延び
給ふにぞ、母上・乳母の女房少し心を取延べて、偏に長谷の觀音
の御助なればにやと、頼もしうぞ思はれける。かくて明し暮さ
せ給ふほどに、二十日の過ぐるは夢なれや。聖も未だ見え給は
ず。これは、されば何としつることどもぞや』とかなかなか心苦し
うて、今更またもだえこがれ給ひけり。北條も、聖の二十日と申

されし約束の日數も過ぎぬ。今は鎌倉殿御許されなきにこそ
あんなれ。さのみ在京して年を暮すべきにあらず。今は下らむ
とてひしめけり。

さるほどに、同じき十二月十七日の曉、北條四郎時政、若君具
し奉つて、既に都を立ちにけり。齋藤五・齋藤六も御輿の右左に
ついてぞ參りける。北條乗替どもおろいて、馬に乗れ』といへど
も乗らず。最後の御供で候へば、苦しうも候はず』とて、血の涙を
流いて徒跣でぞ下りける。若君はさしも離れがたう思しける
母上・乳母の女房にも別れはてて、住みなれし都をば雲井のよ
そに顧みて、今日を限の東路に赴いて、遙遙と下られけむ。心
中、おし量られてあはれなり。駒を早むる武士あれば、わが首斬
らむかと肝を消し、物いひかはす者あれば、すは今やと心をつ
くす。四宮河原と思へども、關山をもうち過ぎて、大津の浦にも

なりにつけり。粟津の原かと窺へば、今日もはや暮れにつけり。國國宿宿うち過ぎうち過ぎ下り給ふほどに、駿河國にもなりしかば、若君の露の御命、今日を限とぞ見えし。

千本の松原といふ所に御輿かきすゑさせ。若君おりさせ給へ。とて敷皮敷いてする奉る。北條急ぎ馬より飛んで下り、若君の御側近う参つて申されけるは、もし道にて聖にや行きあひ候ふと、これまで具足し奉つて候へども、山のあなたまては鎌倉殿の御心中をも計りがたう候へば、近江國にて失ひ参らせたるよし披露仕り候はむ。一業所感の御身なれば、誰申すともよも叶はせ給ひ候はじと申されければ、若君とかうの返事にも及び給はず。齋藤五齋藤六を召して宣ひけるは、あなかしこ、汝等都へ上り、われ道にて斬られたりなど申すべからず。その故は、遂には隠れあるまじけれども、まさしうこの有様を聞き

給ひて、歎き悲み給はば、後世の障ともならむぞ。鎌倉まで送りつけて上つたるよし申すべしと宣へば、二人の者ども、涙をはらはらと流す。ややあつて、齋藤五齋藤六、涙をおさへて申しけるは、君の神にも佛にもならせ給ひなむ。後命生きて再び都へ歸り上るべしとも存じ候はずとて、また涙をおさへて伏しにつけり。

若君今はかうと見えし時、御髪の肩にかかりけるを、小さう美しき御手を以て前へかきこさせ給ふを、守護の武士ども見まゐらせて、あないとほし、いまだ御心のましますぞやとて、皆鎧の袖をぞ濡しける。その後若君西に向ひて手を合せ、高聲にて十念唱へさせ給ひつつ、頸を延べてぞ待たれける。狩野の工藤三郎親俊、斬手に選まれ、太刀を引きそばめ、左の方より若君の御後に立ちまはり、すでに斬らむとしけるが、目もくれ心も

消えはて、いづくに刀を打ちつくべしとも覺えず。前後不覺に覺へければ、仕るとも存じ候はず。他人に仰せつけられ候へ。とて太刀を捨ててぞ退きにける。さらば、あれ斬れ、これ斬れ。とて斬手を選ぶ所に、ここに墨染の衣着たりける僧一人、月毛なる馬に乗つて鞭を打つてぞ馳せたりける。その邊の者ども、あないとほし、あの松原の中にて、世に美しき若君を北條殿の只今斬り奉らるるぞや。とて、者どもひしひしと走り集まりければ、その僧心もとなさに鞭を上げて招きけるが、なほ覺束なさに着たる笠をぬいてさし上げてぞ招きける。

北條仔細ありとて待つ所に、この僧程なく馳來り、急ぎ馬より飛んで下り、若君請受け奉つたり。鎌倉殿の御教書これにあり。とて取出す。北條これを開いて見るに、まことや、小松の三位中將維盛卿の子息、六代御前尋ね出されて候ふ。然るを高雄の

聖、文覺坊の暫し請受けうと候ふ。疑をなさず預けらるべし。北條四郎殿へ、頼朝と遊ばいて御判あり。北條おし返しおし返し二三返讀うて、神妙神妙とてさしおかければ、齋藤五、齋藤六はいふに及ばず、北條の家の子郎等ども、みな喜の涙をぞ流しける。

一七 寂光院

建禮門院は、東山の麓吉田のほとりなる所にぞ立入らせ給ひける。中納言の法印慶惠と申しける奈良法師の坊なりけり。住みあらしめて年久しうなりければ、庭には草深く、軒にはしのぶ茂れり。簾断え、閨あらはにて、雨風たまるべうもなし。花はいろいろ匂へども、主とたのむ人もなく、月は夜な夜なさし入れども、ながめあかす主もなし。昔は玉の臺をみがき、錦の帳にま

蒼波路遠し云々
〔蒼波路遙雲
千里、白霧山
深鳥一聲。〕和
漢朗詠集。
長樂寺
京都の圓山に
あり。

とはれて、明し暮させ給ひしが、今はありとしある人にも皆別
れはてて、あさましげなる朽坊に入らせ給ひけむ御心の中、お
しはかられてあはれなり。魚の陸にあがれる如く、鳥の巢をは
なれたるが如し。さるままには、うかりし波の上、船の中の御住
居も、今は戀しうぞ思召されける。蒼波路遠し、おもひを西海千
里の雲に寄す。白屋苔深くして、涙東山一庭の月に落つ。悲しと
もいふばかりなし。かくて女院は、文治元年五月一日の日、御髪
おろさせ給ひけり。御戒の師には、長樂寺の阿證坊の上人印誓
とぞ聞えし。

女院は十五にて女御の宣旨を蒙り、十六にて后妃の位にそ
なはり、二十二にて皇子御誕生あり、やがて皇太子に立ち、御位
につかせ給ひしかば、院號蒙らせ給ひて建禮門院とぞ申しけ
る。入道相國の御女なる上、天下の國母にましませば、世の重う

し奉ること斜ならず。今年は二十九にぞならせましましたしける。
桃李の御装なほこまやかに、芙蓉の御容もいまだ衰へさせ給
はねども、翡翠の御かんざしつけても、何にかはせさせ給ふべ
きなれば、つひに御さまをかへさせ給ひてけり。憂き世をいと
ひ誠の道に入らせ給へども、御歎は更につきせず。人人今はか
うとて海に沈みしありさま、先帝二位殿の御面影ひと御身
にそひて、いかならむ世に忘るべしとも思召さねば、露の御命
の何しに今までながらへて、かかる憂き目を見るらむとて、御
涙せきあへさせ給はず。

去ぬる七月九日の日の大地震に、築地もくづれ、荒れたる御
所も傾き破れて、いとど住ませ給ふべき御便もなし。緑衣の監
使、宮門を守るだになし。心のままに荒れたる籬は、繁き野邊よ
りも露けく、折知り顔にいつしか蛙の聲聲恨むるもあはれな

七月九日
文治元年。
緑衣の監使云云
〔紅顔暗老白
髮新、緑衣監
使守宮門。〕
〔白樂天〕

平氏略系

清盛

女(建禮門院)

女(隆房室)

女(信隆室)

憂き事きかぬ云

「しをりせて

なほ山深くわ

け入らむ、憂

き事きかぬ所

ありやと。(新

古今集、西行)

吉田

京都の北、神

樂岡の附近。

大原山

山城國愛宕郡

大原村。

寂光院

同村大字草生

にあり。天台

宗延曆寺の別

所。

山里は云云

「山里は物の

淋しき事こそ

あれ、世のう

きよりは住み

よかりけり。

(古今集)

り。さるままには、夜も漸く長くなれば、いとど御寢覺がちにて明しかねさせ給ひけり。盡きせぬ御物思に、秋のあはれさへ打添ひて、いとど忍び難うぞ思召されける。何事も皆變りはてぬる浮世なれば、自ら情をかけ奉るべき昔の草の縁も皆枯れはてて、誰育み奉るべしとも覺えず。されども、冷泉大納言隆房卿の北の方、七條修理大夫信隆卿の北の方より、忍びつつ常はこ

と問ひ申されけり。女院、その昔、あの人共の育みにてあるべしとは、露も思召しよらざりしものを、とて御涙を流させ給ひければ、附きまゐらせたる女房達も、皆袖をぞ濡らされける。
この御住居も、猶都近くて、玉鉾の道行き人の人目も繁ければ、露の御命の風を待たむ程、憂き事かぬ深き山の奥の奥へも入りなばやとは思召されけれども、さるべき便もましまさず。或女房の吉田に参りて申しけるは、これより北、大原山の奥

寂光院と申す所こそ閑に候へ」とぞ申しける。女院、山里は物の寂しき事こそあんなれども、世の憂きよりは住みよかんなるものをとて思召し立たせ給ひけり。御輿などをば、信隆隆房の北の方より御沙汰ありけるとかや。

文治元年長月の末にかの寂光院へ入らせおはします。道すがらも、四方の梢の色色なるを御覽じ過させ給ふ程に、山陰なればにや、日もやうやう暮れかかりぬ。野寺の鐘の入相の音すごく、分くる草葉の露茂み、いとど御袖ぬれまさり、嵐烈しく、木の葉みだりがはし。空かき曇り、いつしかうちしぐれつつ、鹿の音幽におとづれて、蟲の恨もたえだえなり。とにかくに取集めたる御心細さ、譬へやるべき方もなし。浦傳ひ、島傳ひせしかども、さすがかくはなかりしものをと思召すこそ悲しけれ。岩に苔蒸して寂びたる所なれば、住ままほしくぞ思召す。露結ぶ庭

の萩原霜がれて、籬の菊のかれがれに、うつろふ色を御覽じても、御身の上とやおぼしけむ。佛の御前へ参らせ給ひて、天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提と祈り申させ給ひけり。いつの世にも忘れ難きは、先帝の御面影ひしと御身に添ひて、いかならむ世にも忘るべしとも思召さず。

さて、寂光院の傍に方丈なる御庵室を結んで、一間をば佛所に定め、一間をば御寢所にしつらひ、晝夜朝夕の御勤、常時不斷の御念佛、懈ることなくして、月日を送らせ給ひけり。かくて、神無月中の五日の暮方に、庭に散りしく、櫛の葉をもの踏みならして聞えければ、女院、世を厭ふところに、何者の訪來るやらむ。あれ見よ。忍ぶべきものならば、急ぎ忍ばむとて見せらるるに、小鹿の通るにてぞありける。女院、さて、いかにや、いかにやと仰せければ、大納言佐局、涙を抑へて、

岩根ふみ誰かはとはむ、櫛の葉の

そよぐは鹿の渡るなりけり。

女院、この歌、餘にあはれに思召して、窓の小障子に遊ばし留めさせおはします。昔は玉樓金殿に、錦の茵をしき、妙なりし御住居なりしかども、今は柴ひき結ぶ草の庵、よその袂もしをれけり。

日本文學讀本上 終



大正十一年九月二十五日印刷
大正十一年九月二十八日發行
大正十二年一月八日訂正印刷
大正十二年一月十二日訂正發行

日本文學讀本(全三冊)

定價各金四拾壹錢
大正三年度臨時定價各金七拾錢

編纂者

明治書院編輯部

發行
者兼

株式會社 明治書院

取締役社長 三樹一平

發行所

東京市神田區錦町一丁目
(振替東京四九九二番)

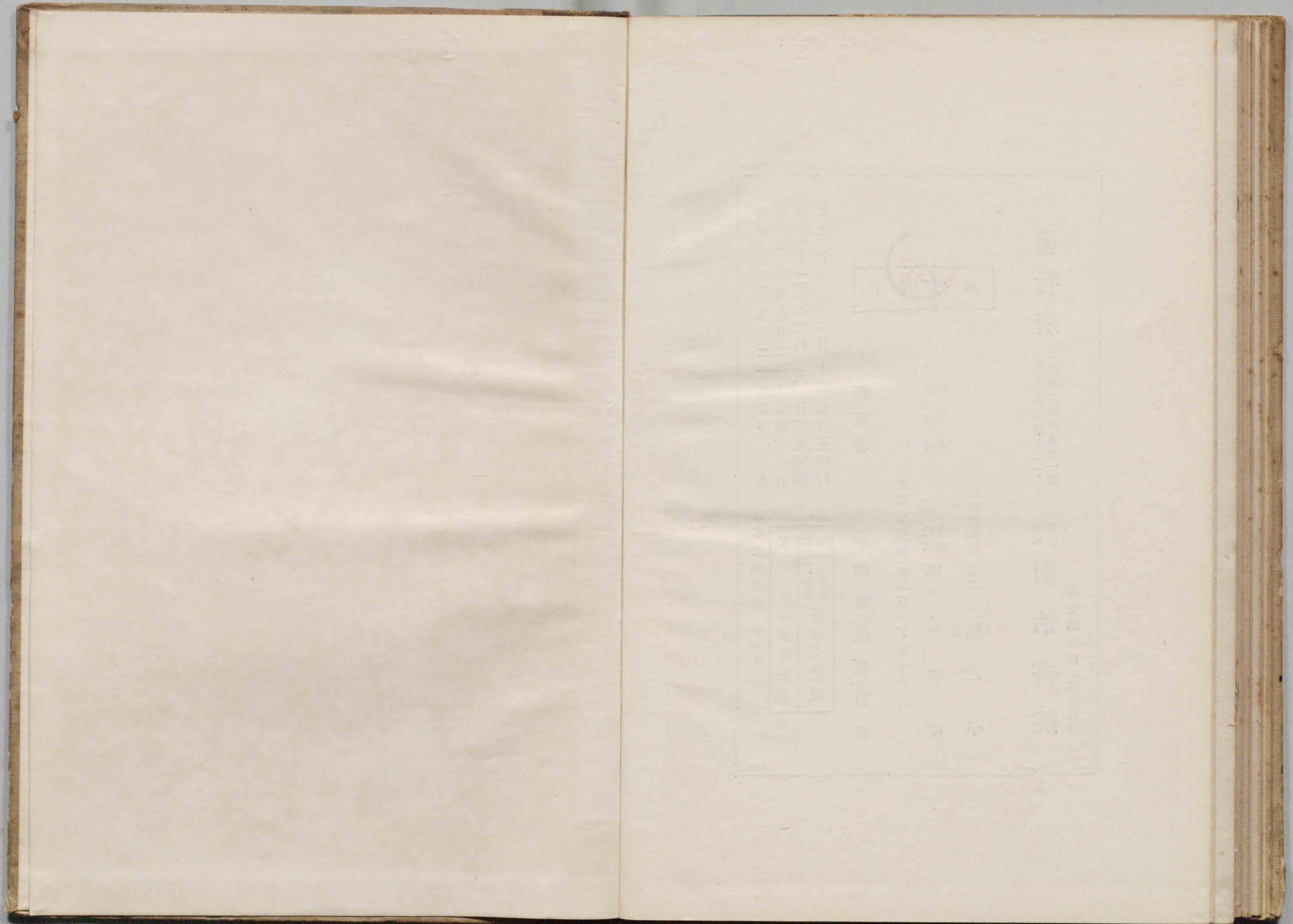
株式會社

明治書院

長電話神田二三九八番

不許複製





Faint vertical text impressions on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.



Faint vertical text impressions on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

Faint vertical text impressions on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

85a

27
C



広島大学図書

2000064985

